令和６年山形村議会第１回定例会

議　事　日　程　（第２号）

令和６年３月１２日（火曜日）午前　９時００分開会

開議宣告

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　一般質問

出席議員（１１名）

１番	小　出　敏　裕　君	２番	竹　野　入　恒　夫　君
３番	百　瀬　昇　一　君	５番	小　林　幸　司　君
６番	福　澤　倫　治　君	７番	春　日　　仁　君
８番	大　月　民　夫　君	９番	三　澤　一　男　君
１０番	上　條　倫　司　君	１１番	大　池　俊　子　君
１２番	新　居　禎　三　君		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	本庄利昭　君	副村長	赤羽孝之　君
教育長	根橋範男　君	総務課長兼会計管理者	篠原雅彦　君
企画振興課長	堤　岳志　君	住民課長	中川俊彦　君
保健福祉課長	古畑佐登志　君	子育て支援課長	中原美幸　君
産業振興課長	村田鋭太　君	建設水道課長	宮澤寛徳　君
教育次長	藤沢洋史　君		

事務局職員出席者

事務局長　　上條憲治　君　　書　　記　　上條美季　君

◎開議宣告

○議長（大月民夫君）　おはようございます。全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和６年第１回山形村議会定例会の本会議を再開します。

出席要求者の中村税務課長並びに丸山財政係長から欠席届が出ております。

本日の会議に先立ちまして、傍聴の皆様に申し上げます。山形村議会傍聴規則により、撮影、録音などをするには議長の許可が必要となります。なお、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

（午前　９時００分）

◎議事日程の報告

○議長（大月民夫君）　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大月民夫君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

山形村議会会議規則第１２５条の規定により、７番、春日仁議員、９番、三澤一男議員を指名します。

◎一般質問

○議長（大月民夫君）　日程第２、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、１人６０分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

◇ 新 居 禎 三 君

○議長（大月民夫君）　それでは、質問順位１番、新居禎三議員の質問を行います。

新居禎三議員、質問事項１「地震災害などの備えは」について質問してください。

新居禎三議員。

（１２番　新居禎三君　登壇）

○１２番（新居禎三君）　議席番号１２番、新居禎三です。

最初に、１月１日に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地で支援活動にご尽力いただいている方々に深く感謝申し上げます。一日でも早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

それでは、質問に入りたいと思います。

地震災害に備えはということで、元旦に発生した能登半島地震では、震度７という大きな揺れを記録し、お正月の団らんの中、夕刻の時間の発生で多くの方々が家屋の倒壊の犠牲になられました。

牛伏寺断層や中央構造線が近くにある当村でも地震災害が発生する確率が高く、十分な備えをしておく必要があります。そこでお伺いします。

１番。以前の実施計画で防災アドバイザーを配置する計画がありましたが、人材確保が難しくなり実施されていませんが、これからの防災対策計画の作成をはじめ、これから対策をどのように行っていくのか、人材育成を含め、お考えをお示しください。

２番目。住宅の耐震改修工事に対する助成は以前から行っておりますが、近年は制度の利用が低調であります。昭和５６年以前に建築された住宅の耐震改修未実施の家

屋が村内にどのくらいあるか把握されていますでしょうか。また、それらに対する改修の必要性の周知はどのように行われていますか。

３番目。道路に面していて、大きな地震が来れば倒壊するおそれがあるブロック塀や擁壁の点検・改修を進めるための助成や指導を行う考えはおありですか。

４番目。能登半島地震では、上下水道が多く損傷して、復旧に時間を要しています。上下水道施設及び管路の耐震化対策などの進捗状況をお示しください。

以上、通告による質問です。ご答弁をお願いします。

○議長（大月民夫君）　ただいまの質問に、答弁願います。

篠原総務課長。

（総務課長　篠原雅彦君　登壇）

○総務課長（篠原雅彦君）　それでは、新居議員の「地震災害などの備えは」について、４つただいま質問がございましたが、私からは、１番目と３番目についてお答えさせていただきます。

まず、１番目の質問の「防災対策をこれからどのように行っていくのか」という御質問でございます。

先ほど防災アドバイザーについて出たのですけれども、４年度の実施計画におきまして、地域防災マネージャー制度というのを活用したいということで計画を上げたところ、まだ県内でも市レベルでもその当時は５か所、町村においてはまだ実績がないということの中で見送ったという経過がございます。

これからの人材の育成の部分については、非常にこういった狭いというか、人数の少ない職員の中で、同じ係になかなか長年居続けるというのが難しいというところがあります。

これだけ能登半島地震に限らず、最近は千葉のほうでも大きな地震が起こっているという中で、非常に防災の位置づけというのは高くなってきているわけなのですけれども、人材育成という部分では、職員の防災士の資格取得とか、そういった面をこれからは進めていきたいということであります。今現在、防災士につきましては職員１名で、先日、副村長も取得したということで、こちらについて進めていきたいと考えております。

３番目のご質問であります「ブロック塀や擁壁の点検・改修を進めるための助成や指導を行う予定は」というご質問でございます。

こちらについては、財政的な部分、人的な部分で、助成とか指導とかというところ

が難しいという状況であります。ですので、自衛策を住民の皆さんに講じていただきたいということもありますので、危険な箇所があるということであれば、ご自身で点検をしていただき、必要に応じて改修をしていただくというのが大事なのかなと思います。

私からは以上でございます。

○議長（大月民夫君）　宮澤建設水道課長。

（建設水道課長　宮澤寛徳君　登壇）

○建設水道課長（宮澤寛徳君）　それでは私からは、２番目と４番目のご質問にお答えいたします。

初めに、２番目のご質問の「耐震改修未実施の家屋はどのくらいあるか、また、それに対する改修の必要性の周知はどのように行っているか」ついてになりますけれども、昭和５６年以前に建築された耐震改修未実施の家屋数は８３９戸で、住宅総数のおよそ３０％になります。また、これら耐震改修が必要と思われる住宅への耐震改修の必要性や助成制度の周知については、村の広報紙、ホームページへの掲載や、チラシ等の配布を通じて行っています。

続いて、４番目のご質問の「上下水道施設及び管路の耐震化対策などの進捗状況について」お答えいたします。

水道施設の耐震化につきましては、アセットマネジメントによる更新計画に合わせて耐震化を行う方針で進めております。管路につきましては、令和元年度から老朽化した管路の更新に合わせ耐震化を進めており、今年度までの５年間でおよそ２．５キロメートルの更新工事を行っています。今現在の耐震性が認められる管路の割合は、管路総延長約９４キロメートルのうち約２４キロメートルで、割合にしますと約２６％になります。

清水高原簡易水道の耐震化につきましては、同じく施設の更新時に耐震化を行うべきと考えますけれども、具体的な更新計画等は立てられないような状況です。管路につきましては、導水管の耐震化を平成２８年度から２９年度に行っています。今現在の耐震性が認められる管路の割合は、管路の総延長約１０．５キロメートルのうち約１．２キロメートルで、割合にしますと約１２％になります。

下水道施設の耐震化につきましては、浄化センターの耐震診断の結果、耐震補強が必要と判断された箇所について、ストックマネジメント計画による浄化センターの設備更新工事に合わせて今後進める計画でおります。令和６年度は、曝気装置更新工事

の実施に合わせ、２系ＯＤ槽の耐震化工事を行う予定です。管路につきましては、今後、浄化センターの更新工事が完了した段階で、更新計画を策定して耐震化を進めていく予定です。

以上です。

○議長（大月民夫君）　新居禎三議員。

○１２番（新居禎三君）　ご答弁いただきましたが、順を追って再質問させていただきます。

１番目のいわゆる防災アドバイザー等の配置が見送られた経過を今説明いただきましたが、説明では近隣を含めてまだまだアドバイザーを配置しているところが少ないということで、令和４年度の実施がならなかったということなのですが、先ほど課長の答弁の中にもありましたが、いわゆる役場内において防災担当の職員というのが大体３年周期ぐらいで変わっていきますよね。そういう意味で、ある意味、通年というか、何年か通してそういう指導とか計画づくり等ができる人が必要なのではないですか。よそがやっていないからまだやらないということではいけないのではないですか。

地震はいつ来るか分かりませんよ。明日かもしれないし、今日、この後すぐ来るかも分からない。それに対して最善の策を尽くすのが行政の仕事ではないのですか。その辺、再度お伺いしますが、どうですか。

○議長（大月民夫君）　篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君）　議員、今言われたとおりだと思います。本当にいつ来るから分からない状況。本当に最近地震が全国的に頻発しているというところもありまして、防災対策をしっかりしていかなければいけないというところではあります。

地震に限らず、災害については水害等もあるものですから、そういったときの一番難しいのが判断という部分だと思うのですね。というところで、ここ数年は水害というか、そういう大雨というのが幾らか少なくはなっていきているのですけれども、令和元年とか実際山形でも大雨が降ったという経過があります。本当はこういった専門家について入っていただければというところではあるのですけれども、前回についてはそういった経過で見送ったところであります。

マネージャー制度についても、人材がたくさんいるということではないものですから、タイミングが非常に大事というところもありますので、今後そういったところをまた話を伺いながら、導入できればまた検討していきたいと考えております。

○議長（大月民夫君）　新居禎三議員。

○１２番（新居禎三君）　マネージャー制度、国の助成もあるし、ぜひやってもらいたいのですが、取りあえず来年度については、現在の役場の防災担当職員も退職されるわけで、何らかの体制づくりをしていかなければいけないと思いますので、先ほどお話がありましたが、副村長が防災士の資格を取ったということなので、副村長を中心に前に進めていけるような体制づくりをやっていただきたいと思いますが、村長はその辺をどうお考えですか。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　山形村の防災体制といいますか、緊急時にどう対応するかということでございますが、先ほど課長からも説明があったとおり、小さな村でありますので、この小さな村で、限られた職員で、災害時にどう対応するかということになりますと、専門の職員をそこへ張りつけておくということが現実的にはかなり無理があるという状況でありますので、そういった災害だとか緊急時には、よその課の職員であっても当然そこへ協力するということしかやりようがないと思っております。

それと、これは災害のときの初期対応の話と、それから復興に向けての面と当面あると思うのですけれども、初期対応の災害直後の３時間、３日とか言われる、そのときに生命の安全とかそういうことになりますと、行政ができる役割というか効果といいますか、それは阪神淡路でもそうだったようでありますけれども、自助、共助、公助と考えますと、大体７０、２０、１０と一般的に言われているようであります。一番大事なのは自助の７０％の部分、その次が共助の２０％、行政ができるのは、初期対応では１割だと言われております。

それを考えますと、村民の生命とか一番大事なことを考えた場合には、自主防災会であったり、形は自主防災会でなくても、隣近所の自治組織みたいなものが機能していないと、災害時には現実的に対応ができないというのが実情だと思っております。

それぞれ、その次の行政でやるべきものはしっかり整理しておかなければならないのですけれども、今は地域のコミュニティがかなり形骸化しておりますので、その辺も併せて、もう一度地域自治が何のためにあるかという、その辺についても確認をし、進めていかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　新居禎三議員。

○１２番（新居禎三君）　今、村長言われたように、自助、共助、公助という部分で、能登半島地震の応援に派遣された職員の方が言っていましたが、最終的には避難され

ている方、住民たちの力が大いに必要だけれども、なかなかそれがうまく回っていかないという部分で、そういう意味で、ある意味日頃からその辺を行政が地域の住民に対してもいろいろなアピールといいますか、そういう体制づくりができるような形をつくっていかないと、いきなり地震があって、災害になってから慌てたって、なかなかうまくいかないわけですよね。

そういう意味で、先ほど職員で防災士を何人か取ってもらうような話がありましたが、つい先頃、塩尻市も住民に対して防災士を取ってもらうような、補助が幾ら出るか分かりませんが、そういう形で取ってもらうような体制をつくっていくという、塩尻の３月議会の一般質問の中でそういう答弁があったみたいですが、その辺は村としてはどうお考えですか。取りあえず職員に防災士を取ってもらうだけで、一般村民に対してもそういういろいろな知識を持った人を増やしてもらう部分で、応援するお考えはありますか。

○議長（大月民夫君）　赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君）　私も防災士を今年になって取ったわけでありますけれども、住民の人たちも防災士という資格があったほうが災害に対応できるというのは捉えております。自主防災会という地域コミュニティが一番大切かなという部分で、地域に防災士がいると大分その災害に対しても違ってくるのかなと捉えております。

行政からのトップダウンということではなくて、地域からのボトムアップというか、地域が主体となった防災、災害対策ということがこれからは必要になってくると思いますので、その辺はしっかり検討しながら支援をしていきたいと思っております。

○議長（大月民夫君）　新居禎三議員。

○１２番（新居禎三君）　今、副村長が言われたように、地域である程度知識を持った人を増やしていく。特に避難所運営等に関しては、ほとんど地域の人たちにやってもらわなければいけない部分だと思います。そういうところで活躍できる人を日頃から養成してというか、それが必要だと思うのですが、残念ながらなかなか一般の村民の方もそういう防災士という資格自体をご存じの方も少ないと思いますし、何年か前に私が一般質問したときにも、役場の職員ですらご存じの方が少なかった。

今はたしか３０万人の防災士、日本で持っている人が超えていると思いますが、私が取った時代から比べると倍ぐらいになっています。そういう意味で広がっていますが、そういう情報発信も地域へ、自主防災会に対してもそうですが、こういう組織ありますよと、勉強できますよという情報発信も必要だと思うのです。その辺もぜひ村

からお願いしたいと思います。

あと、この村に関してはまだまだ課題がいっぱいあると思うのですよね。地域防災計画がありますが、特に今私が心配するのは、この村も外国人の方がかなり住まわれています。その人たちに対する情報発信や、その辺も含めて、計画づくりが必要になってくると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

時間がどんどん過ぎていますので、次に行きます。住宅の耐震改修の部分ですが、先ほど答弁いただきました。現在、耐震改修未実施が８３９戸あるということで、なかなか進んでいかないですよね。令和３年にできた村の耐震改修促進計画では、令和７年度９０何パーセントの目標値が描いてあるのですが、その辺は今後どうやってさらに。答弁ではホームページや広報、チラシ等でと書いてありますが、特に今年度だって耐震改修の補助金を使われた方、ゼロでしたよね、たしか。その辺、令和７年といったら来年ですよ。どうやってクリアしていくのですか。

○議長（大月民夫君）　宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君）　今お話のあったとおりに、現行の耐震改修計画では、一応令和７年度までの計画になっておりまして、今言われたような目標が設定されておりますけれども、これは現実的には難しい数字だと思います。

来年度も予算、実は、ここのところおっしゃられるとおり耐震改修の診断ですとか、改修の工事ですとか、そういったところの要望が少なかったものですから、来年の当初予算につきましても耐震改修は２件、それから、来年度につきましては改修工事の補助金はゼロにしてあります。

昨年１２月の予算編成時点ではそういった考えでおったのですけれども、１月にああいった地震が起きまして、大分村民の皆さんの考え方も変わってきていると思います。ここ１月、２月につきましても、何件か耐震診断に関しての問合せをいただいておりまして、今現在の予定では今お話ししたとおりの来年度予算の関係なのですけれども、恐らく来年度、考え方を変えて対応していかなければいけないかなとは思っております。

○議長（大月民夫君）　新居禎三議員。

○１２番（新居禎三君）　当然、この１月の能登半島地震を見ていれば、村民の方だって自分のうちもまずいなという意識がかなり出てくるので、耐震改修したいなという人が増えてくるのは当然だと思います。だから、こういうときこそ、ある意味改修してもらうチャンスなのですよね。ぜひ、その辺、予算も含めて、もう一度考え方を

改めて、さらに改修してもらえるような形を取っていただきたいと思います。

あと、改修の部分ですが、村内に、つい最近の調査だと１１４件の空き家がありますが、この辺の空き家のいわゆる昭和５６年以前の建物はどのぐらいあるか把握されているでしょうか。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　空き家対策関係、企画振興課で担当しております私から答弁させていただきます。

建築年までしっかり把握をしておりませんが、今回の調査においては、先ほど議員おっしゃっていたように空き家の可能性が多い物件が１１４件ほどございました。後ほどの答弁にも重なってしまいますが、そのうち住むに住めないような空き家も３１件ほどあるということですので、そういう部分でこの耐震改修も併せまして、いろいろと可能性はあるかと思いますので、連携して対応してまいりたいと思います。

○議長（大月民夫君）　新居禎三議員。

○１２番（新居禎三君）　能登半島地震では、家屋の倒壊による死者が一番多いというか、ほとんどの方がそうらしいです。空き家はある意味そこに人が住んでいないから人的被害はないかもしれませんが、道路を塞いだり、そういう可能性もありますので、空き家を含めた改修をどうやっていくのか、さらに検討を加えていただきたいと思います。

次に、３つ目ですが、いわゆるブロック塀や擁壁、点検、改修、村としては現時点で助成や指導は予定しないという答弁でびっくりしましたが、先ほど言いました山形村耐震改修促進計画には、ブロック塀など、点検指導していく計画を書いてありますよ。令和３年度に制定された計画ですよ。全く何もやらないわけですか。

○議長（大月民夫君）　篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君）　そこの部分についてはうたわれている部分はあるということではあるのですけれども、まずは各住民の皆さんが、先ほども申し上げたのですけれども自衛策ということで、それぞれで点検していただく、そして必要だったら改修いただくというのがどうしても真っ先にくるのかなというところであります。

なかなか村のほうで指導をといっても、人的な部分とか、専門的な知識という部分がまだまだ欠けているところがあると思いますので、そちらについては各村民の皆さんが主導でということでお願いできればと思います。

○議長（大月民夫君）　新居禎三議員。

○１２番（新居禎三君）　各自でそれぞれ点検して、改修が必要かどうか見ろということですが、はっきり言ってブロック塀などは素人が見たって危険なのかどうか外観上分からない部分もかなりありますので、当然専門の人が見ないと分からない部分があると思うのですよね。中の鉄筋が不足しているとか、そういう部分は外から見ても判断できませんので、そういう部分に対して、例えば、そういう点検をする業者はこういうところですよとか、そういう情報発信ぐらいはできると思うのですよね、お金大してかからずに。それをやらずに、全く手を打たないというのは私は解せないのですが。計画ではちゃんとそういうところもやりますよとなっているわけで。

取りあえずそういう方法もあるので、住民に対してそういうことをやらないといけないなと思えるような情報発信をぜひお願いしたいと思います。

次に４番目の上下水道に関してですが、ここは一番詳しく答弁いただきましたが、今回、能登半島ではいまだに水道が通じていないところがあるし、かなり地理的条件がここことは違いますが、非常に一番地中にあって工事も簡単にいかないし、お金も非常にかかる部分だと思います。そういう意味で、少しずつでもやってもらっているのはありがたいのですが。

一番私が危惧しているのは、能登半島でもそうですが、水道は通るようになったけれども、下水道が使えないので水洗トイレが使えない。下水管の耐震化が一番当然後回しになるのだろうけれども。特に山形村でも、先ほどの耐震改修促進計画にも出ていますが、液状化の可能性がある地域の地図も載っていますよね。そういう意味で、液状化によってマンホールが飛び出してきたり、そういう可能性がかなりあるので、非常に大変な部分だと思いますが、答弁では、浄化センターの更新工事が完了した後、管路についても計画を予定しているということですが、浄化センターの更新工事の完了予定はいつ頃ですか。

○議長（大月民夫君）　宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君）　正確な数字は今覚えていませんけれども、現行のストックマネジメント計画が２年後ぐらいまでだったかと思います。１年か２年後ぐらいまで。ですので、その後、次期のストックマネジメント計画を立てる計画でおりますので、まだ１０年ぐらいは施設更新には時間がかかるかなと思っています。

○議長（大月民夫君）　新居禎三議員。

○１２番（新居禎三君）　当然、浄化槽が終わって、計画をつくって、着手しても、管路だって全部耐震化するには相当な年月を要しますよね。それは仕方ないにしても、

できるだけ早く進めていただけるような形を取っていただくのと。

あと、随分昔、私は、山形村へ越す前ですが、３０年、４０年前に、いわゆる政府主導というか、各自治体、下水道整備をしろということでやっていましたが、そのときに私勉強したのですが、下水道工事はお金がかかって、いわゆる地震対策とか、それがあったときに、なったら大変ですよとその当時から言われている学者の人がいました。その人が言うには、下水管が延々と続いている中で、どこかで壊れると使えなくなってしまう。むしろ、それよりはある程度一定の区画を区切って合併浄化槽にしたほうがいいですよと。例えば地震で浄化槽が壊れても、その地域だけです。

そういう意味で、いまさらかもしれませんが、いわゆる役場とかその辺の大きな施設の、万が一下水管が壊れても使えるような、大きな施設に合併浄化槽を設置するなりしたほう早く終わるのかなと私は思っていますが。そういう考えもあるのですよね。

今、山形村はほとんど下水管を村内引いていますので、二重にやるのは非常に費用面も含めて大変だと思いますが、そういうこともぜひ検討を加えていただければと思います。

全体を通して、地震対策について、村長としては取りあえずどういう部分をこれから早急にやっていったほうがいいと思われていますか。

○議長（大月民夫君）　赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君）　能登半島地震もそうだったのですけれども、ライフラインというのは直接命につながっていくという部分であります。ですので、水道という部分については、かなり耐震化ということが必要になってくるのかなと思っています。

ただ、更新と合わせていきますので、幹線管路のところは耐震化をなるべく早く図る。そのほかの地区については、更新と合わせた中で対応していくということが財政的にも一番いいのかなと思っていますし、下水道自体にしても、施設という部分、本体が一番大事ですので、その辺等、合併浄化槽についても、非常に２つあるというのは効率が悪いという部分も出てきます。いろいろな考え方があるのですけれども、どうしても耐震化という部分についてはお金がかかってくるものですから、施設の更新と合わせた中で、なるべく経費のかからないような形の中で、そのライフラインを生かしていくということが大切かなと思っております。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　少し補足させてもらいますけれども、今、ちょうど下水道を整備した頃の話が出ましたけれども、実際、山形村が大災害、特に地震、大震災が起き

たということを想定してみた場合を考えますと、優先順位として考えられるのは、ここに山形村としてどういう状態になるかということを考えた場合に、先ほど言ったライフラインの話ですと、水道のない時代、下水のない時代の暮らしがもう一度できるかということだと思います。

山形村も、ある程度人家が密集している、そういった地区については都会のような対応が求められる、そういった地区もあると思いますし、旧農村部であったりした場合だったら、これは水もトイレの問題も恐らく、例えば裏へ緊急避難として穴を掘ってそこで用を足すと、それも現実的には可能だと、そういった地区だとは思います。でありますけれども、そうでない場所も当然あるものですから、その場所については違う対応を当然考えなければいけない。

いずれにしましても、優先順位をどこへ持っていくかということでありますし、すべて１００％安全を確保することは不可能な話でありますので、限られた予算でどこを優先していくか、それについてはもう一度点検をしなければいけないと思っております。

○議長（大月民夫君）　新居議員。

○１２番（新居禎三君）　村長言われるように、予算も限りがあるわけですから、その中でいかにどうやって災害に備えるかという部分、大変だと思います。ただ、全体的に私が村の防災対策に向けて思うのは、いわゆる正常性バイアスといいますが、多分この村は大丈夫でしょうという、多くの地震を含めて災害のときに、何年か前、山形村は大雨のときも避難所を開設したけれども、来た人はわずかしかいなかった。いわゆるそれが「正常性バイアス」といいまして、防災士に出てきますが、「自分は大丈夫だろう」と思う人がほとんどの人なのですよ。私を含めて。

危機をあおるわけではないですが、そうはいっても最悪の事態を想定して行動できるような情報発信に今後も努めていただきたいと思います。

防災については、今日ほかの議員も質問されるようですので、この質問についてはこれで終わりにします。

○議長（大月民夫君）　それでは、質問事項１につきましては終了いたします。

新居禎三議員、次に質問事項２「こどもたちが健やかに成長できるように」を質問してください。

○議長（大月民夫君）　新居禎三議員。

○１２番（新居禎三君）　それでは、２番目の質問です。子どもたちが健やかに成長で

きるようにということで、長野県では「長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例」が施行されています。国でも令和５年に「こども基本法」を制定し、少子化の中、子どもたちの支援策を実施しています。村でも次年度「こども計画」を策定されるようですが、そこでお伺いします。

「こども計画」を策定にあたって、どのような体制・手順で、いつ頃までに策定されるのか、予定をお示しください。

２番目、子どもたちが安心して生きていけるよう、人権が守られることは大変重要なことです。子どものいじめなど、人権侵害が起きないような教育など、どのような施策をお考えですか、お示しください。

以上、通告による質問です。

○議長（大月民夫君）　ただいまの質問に、答弁願います。

中原子育て支援課長。

（子育て支援課長　中原美幸君　登壇）

○子育て支援課長（中原美幸君）　質問事項２「こどもたちが健やかに成長できるように」についてのご質問にお答えいたします。

２つのご質問をいただきましたうち、１つ目のご質問について私からお答えいたします。

１つ目のご質問の「こども計画を策定にあたってどのような体制・手順でいつ頃までに策定するのか」についてお答えいたします。

国からは国で示します「こども大綱」を踏まえた計画の策定を求められておりまして、令和５年１２月に子ども政策を総合的に推進するため、政府全体の子ども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定されました。

この「こども大綱」を受けまして、業者の選定を行い、無作為で抽出した子育て世帯へのアンケート等で必要な要項を調査することを行い、子ども・子育て会議等にお諮りしながら、令和６年度末を目途に策定する予定です。

以上でございます。

○議長（大月民夫君）　藤沢教育次長。

（教育次長　藤沢洋史君　登壇）

○教育次長（藤沢洋史君）　新居議員の２つ目のご質問を私からお答えさせていただきます。

２番目のご質問の「こどものいじめなど人権侵害が起きないような教育などどのよ

うな施策を考えているか」というものでございますけれども、山形小学校では、毎年度作成いたします運営計画というものがございまして、そちらに人権教育というものを位置づけております。学年ごとの指導目標を定め、それに向けた教育を行っております。人権は教育全体の中から育まれるものであり、各教科・道徳や、特別活動・学校行事、さらには総合的な学習において学ぶ体系となっております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　新居禎三議員。

○１２番（新居禎三君）　ご答弁いただきましたが、最初の「こども計画」の策定ですが、ご答弁いただいた中にありますが、子育て世帯へのアンケートでニーズを調査するということですが、このアンケート自体は、子育て世代の保護者が答えるわけですか。その辺はどういう内容になっていますか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　今度の計画には子どもの意見も反映するようにということが盛り込まれておりますので、保護者向けと子どもさん向けと両方用意して、アンケートを行いたいと思っております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　新居議員。

○１２番（新居禎三君）　今、課長言われたように、子どもの意見を反映してつくりなさいよと国も言っていますので、ぜひその形でお願いしたいと思います。

あと、子ども・子育て会議に諮りながらということですが、この子ども・子育て会議のメンバーの人員等はどのようになっていますか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　村で子ども・子育て会議条例というのが決まっているのですが、そちらのほうでメンバーも決まっておりまして、委員は１５人以内をもって組織するとされておりまして、委員につきましては、学識経験を有する者、子ども関係団体に属する者、教育関係者、保育関係者、子どもの保護者、公募による者、その他村長が必要と認める者になっております。

現在の子ども・子育て会議、公募を行いましたが、どなたもいらっしゃらないということで、公募による方は含まれておりません。

以上です。

○議長（大月民夫君）　新居禎三議員。

○１２番（新居禎三君）　私的に思うのは、いわゆる子ども・子育て会議も当然アンケートの結果を見ながらやるのだろうけれども、子どもたちの声が直接反映できるような形は取れないものですか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　子どもが直接こちらの会議に出席するというのは、学校の関係とか、そういうものもあって難しい部分もあるかとは思うのですが、保護者の方も入っているということで、子どもさんの意見も吸い上げることは可能かなと思っております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　新居禎三議員。

○１２番（新居禎三君）　保護者であっても、子どもは親にも言えないこともあるのですよね。どこまで吸い上げられるか疑問ですが、できるだけ保護者が子どもから直接意見を吸い上げられる形を取って会議を進めていただきたいと思います。

次に、２番目の部分ですが、いわゆる人権教育といいますか、私が一番心配するのは、いじめの問題です。いじめに対しては、近年あちこちで出ていますが、実際にいじめに遭っている子どもたちが、周りの、親を含めて、先生、その人たちを含めて、ほとんど言い出せないでいる。というか、半数以上が自分の内側に秘めてしまっている子どもたちが多いという調査結果が出ているのですよね。

文部科学省が１８年に調査しても、３万件、１８年以降に調査して、誰にも相談しないという子どもたちがいるわけですよ。その辺をいかに、どうやってその状況を吸い上げていくのか。相談体制等がつくられると思うのですが、その辺の、いじめだけではなくて、子どもたちの相談体制というのはどのようになっていますか。

○議長（大月民夫君）　根橋教育長。

○教育長（根橋範男君）　村には、いじめ防止対策推進法を根拠にしたいじめ防止対策の指針といいますか、そういうものが平成２８年に策定されております。

策定目的は、早期発見、早期対応ということをいじめに対して対応していくということで、重大事態も含めてどんな取組をするかということが規定をされているものでございます。学校におきましても、学校の中にいじめに関する対策協議会、そういったものが設けられております。

今、ご質問のあったいじめの早期発見をどうやって把握していくかということがとても大事になるのですけれども、学校におきましては、６月と１１月にアンケート調

査を今実施しております。その中で、いじめに特化したアンケートを無記名で出していただくといった調査をしながら、いじめの見えない部分の発見をしていくという取組をしております。

それから、令和４年度までは、Ｑ－Ｕということで学級経営に関する児童の満足度調査というものをやっておりました。その中には、４つのブロックに分かれるのですが、その中で児童の不満足群、何らかの理由で学級に対して適応できない児童というのが把握できるような、そういう調査をやってきております。

今年度につきましては、Ｑ－Ｕに変わりましてアセスという方法で、同じような調査を実施しています。その中で、子どもたちの状況を把握するという、そんな取組もしております。

もし何か兆候があれば、担任が話しかけるとか、その子を取り巻く児童から情報を得るとか、心配な場合にはスクールカウンセラーにも入っていただくといった形で、現在は対応しております。

○議長（大月民夫君）　新居禎三議員。

○１２番（新居禎三君）　先ほど言いましたように、なかなか自分で言い出せない子どもたちがかなりいるということで、そういう意味でいろいろな体制づくりをしていただければと思うのですよね。

今、教育長が言われたように、そういう調査から拾い出していくのも必要だと思いますし、もしそういう兆候があったらスクールカンセラーということでしたが、これは報道で見たのですが、どこかの学校では、全員ではないですが、学年ごとにスクールカウンセラーに一人一人全員が、時間は短いと思いますが面談を行っている。そういう中で、スクールカウンセラーが、いじめに遭っていたり、いじめそうな部分を発見していくという形を取っている学校もあるらしいです。

いろいろな部分で、そうなる前に、人権を尊重するということを子どもたちがしっかり学習していただいて、いじめはあってはいけませんので、ぜひそういう形を取れるように。

ちなみに、通告していませんが、山形小学校において、いじめが原因で不登校になっているような子どもたちはいるのですか。

○議長（大月民夫君）　根橋教育長。

○教育長（根橋範男君）　いじめの認知件数ですけれども、毎年度文科省による全国調査が行われているわけですけれども、山形小学校におきましては、いじめの認知件数

は、今年度、前年度ともに認知件数１件でございました。現在は、その状況は改善されておりますので、いじめが直接原因で不登校になっているという案件は現在ございません。

○議長（大月民夫君）　新居禎三議員。

○１２番（新居禎三君）　もちろんないのが一番いいので、できるだけ日頃からそういういじめが発生しないような対策を取れるような形で、人権教育を含めて進めていただきたいと思います。

以上でこの質問を終わりにします。

○議長（大月民夫君）　以上で、新居禎三議員の質問は終了しました。

ここで、暫時休憩します。

（午前　９時５９分）

○議長（大月民夫君）　休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前　９時５９分）

◇　上　條　倫　司　君

○議長（大月民夫君）　質問順位２番、上條倫司議員の質問を行います。

上條倫司議員、質問事項１「村長施政方針について」を質問してください。

上條倫司議員。

（１０番　上條倫司君　登壇）

○１０番（上條倫司君）　議席番号１０番、上條倫司。質問事項「村長施政方針について」。

村長就任して７年、２期目も残り１年の任期となりましたが、コロナ禍で３年前に行われた村長選挙期間中、１０年、２０年先を見据えた政策をという新聞報道がありましたが、進捗状況はいかがでしょうか。

それでは、令和６年第１回議会定例会施政方針について伺います。

質問１、民間の宅地開発とありますが、どのような働きかけを行っているのか伺いたい。

質問２、「こども計画」を策定し、子育ての支援を体系的に進めるとありますが、

体系とはどのようなことか伺いたい。

質問３、以前、山形村には空き家が１２０戸ほどあると聞きましたが、これは住めないだろうという家も地域おこし協力隊に協力を願っているか伺いたい。

質問４、限られた行財政資源の中に人材とありますが、役場において人材育成とはどのように行われているか伺いたい。

質問５、ＰＤＣＡのサイクルを回すことで事務事業の効率化を図るとあるが、ＰＤＣＡサイクルを回すと事務の効率がよくなる仕組みを伺いたい。

質問６、村有財産の処分・有効活用とはどのようなことか伺いたい。

質問７、地域コミュニティの課題を整理しとあるが、何をどう行うか伺いたい。

質問８、農業後継者の育成が主な施策にあるが、具体的には何を行うか伺いたい。

質問９、山形村の総合計画の「チャレンジ」という言葉はスローガンだと思いますが、今年「チャレンジ」と村長が思うことを伺いたい。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（大月民夫君）　ただいまの質問に、答弁願います。

堤企画振興課長。

（企画振興課長　堤　岳志君　登壇）

○企画振興課長（堤　岳志君）　上條倫司議員の「村長施政方針について」のご質問にお答えします。

私からは、１番目のご質問と、３番目のご質問について答弁申し上げます。

１番目のご質問の「民間の宅地開発はどのような働きかけを行っているのか」についてお答えいたします。

民間企業が行っている宅地開発については、特に村として誘致を行うなどの働きかけは現在行っておりません。ただ、３区画以上の宅地造成計画を提出いただいた際には、村にございます宅地造成事業等協議会をその都度開催いたしまして、関係職員を交えましてスムーズな宅地造成が行えるよう対応しております。

３番目のご質問の「空き家の確認について、地域おこし協力隊に協力してもらっているのか」についてお答えいたします。

令和５年度、本年度に村内空き家の実態を調査するため、空家実態調査を実施いたしました。専門業者へ委託を行いましたが、地域おこし協力隊１名も調査に参加しております。調査結果ですが、空き家の可能性が高い１１４の物件が確認されました。さらに、その１１４件の建物のうち、３１件が管理不全空家、いわゆるすぐには住め

ない空き家という位置づけで確認をいたしました。管理不全空家（すぐに住めない空き家）等についても協力隊に相談等、住民の皆様からの相談業務等を対応していただいております。

私からは以上です。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

（子育て支援課長　中原美幸君　登壇）

○子育て支援課長（中原美幸君）　私から、２つ目のご質問の「子育て支援を体系的に進めるとあるが、どのようなことであるか」についてお答えいたします。

現在、教育委員会・子育て支援課・保健福祉課・住民課が中心となって子育て支援を行っております。これまでもそれぞれが連携しながら子育て支援を行ってまいりましたが、さらに課を超えたつながりによる支援も行えればと思っております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　篠原総務課長。

（総務課長　篠原雅彦君　登壇）

○総務課長（篠原雅彦君）　私からは、４番目から７番目までのご質問についてお答えいたします。

まず、４番目のご質問の「役場において人材育成はどのように行っているか」についてであります。

職員研修にあたりましては、職務遂行上の基礎的知識と経営感覚を備え、住民福祉の向上と地域振興に寄与する人材の育成を目指しております。

本村の職員研修は、長野県市町村職員研修センターで実施しております職員研修のメニューに沿って行っております。例といたしましては、新規採用職員・年数別、また係長・課長補佐・課長などの職位別、それぞれに応じての研修を行っております。

今、外部派遣ということで長野県の松本地域振興局に１名派遣研修に行っておりますし、２年前は松本広域連合の交換交流ということで安曇野市に行ったケースもございます。この４月からは後期高齢者医療広域連合に１名職員が派遣ということで、２年間行くような形になっております。

あと、自己研鑽型の研修ということで、研修のメニューを職員へ情報提供し、希望する職員が自発的に研修を受けると、そういったものもございます。

５番目の質問でございます「ＰＤＣＡのサイクルを回すと事務の効率化がよくなる仕組みを伺いたい」ということでございますが、昨年度スタートしました村の第６次

総合計画におきまして、計画の推進にあたっては、中長期的なＰＤＣＡサイクルと短期的なＰＤＣＡサイクルを回しながら推進するとされております。村づくりの施策を定める基本計画は前・後期５年ごとに作成し、ＰＤＣＡサイクルを回しながら改善の方向を導き出す方法が示されてるということでございます。

６番目でありますが、「村有財産の処分・有効活用とはどのようなことか」ということについてでありますが、トレーニングセンター・ミラフード館・ふれあいの館・エポック館・スカイランドきよみず等、公の施設や自由に処分ができる普通財産の旧伝承館の跡地・村民の方からご寄附をいただいた宅地、また村有林などについても有効な活用法を検討することが必要だと考えております。

７番目のご質問であります「地域コミュニティの課題を整理しとあるが、何をどのように行うか」についてであります。こちらにつきましては非常になかなか解決ができていないというところであります。

長年かけまして、役員負担とか、金銭面の負担については、５年度、そういった寄附や募金についての見直しを行ったというところであるのですけれども、劇的に解決にはまだ至っていないというところであります。なかなか昭和からの仕組みを変えるというのが難しいというところに直面をしているところであります。

近年、連絡班未加入や村民の皆さんの価値観が多様化するなど、区・連絡班の抱えている課題も多様化しております。原点に帰りまして課題を整理し、行政と地域の皆さんとが共通の認識を持つことが必要だと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（大月民夫君）　村田産業振興課長。

（産業振興課長　村田鋭太君　登壇）

○産業振興課長（村田鋭太君）　私からは、８番目のご質問の「農業後継者の育成が主な施策にありますが具体的には何を行うか」についてお答えいたします。

新規就農者や親元就農者への相談ですとか、また、国の補助事業への申請手続の支援など、既存事業の下支えをしっかり行っていくことを第一と考えております。農業後継者が希望を持って就農できる環境整備のために、既存補助事業の見直し、新規ですとか、拡充も今後検討してまいります。

以上です。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

（村長　本庄利昭君　登壇）

○村長（本庄利昭君）　私からは、９番目の質問であります、スローガンにあります「チャレンジやまがた」ということで、「今年のチャレンジ、村長が思うことは」ということであります。

総合計画にありますチャレンジでありますが、総合計画では将来像として「恵の大地に抱かれて　チャレンジ！やまがた」と定められております。１０年先の２０３２年に向けて、住民・企業・行政がそれぞれの目標に向かって取り組むことが必要だと思います。

その中でも、地域コミュニティの課題、空き地、空き家の対策など、こういった課題については行政だけでは解決できない難問ばかりであります。それぞれの課題に挑戦する高い志とチャレンジする気概を、関係する皆さん、村民の皆さんと共有し、住みよい村づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　宅地造成事業等協議会は、どのように行われているのか伺いたいと思います。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　宅地造成事業等協議会は、一応役場の職員のそれぞれの担当者、道路、上下水ですと建設水道課、あと、遺跡の関係、教育政策課等々、あとコミュニティの関係、総務課等の関係職員が一堂に会しまして、業者の方から出ました宅地造成の計画に基づいて、道路の取り合いですとか、上下水の取り合い、消火栓ですとか防犯灯等の設置等について、村からの要望をお話しさせていただいて、それを総合的に調査する協議会という位置づけで運営をしております。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　業者が申請をして、それからスタートという形になると思うのですけれども、それと、「住まいる奨励金」というのも、どの時点で話を出していくのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　基本的に「住まいる奨励金」は建設される個人の方からのご相談、申請になりますが、こういう協議会で、業者の皆さんにも、こういう補助制度がありますので転入される皆さんいらっしゃいましたらご紹介いただきたいという形でパンフレット等をお渡している対応になります。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　「住まいる奨励金」は、反応といいますか、来た人も、それを使って来た人、どのような成果があるか。その 50 万円ということに対して成果があるとなっているのか。どんな評価をしているのか伺いたい。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　「住まいる奨励金」の補助は今 50 万円というのが、新築された転入者の方の上限になりますけれども、一般的に 50 万円があるから山形村に転入するというよりかは、転入して、それで若干の背中を押せるぐらいの程度ではないかと認識しています。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　分かりました。

これは、いつ頃まで行うのか、どうなっているのかお聞きしたいのですが。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　「住まいる奨励金」は、一応令和６年度末で一旦要綱等は失効する予定になっています。令和７年度以降は、継続して行うかは、まだ現時点では未定になりますので、令和６年度中にいろいろ対応は協議したいと思います。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　それでは、２番目の項の「こども計画」。子育てを体系的に進めるとあるが、どのようなことであるかということで、先ほどの新居議員からも、子ども・子育て会議というものの位置づけというのがどうなっているのか、よろしくお願いします。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　子ども・子育て会議の役割としましては、山形村の子ども・子育て支援のサービスの充実ですとか、支援施策の策定についてのものについて皆さんでお諮りをするというか、お話をして、ご意見いただきながら進めていくというような形になります。なので、計画の策定ですとか、そのほかの子育て施策についての意見交換ですとかということを行っております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　この「こども計画」の対象年齢といいますか、保育園、小学校、中学までなのか、どこまでが対象範囲なのか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　子どもとしましては、ゼロ歳から１８歳がお子さんになりまして、あと、子育て世帯も含まれます。計画には妊娠、出産ということも入ってきますので、そちらも含まれてくるかと思います。

以上です。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　それと、４つの課が情報共有をして進めていくというのは、これが体系ということになると思うのですけれども、子ども・子育て会議というのは、その４つの課と委員で構成されるということですね。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　委員の方で構成はされるのですが、そこに村の関係者、先ほど申し上げた４つの課の課長ですとか、教育長も含めて出席していただいて、その中でいろいろ意見を出し合うという形になっております。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　招集する場合はどこが主になって、イニシアチブを取って、子育て支援課が全体を動かしているのか。そこらのところがどうなっているのか、よろしくお願いします。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　子ども・子育て会議につきましては、村長からの委嘱によって委員さんが決まりまして、その中から会長を決めていただいて、決まった後は会長が招集するという形になっております。子育て支援課は事務局を担当しております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　会長さんは常任ではないということになると思うのですけれども、そこらのところは、情報というものはどう流れていくのか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　会長さんとも、それぞれ事務局ともやり取りしながら、あと委員さん全部で情報を共有しながらという形になるかと思います。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　ありがとうございました。

体系ということで質問させてもらいまして、大方のところは大体分かったということでよろしくお願いします。

それでは、３番目の質問に移らせていただきます。

空き家の確認、地域おこし協力隊に協力してもらっているのかという質問ですけれども、空き家調査をしたときの専門業者とはどういう業者なのか、教えてもらいたいと思います。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　空き家等の実態調査をするにあたりまして、専門的な知識が必要になりますので、そういうノウハウを持った業者と委託契約をしております。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　不動産屋さんということになるわけでしょうか。そこらのところは。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　不動産業は宅地の売買が主になりますが、そちらの業者とは違って、このような空き家等の家屋の調査を専門にやっていただいている業者ということで認識いただければと思います。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　分かりました。

それと、専門で地域おこし協力隊を頼んだと思うのですけれども、この人の席というのはどこにあるのか、お願いします。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　事務は企画振興課の島の中に席を設けまして、そちらで主な事務作業をしていただいております。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　分かりました。

それで、全部１１４件、持ち主がいると思うのですけれども、そちらには断りを入れながら行っているのか、どう行っているのか。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　当然、職員証等、身分証明を携帯しまして調査を行いまして、一応空き家と認定された皆様には今後の活用等もアンケート調査等を行いま

して、了解いただいた上で調査をさせていただいております。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　この１１４件というものを今後どのようにしていくのか。２つに分けると、使える部分と、もう住めないのではないかというような、かなり手を入れないと住めないのではないかと分けられると思うのですけれども、どのような方向で仕事を行っていくのか伺いたいのですが。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　山形村では空き家バンク登録制度というものを設けております。こちらのバンクに登録していただきますと、別件で改修ですとか解体の補助金制度、あとは、山形村に５社ほどある、不動産の取引のある業者の方々にご依頼をして、それぞれその空き家屋の売買ですとか、そういう部分の対応をしていただけますので、その辺りについても個人の財産ですので慎重に対応しながら、所有者の皆さんのご希望に沿う形でいろいろＰＲをしていきたいと考えております。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　仕事はもう始まっているわけですけれども、感触としてはどんな感じなのか伺いたいのですが。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　いろいろな課題も多いと認識しておりますが、それぞれ一件一件物件の所有者の皆さんに寄り添いながら、希望に沿った対応ができるように進めたいと考えております。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　ありがとうございました。

それでは、次の項に移りたいと思います。

４番「役場において人材育成はどのように行われているのか」ということで、質問させていただきました。いろいろと研修という仕組みが分かりました。

１つ思うことは、人材育成というのは、日々の仕事の中から育成をしていくということが大事だと思いますが、それが抜け落ちているのかなとも思うのですけれども、これは当たり前だと言われればそれまでですけれども、一日一日の仕事の積み重ねというのが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大月民夫君）　篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君）　答弁の内容につきましては、外部的な感じの研修内容とい

うことでお答えさせていただきました。今、議員言われたとおりに、当然そのとおりでございまして、役場の中でもチーム戦で行かなければいけないという色合いというか、そういうのが年々濃くなってきていると思います。ですので、周りの職員についての目配せ、そういったところも非常に重要であると思いますし、日々の、今お話あったように、仕事の中で自分を高めていってもらうというのがまず第一かと思いますので、先ほどの答弁については、それに付随した研修ということで、併せて自分でも頑張ってもらいたいということで、研修については行っております。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　ありがとうございます。

１人で考えるより、２人、３人で考えたほうがいい方向に向かっていくと、いろいろな仕事をやっていても、仲間でアイデアを出し合っていてもそういうことが感じられるわけですけれども、そこを締めているのが課長さんだと思います。

１人というよりも、上手にチームを組んでいくということが大事だと思います。

これは村長にお聞きしたいと思うわけですけれども、以前、議員の研修の中で、山形村役場の職員の年齢構成がアンバランスになっているということを何年か前に伺ったわけですけれども、そこらのところをどう考えているのか伺いたいと思います。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　職員構成ですけれども、これはそれぞれいろいろ社会情勢によって職員をたくさん採った時代もあたり、事業がなくなってくると、どこの組織もそうだと思いますけれども、当然仕事がなくなってくると職員採用も抑えるということもございまして、特に山形村の場合は４０歳代のところが極端に少ないと、４０から５０のところが極端に少ないと、ピラミッドをつくるとそういう非常に不自然なピラミッドになっているというのが現状です。

それは簡単に直せるかといってもなかなか直せないものですから、それはそういう状況を十分に踏まえて、どうするかということを考えるということだと思います。

それと、質問にはなかったのですけれども、研修というところの中で、先ほど職場で研修が大事だと、ご指摘のとおりだと思います。

もう１つ付け加えると、なかなかこれは思うようにはいかないわけですし、仕事によっても、職種によっても違うのですけれども、地域の皆さんに職員を育ててもらうということが本当は一番の職員にとっては仕事のやりがいを感じるといいますか、一番のいい研修ということになるのですけれども、なかなかそれは簡単にはいかないと

いうのが現実だと思っております。でも、機会があれば、職員だったり、役員の皆さんには職員を育てることにもご協力いただければありがたいと考えております。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　今の村長のお言葉で、住民に育ててもらうということを村長も住民に向かって言っていくことがとても大事だと思います。いろいろな機会があると思いますので、そこのところを強くお願いしながら行くというのが。

私も農業をやっているものですから、農協との関わり合いというのは強いわけですけれども、技術員というのは農家にとって大事なわけです。農家も技術員を育てていくという意識ということでやっている人もいるし、いろいろな人がいるものですから、そういう育てていくということを行っていくような体制づくりというものが、村長がそういう体制づくりという面では大きな役割があると思います。ぜひ、そこのところを役割を担っていってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　ご指摘のとおりでありますし、そういった機会がありましたら、またぜひお願いをしていくつもりですし、今までもそういう機会のときには、そのことはお願いをしてきております。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　構成人員がアンバランスということですが、ぜひ、いい職員を育てていってもらいたいと思います。職員のバランスが悪いということになると、一部の人に負担が行ってしまう可能性もありますので、人材育成というのはこれからの山形の役場にとって本当に大事なことではないかと。役場が元気でないと、村も何か沈んだような感じになってしまうと思いますので、どうかひとつよろしくお願いします。

それでは、５番目の項に移りたいと思います。「ＰＤＣＡサイクルを回すと事務の効率化がよくなる仕組みを伺いたい」ということで質問させていただきました。

村の第６次総合計画で挙がっているわけですけれども、このＰＤＣＡサイクルというのは、自分の生活していく中においても簡単に取り入れられるし、知らない間にみんな使ってはいるのですけれども、意識していないということもあるのですけれども。

１つ食事をつくるにしても、今日は何をつくる、これが計画ですね。それで、料理をすると。それで、おいしかったというのが評価になるわけですけれども。もしまずかったら、もっとおいしくとか、改善をしていくと、１つの料理をつくるにあたって

も、このサイクルは自然と回っていると思います。

６次計画だけをそれでやるのではなくて、役場の仕事のほとんどのことが当てはまってくると私は思うのですけれども、そういうリズムをつける意味で、このサイクルというものを習慣化していくということが大事なのかなと。

これでいくと、大体６次計画の見直しだけに使っているというのももったいないと思います。決して特別なものではないものですから、なるべく役場の仕事の中においても使っていってもらえたらうれしいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大月民夫君）　篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君）　ありがとうございます。議員の言われるとおりでございまして、事業を実施した中でしっかりチェックをしていかないと次に続かないというところもございますので、確かに総合計画に盛り込まれているものに限らず、役場全体の仕事において、そういったＰＤＣＡについて徹底をしていくということが重要かと思いますので、総合計画の関係は、年度が終了しまして、新年度に入ってまた検証作業を行うと聞いておりますので、それ以外についても徹底していきたいと思います。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　ありがとうございます。ぜひ、上手に使っていけば元気な村になっていくと思いますので、よろしくお願いします。

それでは次の項の、６番目に移りたいと思います。

村有財産の処分ということで、それと有効活用はどうようなことかということですが、今考えている時点でいいですけれども、どう考えているのかお伺いしたいです。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　村有財産、先ほど課長からも答弁いたしましたけれども、例えば公共の建物だとした場合に、大体３０年以上経ってきている建物が多いわけですけれども、それがこれから１０年、２０年で考えますと、建て替えをするのかどうかということを判断する時期が来るのですけれども、その前段として、将来その建物をなくすとした場合に、それに代わるどういう対策をするのかとか、土地だとしますと、例えば、先ほどの答弁にありました旧伝承館の跡地であったり、それから、村民の皆さんからご寄附をいただいていた宅地もあります。この宅地については、今寄附をいただいたのですけれども、売却してしまっていいかどうかという確認もしたという経過もあります。売却してもいいという許可もいただいている、そういった宅地については、今処分する時期なのか、持っているべきなのか、将来何か使いようがあるのと、

その辺の検証をするということをしたいと思っております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　一般用語で言ったら上手に処分をしてもらいたいと思います。ただ空いていても経費もかかると思うわけですけれども、有効に村の役に立てばいいのではないかなと思います。

それと、スカイランドきよみずも有効活用していきたいと考えていると思うのですけれども、どんなふうに考えているのかお伺いしたいのですが。

○議長（大月民夫君）　赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君）　スカイランドきよみずですけれども、今、村民の利用という部分では、令和５年度の利用については少ないと聞いております。

そういう中で、村民の福利厚生のためにという大きな目的の中でのスカイランドきよみずということだったのですけれども、このコロナ禍の中で非常に経営も厳しい中、現在も運営しているということであります。ですので、どういう状況になるかというのは、これからしっかり検証をかけて、見直しをしていかなければいけないという部分、本当に村民にとって必要なのか。

今、指定管理料もかなり、年間 2,000 万円近く支払いをしているということの中で、その辺も含めて、これからどうしていくかということは考えていかなければいけないのかなと思っておりますので、今回こういう村の財産の処分、そういうことに併せた中で検討していかなければいけないと考えております。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　スカイランドきよみずは、処分できるのか、どうなのか、伺いたいですが。

○議長（大月民夫君）　赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君）　方向としてはできるということになるかと思うのですけれども、公の資産から普通財産へという形に変えていかなければいけないとは思うのですが、処分はできると思っております。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　分かりました。

一番大事なところが抜け落ちているといいますか、福利厚生という、村民に役に立ってもらうということがすごく、有効に使っていくなら大事だと思います。

どうしても、子どもの遊ぶところがない。だから、若い世代が行かない。だから、１０年経って、２０年経って、年取ってきても今度行かなくなってしまうということになると思うのですよね。

外見を見ても、正面の一番いいところが、まえでの雑木林が茂ってしまっていて見えない。そばへ行かなければ見えないような状態にもなっているということで、そういうところも直しながら、福利厚生ということを考えながら行くという、結局村民の遊ぶ場というところで案を出して。

昔のスキー場のスロープとか、ああいうものも、滑り台にするとか、いろいろな遊び場ができると思うのですよ。人が寄ることを考えていくということがすごく大事だと思います。今は、来てはいけないよというような感じにも感じてしまうものですから。

ある人が、別荘地を買って、子どもの遊び場をつくったということが新聞でも報道されていたのですけれども、そこに１つのヒントがあると思います。子どもが遊べるところが、ブランコ１つないし、そういう観点で再生を図っていくという道をぜひ選んでもらいたい。せっかくあるものを生かしていくという、今は捨ててあるような感じになってしまっていますので、そこらのところを、人の集まる場所というところをつくっていくということが、今後の有効活用、福利厚生、村の親しみという中で出てくるのではないかと思います。

それと、清水寺ですけれども、そこも忘れ去られてしまっているような感じもあるわけですけれども、いろいろな手段を使えば、せっかくそこに、清水寺には鐘があるものですから、たたけば音が出るという。そういう、鐘をついたことがある人が、山形で何人いるか。そんなにいないと思うのですよ。そういうものも有効活用しながらやっていってもらいたいかなと思います。その福利厚生というのを全体的に広く考えていくことが有効活用になってくると思います。

私の意見としては、スカイランドきよみずは、山の奥に建て過ぎてしまって、眺望がよくないものですから、北を向いてしまっているので、一番肝心な松本・塩尻・山形の風景というのがここから見えないのが非常に残念なのですけれども、これはあそこにあるものですからどうしようもないと思うのですけれども、山形村の見晴らしのいいところをつくってもらうということも１つ提案しておきたいと思います。そこら辺のところ、どう思いますか。副村長。

○議長（大月民夫君）　赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君）　上條議員が言われるように、清水高原全体で盛り上げていかないと、宿泊施設だけではなかなか難しいと思っております。

あそこは別荘もあるものですから、その辺を含めた中で、最後は観光という部分も出てくるかとは思うのですけれども、盛り上げていかないとなかなか宿泊施設だけの運営というのは厳しいのかなと思っております。

村としても、できる部分のものは応援をしていくということで、対応は考えていきたいと思ってはおりますけれども、運営する側にとってもどのような形のものがこれから成り立ってくるのかなというのをしっかり協議しながら対応していきたいと思っております。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　ありがとうございました。よろしくお願いします。

それでは、７番目の項の「地域コミュニティの問題を整理しとあるが何をどのように行うのか」ということで、よろしくお願いします。

これは村長の公約の１つでもあると理解しているのですけれども、原点に返ってとありますけれども、原点というのは、村で計画を出してくるというところから始まってくると。一応検討委員会で答申を出してあると思うのですけれども、そこのところをまとめるのが難しいのか、何に原因があるのか、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　今ご指摘のとおり、私も公約で掲げた課題でありますので、何としてもというつもりでいろいろなことを検討してきているのですけれども、今になって考えますのは、ある程度案ができた段階で、さあどうでしょうかと、実際の現場の責任者であります例えば区長さんにそういう話を投げかけた場合に、反応が６区のうちそれぞれみんな違うというのが現実です。

ある区の区長さんは「それは確かに改革が必要だ」とか、「変える必要がある」と感じる区長さんと、「うちの区は全然そんなことはない。それはかえってやられると困る」と。要は、区ごとで利害が統一していないと。ある区にとっては変えることが住みよい地域づくりになるけれども、ある地域にとってはマイナスだと、これが現状だと思います。

それで、原点に返ってという意味の１つは、６区あれば、６区が違う体制をつくるということでどうでしょうかということでもう一度投げかけてみるということを考え

ております。でも、これはあくまで相手のある話でありますので、行政がやると言っても、それぞれの地区で、もしやっても協力できないよと言われればできない話でありますので、今言うその原点というのは、それぞれの区で本当に今何が困っているかというのをもう一度洗い出すというところから始めたいと思っております。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　この話を村長に出してもらって、どうなるかなと思っていたのですけれども、解散してしまった連絡班もあるわけですね。仕事を出したときに、すぐ決まっていかないと、自分で判断して、解散するではないかという話になってしまうと思うのですよ。そういう連絡班もあったということだと思います。

スピードを出して、きちんとやっていかないと、自分の判断で解散だよと私は取っていたのですけれども、そこら辺のところはどう思いますか。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　この話題というのは、村側から何か仕事をお願いするという話と、もう１つは、地域の皆さんが自治という自分たちのまとまりはどう考えるかと、２つの面があるものですから。村から例えば文書を配ってもらうだけでいいですよという話でしたら、これはすぐにでもできます。だけれども、それをやられてしまうと困るという地区があるというのが現状です。

何で困るかというと、それでも地域のまとまりと、もし村が認定するのだったら、すべてやめてしまいますと。すべてという言い方も非常に荒っぽい話だと思うのですけれども、裏返して、何を言っているかというと、役はやりたくないから、すべてが崩壊してしまうおそれがあるということを区長さん方も心配しているというのが裏にあるわけです。これは非常に、区長さんにしてみれば、自分が区の長として預かった間に組織を崩してしまうという、それはできないよというのが区長さんの判断、これは当然だと思います。でありますので、時間がかかるというのはそのことを言っているわけで、地域の皆さんがそれでいいかどうかという判断をできないというか、１０人いれば１０人違う意見があるということでありますので、１つのやり方にはなかなかならないというのが現状であります。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　区長さんの任期というのも２年ということで、半分ずつ、６部落の中で半分ずつ変わっていってしまうと。

計画というものを役場が出さないと、これは進んでいかない。区長会で聞いている

意見を聞きながら、調整していくというのが行政の仕事だと思います。ぜひ、いい方向になるように。

そうでないと、区長さんはすぐ交代していってしまう。そういう形になっていますので。６通りのことを考えてもいいと思います。そこら辺のところの案を出していかないと進まない。計画をまず出さないと、Ｐを出していかないと進んでいかないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　今年度もそうでありますけれども、案を示して反対されたと言っているわけでありますので、言われている意味があれなのですけれども、案を示したけれども賛成を得られなかったというのが現実であります。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

上條議員、残り時間があれですから、まとめの質問にしていただいて結構ですか。

○１０番（上條倫司君）　案を出したということを今聞いたのですけれども、議会のほうには何も音沙汰がなかったわけですけれども。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　議会のほうには、連絡班の内容は示してありません。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員。

○１０番（上條倫司君）　改善しろということになると思う。ＰＤＣＡで、方向を見出していかないと進まない。だったらやめるしかないという。現状のままという、そういう考えなのか、そこら辺のところはどうでしょうか。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　繰り返しになりますけれども、何事もそうですけれども、こういった話というのは、自助、共助の部分の話で、自分たちのことと、地域のこと、自助、共助の部分の話からの原点でありますので、行政がこうやったらどうですかとアドバイスをするという立ち位置だと思っております。

○議長（大月民夫君）　上條倫司議員に申し上げます。制限時間となりましたので、上條倫司議員の質問は終了といたします。

ここで、休憩いたします。それでは、１１時１０分再開ということで、休憩いたします。

（午前１１時００分）

○議長（大月民夫君）　それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前１１時０８分）

◇　小　出　敏　裕　君

○議長（大月民夫君）　質問順位３番、小出敏裕議員の質問を行います。

小出敏裕議員、質問事項１「子どもの視力低下を考える」について質問してください。

小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　議席番号１番、小出敏裕でございます。本日は２つの事柄について質問いたします。

最初は、山形村の将来を担う子どもたちを考える上での質問であります。よろしくお願いいたします。

「子どもの視力低下を考える」。幼い頃からパソコンやスマホなどの電子機器が身の回りにあふれ、その中で生活することで、子どもたちは視力低下をはじめとする身体の異常を来していると言われています。

電子機器の使用は、発達途上の子どもたちに対して睡眠トラブル、集中力の低下、視力や筋骨格などへの悪影響が可能性があると、これは眼科医、小児科医、整形外科医などの専門医が以前から指摘しております。

また文部科学省の裸眼視力検査調査で、裸眼視力１．０未満の割合は、令和２年で幼稚園が２７．９％、小学校３７．５％、中学校５８．３％、高等学校に行きまして６３．２％となっていて、この値は今後さらに加速されると考えられています。

今回は、子どもの健康を視力低下の面から主に質問いたします。

１番、令和２年度から令和４年度における、裸眼視力が１．０未満の児童数を伺います。

２番、屋外の活動は、ストレス解消や体力向上だけでなく、人との関わりを通して社会適応能力を培うほか、近視予防にも有効であると言われています。学校では屋外授業を増やし、目を守る対策を取り入れる予定があるか伺います。

３番、授業で電子機器を扱う時間が増えており、視力低下などが懸念されています。学校における視力低下予防の対応・対策をお聞かせください。

４番、子どもの視力低下は学校だけに起因するものではありません。家庭との連携はどのように行っているか伺います。

５番、全国学力・学習状況調査で、電子機器の利用に関する質問がありました。山形小学校では使用時間などの課題があったかどうかを伺います。

以上、通告に従って質問といたします。

○議長（大月民夫君）　ただいまの質問に答弁願います。

藤沢教育次長。

（教育次長　藤沢洋史君　登壇）

○教育次長（藤沢洋史君）　小出敏裕議員の質問にお答えさせていただきます。

「子どもの視力低下を考える」というタイトルでご質問いただきました。細かなところについては小学校からの聞き取りもしておりますので、ご了解いただければと思います。

初めの質問でございます。「令和２年度から４年度における裸眼視力が１．０未満の児童数についてでありますが、令和２年度においては１２６人、令和３年度においては１１５人、令和４年度においては同じく１１５人ということであります。児童全体の２５％から２６％にあたる数字になるかと思います。

２番目のご質問の「学校で屋外授業を増やし、目を守る対策を取り入れる予定はあるか」についてでございますが、屋外活動については、教育過程を編成する中で教科領域の目標達成のために位置づけられております。従って、特に目を守る対策としてではございませんが、山形小学校では体験的に学ぶということを重要視しておりますので、健全な身体育成のためにも野外活動を展開している現状であります。

３番目のご質問の「学校における視力低下予防の対応・対策について」でありますが、タブレット端末の利活用について、学校の教職員間においても問題意識があるとのことでございます。１２月に全職員で情報リテラシー教育全体計画を協議し、策定いたしました。その中で、リテラシーとしての健康面におけるルールとして、画面から目を３０センチ以上離す、それから、３０分に一度は目を休めるなどを定め、児童・保護者に対して周知をしております。

４番目のご質問の「子ども視力低下についてどのように家庭と連携しているか」についてであります。子どもの視力低下について家庭との連携は不可欠と考えておりますが、定期学校検診の結果を受けて、養護教諭が「ほけんだより」等で分析と対策について啓発をしております。最近では「眼軸近視」について取り上げ、理解と注意を

促したところです。

５番目の質問の「全国学力・学習調査で、電子機器の利用に関する質問という中で山形小学校は使用時間などに課題があったか」についてでございますが、全国的な状況と比較しましても顕著な有意差はないものと承知しております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　ご答弁ありがとうございました。

最初のほうから再質問をさせていただきますけれども、山形村では大体２５から２６、私、計算しましたら、２５から２７、８ぐらいだったです。そうしますと、今、全国的な調査、先ほど私申し上げましたけれども、令和２年度で小学校３７．５％、それから、令和４年度におきましては３７．９％、そういう結果でございまして、これは山形村の児童は比べますと非常によろしいという、そういう形ではありますけれども、昭和５４年に文部科学省で調査が始まったわけなのですけれども、そのときは裸眼１．０未満の子どもたちというのは１７．９％だったと。そうすると、全国的に大分視力が低下しているのではないかなと思うわけでございます。

今、これは日本だけに限らなくて、世界的にそういうことが言われて、今まで欧米人というのは遠視が多いと言われていたのですけれども、オーストラリアの調査によっても近視の割合が非常に増えてきたと言われているわけでございます。

私の感覚ですけれども、食事など行きますと、子どもたちが来ますよね。そうすると、座るや否やゲームをやっていると思うのです。それから、食事中もそれをずっとやっております。バスとか電車に乗っても、その中でも同じような経過が見られるわけです。

視力低下の原因というのはたくさんあると思います。遺伝的要因、環境的要因もたくさんあると思いますけれども、目を酷使していることに起因すると私思うのですが、そこら辺はどうなのでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（大月民夫君）　根橋教育長。

○教育長（根橋範男君）　議員おっしゃるとおり、近くで、長時間電子機器類、スマホとか、タブレットを見るというのは、それは目に悪い影響といいますか、近いところで見続けるというところが、先ほど眼軸近視の話もありましたけれども、そこに影響があると思っております。

○議長（大月民夫君）　小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　ありがとうございます。私と大体同じような見解でございます。

１点だけ伺いたいのがあるのですけれども、年中さんぐらいの年頃の子どもが、タブレットとスマホでもって遊んでいるという光景を見るのです。これはいつもではないのですけれども。通告書に今回は記載していないので申し訳ないのですけれども、小学校での視力低下は低年齢化をしているのかどうか、感想だけでも結構ですのでお聞かせいただけますか。

○議長（大月民夫君）　根橋教育長。

○教育長（根橋範男君）　学年別の状況は確認していなかったものですから、申し訳ありませんけれども、スマホを共有ではなくて自分のものとして所有している児童の数というのがだんだん低年齢化しています。そういったことを考えますと、視力低下も低年齢化の方向にあると感じております。

○議長（大月民夫君）　小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　どうもありがとうございます。急な質問で申し訳ございません。視力低下の低年齢化は全国的に言われておりまして、小学校以前の子どもにも対策が必要ではないかということで考えましたので質問させていただきました。申し訳ございませんでした。

次に移りたいと思うのですが、学校の屋外授業、先ほど次長の説明ですと、特に目を守るような活動というか授業はできないというか、していませんと、その代わり体力のほうという、そういうお話だったのでございますけれども、視力低下というのは、生活の環境が変わる、外遊びをする子どもが少なくなる。さらにテレビやスマホなどが普及してくると、それに依存して、それでスマホなど使うとすぐ人とコミュニケーションがそこで取れるので、外に出る時間がどんどん少なくなるという、そういう現実があるわけです。それで、今度コロナなどがはやりまして、余計うちにこもってしまうという、そういう状況がずっとあったと、これは間違いない事実だと私は思っております。

そこで、もう１回質問なのですけれども、政府や日本眼科医会では外遊びを奨励しているのですね。そうしますと、先ほど授業の中でそれができないというのは重々分かります。授業がカリキュラムに従って動いていくというのは重々分かるのですけれども、例えば、私たち子どもの頃、昼休みに子どもたちが、大勢でドッジボールとかいろいろなことをやって外で遊んだという、そういう経験があるのですけれども、外遊びを授業とは別に学校で勧めるとか、そういうお考えはございますか。

○議長（大月民夫君）　根橋教育長。

○教育長（根橋範男君）　先ほど次長の答弁の中でカリキュラムの中の話もあったと思うのですけれども、山形小学校におきましては、地域に開かれた学校づくりというのをとても今大事にしております。

特徴的な事項で申し上げますと、総合的な学習におきましては、ふるさと学習を大事にしながら、地域の物、人、事に学ぶということで、できるだけで地域の中に出かけていって学びを深めるという取組をしております。先ほど次長が申し上げたのは、多分そういう内容も含めてのことだと思います。

それから、学校において外遊びを奨励をというご質問でございましたけれども、山形小学校におきましては、毎年度実施しております体力の全国の調査があるのですが、その中で、児童の体力調査の中で課題がある部分があります。それには、子どもの頃から運動に親しむ、そういったことを楽しむ機会をつくって、将来にわたって運動に楽しむ、そういうものをつくっていかなければいけないということで、学校においては、できるだけ外遊びをするように。それから、家へ帰っても運動をするようにということで、指導といいますか、そういったことをしています。

特に、スポーツ嫌いというか、運動嫌いになってしまう要因として、技量が足りなくて運動を楽しむことができないといった、そういう場面もあるものですから、特別な技量・技術が必要でなくても運動を楽しめるような体育の在り方ということで、子どもたちが運動に親しむ機会を増やして運動能力を高めていくといった取組を今小学校ではやっております。

○議長（大月民夫君）　小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　教育長、どうもありがとうございます。細かい話をしていただいてありがとうございます。

１つの例ですけれども、シンガポールとか台湾、これは外国の話なのですけれども、台湾は大体学校で、１日に２時間程度は外で活動することを奨励していると、実際にやって、視力低下抑制につながってるというエビデンスが出たデータも、今私持っていないのですけども、あるそうです。ですから、今のお話のようなものをどんどん子どもたちに話して、実践していただければと思う次第でございます。

次に、学校における対策と対応というのをお聞きしたのですけれども、先生方も問題意識を持たれていると、それから、先ほどの情報リテラシーというか、健康リテラシーという感じでよろしいのですかね。教育全体計画を策定したということです。こ

れは非常に私としても安心をして、それだけ皆さんがしていただいてると、そういう意味では非常によろしいと思うのです。

文科省が「児童生徒の健康に留意してＩＣＴを活用するためのガイドブック」というのをつくっています。Ａ４判で何ページかのものですけれども、そこにはいろいろなものが書いてありまして、家庭のものもあれば学校にあるもの、そういうことも全部書かれているわけです。子どもの視力低下によってＱＯＬ（クオリティオブライフ）も低下する。それから、様々な弊害もという。先ほどお話の中で眼軸近視が増えてくる、つまり眼球がピンポン玉みたいになってしまうと神経がおかしくなってしまって、最終的には非常に悪い場合になれば失明をしてしまうという、そういう現状、それが今盛んに叫ばれているわけですけれども。そういう意味からいっても視力の予防というのは喫緊の課題だと認識をしております。

先ほどのお話の中で、授業というのは教育のカリキュラムに従って行っているものですので、カリキュラムを一方的に変えろということは非常に困難、恐らくできないと思っていますけれども、授業の中で、例えば今日この授業は、いつもはタブレットを使うけれども、今回はそれを使わないでという、そういうことを行うことは可能なのかどうか伺いたいのですが。

○議長（大月民夫君）　根橋教育長。

○教育長（根橋範男君）　学校でもタブレットを使うにあたっては、２０分から３０分使ったら、目を休めて、少し遠くを見るという指導はしております。タブレットを使わずに授業をやるということも、それは可能だと思います。

ただ、今、「個別最適な学び」と「協働的な学び」、それと「探究的な学び」というのが文科省で進めているもので、そういった考え方を踏まえて学習指導要領がつくれられております。「個別最適な学び」と「協働的な学び」を展開していく上で、とても有効な手段になるのがＩＣＴの機器になります。

授業の仕込みをどのようにするかによって、学びに使う教材としてタブレットをどう活用していくかというところもあると思うのですけれども、その授業の展開の内容によっては、できるだけ子どもたちに授業を分かりやすく伝えるとともに、より深く学んでいくための仕組みとしてタブレットがどうしても必要だという場面もあるでしょうし、そうではなくて、使わなくて、「協働的な学び」の中でみんなで話をしていくという場面では、もしかしたらの使わなくて授業ができると思っています。必ず使うというものではなくて、メリハリよく使っていくということになると思います。

○議長（大月民夫君）　小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　ありがとうございます。それをぜひとも進めていっていただきたいと思います。

１つ、話は変わってしまって申し訳ないのですけれども、去年、私、「夢みる校長先生」という映画を上田まで行って見に行ってきました。そこの映画館というのは私が高校時代にさぼって何回も行ったやつで、５５年ぶりにそこへ行ったのですけれども、これは余談で申し訳ないのですけれども。校長先生たちの改革ですよね。学校自身を改革すると。それから取組が示された映画で、結構面白かったのですけれども。これをすべての小学校でやれとか、そういうことはできないとは思うのです。これは実際にできないと思うのですが。中を直していく一助になるかなと、学校を改革していく一助になるかなと思って、参考までに申し上げました。

４番目の質問ですけれども、今度、学校と家庭の連携についてなのですけれども、先ほどお話を伺って、「ほけんだより」で分析と啓発、それから、眼軸近視についての説明というか、理解と注意を促しているというお話をいただきまして、ここで近視の話はするつもりはないのですけれども、保護者に注意を促していただけているということで安心したわけなのですが、３番目の質問の答弁をいただいた中で、健康面のルールとして３０センチ離すとか、３０分使ったら２０秒ほど目を休ませるとか、３０分ルールというのですか、それがあるらしいのですけれども、使用面の注意をそのほかのことでご家族、保護者の方にお話ししたということはございますでしょうか。

○議長（大月民夫君）　根橋教育長。

○教育長（根橋範男君）　３０分使ったらというのは、タブレットのルールというのを学校でつくっておりまして、タブレットを家庭に持ち帰ったときにどうやってそのタブレットを使うのか、そのときの使い方のルールを定めているものなのですが、それを保護者とともに確認して、保護者が同意をしていただくという手続でルールをあらかじめつくってあるのですけれども、その中に３０分使ったら２０秒は目を休めましょうとか、健康に留意してタブレットを使いましょうといったことが書かれています。これが先ほど説明した内容になります。

そのほかに、特に視力について特別に取り上げているかというのは確認しておりませんけれども、毎年度、保護者に向けてＩＣＴ機器類の情報モラルについての説明会というものも実施しております。新１年生につきましては、入学にあたっての説明会のときに該当の保護者に、それから例年ですと、４学年、５学年の保護者に対して情

報リテラシーの関係で説明をしていると、情報モラルも含めてなのですけれども、情報活用能力の面で説明をしているということになります。

それから、児童に対しましては、特に、これは情報モラルになりますけれども、健康についてということに特化しているわけではありませんけれども、松本警察署の生活安全課の中で情報リテラシーと情報モラルの話というのをこれも児童の４学年、５学年を対象に行っております。

○議長（大月民夫君）　小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　ありがとうございました。いろいろと、タブレットを家庭に持っていったときにどうするかというお話があるということですね。

文科省が５つの啓発のリーフレットをつくっているのです。その中の１つなのですけれども、利用時間について事細かく書いてあるのですよ。ただ問題は、それを守らせるにはどうしたらいいかということですよね。それが今回の肝だと思っているのです。

そのときに、例えば、子どもと親が話をしたときに、今テレビドラマなど見ていますと、二言目には「うっせえな」などいうのが出てきますよね。そんなことを昔言ったら親父のビンタがボーンと飛んできたのですけれども、今そういうことがないのですよね。そこら辺で、子どもと親が情報をどう共有できるのか、子どもが理解できるのか、どんな方法があるのか伺いたいのですが。

○議長（大月民夫君）　根橋教育長。

○教育長（根橋範男君）　具体的に親子の会話をどう深めていくかというのは、これが正解だというものはないと思うのです。

例えば、学校から発出されるお便りがあったり、生活記録の内容があったりするものですから、それを保護者が、宿題も含めて確認をするという機会があるものですから、そういう中でこどもとの会話を深めていく。それから、学校であった楽しかったことですとか、そういったことを子どもから発言ができるような、そういう温かな環境をつくっていくというか、会話のある環境を意図的につくり上げていくということが大事かなと個人的には思っております。

○議長（大月民夫君）　小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　私の感覚ですと、ルールは絶対のものではございませんよね。ルールの中には、ルール以外のもの、突発的なもの、そういうのがございますので、要は、それを理解した上で子どもと話しして、子どもの気持ち、これは、うちの子ど

もは不登校だったのですけれども、そういう形で子どもに寄り添うということも必要かなと、そう思っている次第です。

最後の質問の中で、全国学力と学習調査がありましたけれども、子どもの視力の原因は、先ほど目を使うということを話ししましたけれども、外遊びがまず少なくなっているということと、近傍作業、これは近くのものよく見るということですから、それからあと睡眠の取り方が下手だという、そういうことが低下の原因で挙げられております。

去年なのですけれども、鉢盛中学校の議会で、中学生に対するこの状況調査がありまして、その中に日常生活に関する項目、３つあったのです。私、何回か前のやつをずっと見ていたときに気になったことがありまして、全項目にわたって食事を食べない子、就寝時間が遅くなった子、それから、起床時間が遅くなった子、そっちの割合が増えているのですよね。全体の割合で見るとそうではないかもしれませんけれども、それが増えていくのです。

先ほどのお話の中で、山形小学校、これは全国の状況との有意差がないということで、非常に安心していいとは思うのですけれども、実際のデータ、全国でどのくらいでしたか、５，２２２校でしたか、その調査を見てみますと、睡眠時間、寝る時間を考えますと、３９．５％の児童というのは９時から１０時に寝ますよと。ところが、３８．９％の児童が１０時から１１時、さらにその上の１２．４％が１１時以降と回答しているのですよ。そうすると、合算すると５０％の子どもたちが１０時から０時の間にある程度起きていると。これは異常な状態だと思うのです。そういう数が少ない子のほうに注視する必要があると私は思うのですが、それについてはいかがでございますか。

○議長（大月民夫君）　根橋教育長。

○教育長（根橋範男君）　山形小学校の児童の場合ですと、大体が９時台に寝ているという状態ですが、１２時過ぎまで起きているという、これは５学年ですけれども、ここの割合が０．９％は１０時過ぎまで起きてると回答しております。ここの要因分析はできていないのですけれども、そういう結果ですので、ここは注視をしていく必要があると思います。

それから、全国学力・学習状況調査の児童質問紙の中には表れていない調査項目として、「子どもとメディア信州」というところがありまして、ここで毎年度、どのくらいＩＣＴ機器類を日常的に使っているのかという調査をしております。

令和５年度の状況で申し上げますと、３学年から６学年の状態ですけれども、山形小学校の児童で平日学習以外で電子メディアを使っている児童というのが、６時間以上使っているという、３学年のお子様が２人いたり、６学年では６時間以上日常的に学習以外で使っているという児童が７人いるという状況です。それから、休日になりますと、これが、７時間から８時間以上、お休みのときは使っていますと回答している児童が３学年で１人、５学年で２人、６学年で３人という状況で、結構長時間、人数は、割合は少ないのですけれども、使っていると答えている児童がいるということで、ここは課題があると思っております。

○議長（大月民夫君）　小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　ぜひとも、そういう少ないところに視点を当てて、これから先指導していただければよろしいかなと思います。

日本は、海外に比べましてデジタル機器の導入は、これは非常に遅れているわけなのです。その意味から考えまして、文科省が推進しておりますＧＩＧＡスクール構想を否定するつもりはさらさらないのですが、それを導入するときの子どもたちに対する配慮がすごく足りないのではないかなと、私はそう思っているわけです。

日常生活において、スマホやタブレットはもう切り離せないアイテムなのですね。そうすると、教育現場においても、日本のそのほかの場所でも、ＩＣＴ化というのは国の施策になっているわけなのですよ。だからこれをゲームはいいとか悪いとかという、是非の問題ではなくて、ＩＣＴの環境整備はあくまでも手段であって、目的ではないと、そこら辺をもう１回考えていただいて、これからの子どもたちを守っていければと、そう思いましてこの質問を終わらせていただきます。

○議長（大月民夫君）　それでは、質問事項１につきましては終了とさせていただきます。

小出敏裕議員、次に質問事項２「道路を安全に通行するために」を質問してください。

小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　次の質問に移らせていただきます。「道路を安全に通行するために」を質問いたします。

今年に入ってから痛ましい交通事故が後を絶ちません。山形村の通学路は平成２８年３月に「通学路交通安全プログラム」が策定され、毎年定期的な合同点検が行われ、対策が講じられてきております。しかし、高齢者など身体的弱者のための安全点検は

実施されていないのが現状でございます。

私は、平成３０年にＪＡ前の側溝のバリアフリー対策、令和４年に県道新田松本線の安全対策について質問いたしました。その後、ＪＡ前側溝は舗装され、県道新田松本線は施政方針にあるとおり歩道設置の用地取得が行われる運びとなり、これについては安心しております。しかし、すべてが解決されたわけではございませんので、次の質問をいたします。

１、高齢者など、身体的弱者のための安全点検を行う予定があるか伺います。

２、令和５年度の通学路点検では５か所、令和４年度では７か所の点検箇所が示されていますが、進捗状況を伺います。

３番、県道上竹田波田線は道幅が狭く、時速３０キロメートルの制限にもかかわらず、かなりのスピードで通り抜ける車を見かけます。検討の余地があると思いますが、いかがでしょうか。

４番、記念碑から松本に向かう県道新田松本線は、自転車での通行に危険が伴います。矢羽根型路面標示で注意喚起してはと思いますが、所見を伺います。

以上、通告に従い質問といたします。

○議長（大月民夫君）　ただいまの質問に、答弁願います。

宮澤建設水道課長。

（建設水道課長　宮澤寛徳君　登壇）

○建設水道課長（宮澤寛徳君）　それでは、質問事項２「道路を安全に通行するためにについて」のご質問にお答えいたします。

私からは、質問１と３、４についてお答えいたします。

１番目のご質問の「身体的弱者のための安全点検を行う予定があるか」についてでありますが、ご質問の高齢者など身体的弱者のための安全点検というのは、今のところ行う予定はありません。村が管理する道路につきましては、日常的な点検・調査は特に行っておりませんが、職員が現場に出る機会や村民の皆様からの情報提供などにより、その都度必要な対応をしております。

続いて、３番目のご質問の「県道上竹田波田線のスピード対策」についてでありますが、ご質問のとおり、県道上竹田波田線は、記念碑交差点から下竹田の集落を抜けるまでの区間は制限速度が３０キロとなっておりますが、上竹田の集落を抜けてから下竹田の集落に入るまでの間が２車線の幅員の広い道路となっていることもあり、特に集落に入る手前での速度抑制策について度々要望が挙げられております。

この点につきましては、山形村通学路安全推進会議での通学路合同点検でも改善要望箇所に挙げられており、道路管理者である松本建設事務所において、ドットラインや「速度落とせ」などの路面標示による対策を行っております。

今後の対策につきましても、松本建設事務所、警察等と相談をしながら考えていきたいと思います。

４番目のご質問の「県道新田松本線は自転車での通行に危険が伴います。矢羽根型路面標示で注意喚起を」についてお答えいたします。

ご提案のありました矢羽根型路面標示は、自転車の通行空間整備の１つとして、国や警察庁によるガイドラインや設置指針により、その整備の考え方等が示されています。県道新田松本線につきましては、道路管理者である松本建設事務所において、山形消防署から松本臨空工業団地までの歩道整備も進められておりますので、それらを勘案した中で、今後の研究材料とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大月民夫君）　藤沢教育次長。

（教育次長　藤沢洋史君　登壇）

○教育次長（藤沢洋史君）　小出敏裕議員のご質問の２のうち２番目について、私からお答えさせていただきたいと思います。

２番目のご質問の「通学路点検における進捗状況は」についてでございますけれども、令和４年度に挙げられた７か所につきましては、ほぼ完了している状況です。継続的に、今２か所が動いておりまして、１か所は上大池洞地区の歩道設置、それからもう１か所が上竹田の記念碑の交差点の記念碑の転倒対策といったところになります。両事業につきましては、令和６年度当初予算においても計上させていただき、審議をいただいている最中でありますので、よろしくお願いしたいと思います。

令和５年度の５か所につきましては、路面標示等については今月中に建設水道課で対応していただける予定になっております。その他の箇所につきましては、現場で協議の結果、学校やＰＴＡと連携しながら子どもへの指導という形で対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　ご答弁ありがとうございました。

１番目から再質問を含めて伺いたいと思うのです。子どもを守る取組というのは、

先ほどもありましたけれども、学校やＰＴＡが中心になって行っているのですけれども、高齢者に対しては実施がないと、そういうお話でございました。

高齢ドライバーの事故というと、運転していた人が、新聞というかテレビで大きく取り上げられるものですが、それだけがクローズアップされているわけなのですけれども、高齢者が被害者になるということも結構多いのですよね。

例で示しますと、死亡事故ですけれども、令和３年が１３名で、全体の死亡の７６．５％です。それから、令和４年が８名で、５７．１％の死亡です。数が少ないからどうかというのは統計学的な処理は難しいのではっきりしたことは分かりませんけれども、交通事故から高齢者を守る必要性はあると私は思うのですが、見解を教えていただけますか。

○議長（大月民夫君）　宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君）　道路整備の観点から行きますと、高齢者も児童と子どもたちも考え方は同じだと思いますので、以前、小出議員さんからご質問があったときも、県道等、歩道等も歩いてみたのですけれども、高齢者にとっては危険なところとか、そういったところもあるかと思いますので、今後道路整備の中ではそういったところはきちんと勘案した中で整備していくべきだと思います。

○議長（大月民夫君）　小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　ありがとうございました。

高齢者は、よくシルバーカーというのを押しているのですね。乳母車みたいなやつですけれども、そうすると段差で結構ふらつくのですよ。ちょっとした段差で、抵抗があるものですので。それからあと、歩行ができなくなって、これはＪＡの前の側溝で、前話をして、そこを直していただいた、それがそこにあたるわけなのです。ですので、安全点検を高齢者に特化したものにしなくても結構ですので、通学路の安全点検のときに同時に行っていただくようなことができればと思いますので、ぜひ実施を検討していただきたいと思います。

それから、次に点検の進捗状況ということを伺ったのですけれども、先ほど次長からお話しいただきまして、ほぼ完了していると。それを私、ちょこちょこっと見て回ったのですが、その中で１つだけ伺いたいのが、上竹田波田線の路面に書いた標示なのですけれども、信号機入って、すぐに出てくるのですよ。そうすると、見落としてしまう。だから、できたらもう少し中村連絡班の向こうまで行ったところにガッとやってもらえばよろしかったかなと思うのですけれども、それについていかがでしょう

か。これからもう１回直すとか、そういうことは可能でございますか。

○議長（大月民夫君）　宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君）　今のご質問は、県道上竹田波田線の集落の入り口にある「速度落とせ」とかの標示の関係ですか。

　一応、先ほどもお話ししたのですけれども、通学路合同点検等で松本建設事務所と警察関係者も立ち合った中で対策を決めておりまして、設置位置につきましては道路管理者である松本建設事務所の判断で設置しておりますので、そういった要望があったということは何かの機会にお伝えしたいと思います。

○議長（大月民夫君）　小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　ありがとうございます。ぜひそうしていただければと思います。

　あともう１つですけれども、プログラムです。山形村の「通学路交通安全プログラム」の中に「ＰＤＣＡサイクルを回して検証を行います」という一文がしっかり書いてあるのですけれども、以前に実施したところで、何回か見たところで、もう１回点検をして、会議のところで話し合ったとか、そういうことがございましたら教えていただきたいのですが。

○議長（大月民夫君）　藤沢教育次長。

○教育次長（藤沢洋史君）　議員のご指摘のとおり、こちらのプログラムの中にＰＤＣＡサイクルによって見直しなさいというような文言がございます。

　これは集まっていただくメンバーが毎年度毎年度変わってしまうという事情もありまして、小学校の校長先生、教頭先生、中学のそれぞれ、あとＰＴＡの関係者といったような方々とお集まりいただいてる内容であります。差し戻って、再度点検を行って、もう一度この議題に乗ってくるかどうかというのがなかなか私どもではできない状況がありまして、どちらかと言いますと、この集まっていただける皆さんの要望にお答えをして、現場でそれぞれの立場で検証させていただいて、必要なものについては措置をしていくといった内容になっていますので、今のところそのＰＤＣＡが回ってるといった状況はないのが現状であります。

○議長（大月民夫君）　小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　そういうのは確かに難しい問題ですよね。人が代わってしまうと今までのが全然違ってしまうということで、重々あるのですけれども、検査というか、最初に調査したときに「ここは危険だよ」とか「ここは危ないよね」というものがあれば、それを次年度にずっと持ち越しで、経年的に話し合っていただければと、

これは要望なのですけれども、お願いしたいと思います。

あと、３番目狭い道路の話なのですけれども、実際に過去にも改善要求があったということで、それに対してさらに松本建設事務所、それから警察署と相談しながら検討するというお話でございました。ぜひそうしてもらいたいと思うのです。

以前からあの道は怖いと思ったものですので、私、自分で走って実証したのです。距離を計算して、１．２５キロぐらいございました。３０キロで走ったらどのくらいかかるかということで、計算上求めますと２分半なのです。それでちょうど３０キロで行きますと記念碑のところまで到達したのですが、それを今度自分で実際に走ってみました。後ろから結構突っつかれたのですけれども、それを無視して走ったのですけれども、そうすると、２．２分から２．３分であそこまで到達すると。どうして早いかというと、３０キロというのは難しいのですよね。若干上がったり下がったりがあるものですので短くなったと思うのですけれども。これを４０キロで走ったときの差が０．６分なのです。わずかなのですね。ですから、そこを急いで行かないでやるように、あそこを通る人たちに認識できないかと、そういうことを思いました。

まず１つが、３０キロの道路であるということを認識させる。ただ、標示板が結構田んぼの中に立っていて、こんな小さいですよね。えらい高いものですので、見えないのですよ。ですから、そういうところの改良も含めて、まずしていただきたいと、そういうことを思うのですけれども、それについては何か検討とかをするようなことがございますか。

○議長（大月民夫君）　宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君）　今ご質問あったように、あそこは３０キロ制限なのですけれども、この区間中、何か所か３０キロの標識があるのですけれども、議員言われたとおり、標識が小さいです。その辺、改善ができないかということで、以前、大月議員さんからでしたか、そういった質問があったかと思いますけれども、私が現場を確認したところでは、そのせいなのか分かりませんけれども、下竹田の薬王寺の入り口のところの標識なのですけれども、あそこの標識が結構大きなものに最近なったのではないかと思います。そこは３０キロになっていまして、その下に「ここから３０キロメートル」というようなことが書いてありまして。集落内に入っていくと、標識が小さくなってしまうのですけれども。ですので、またそういったことで、もし改善できることがあれば、またいろいろな機会に、警察ですとか、松本建設事務所さんにお話をしていきたいと思います。

○議長（大月民夫君）　小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　ありがとうございます。ぜひ、そうしてもらいたい。なんせ、高いところにあるので、運転していて目に絶対入らないのです。

それと、塩尻市を走ったことがあると思うのですが、「超スピード落とせ」という路面標示がございます。そこを実際に測ると、「超」と字が目に飛び込んでくるのですよ。そうすると、スピード落とすということがあります。それから、道路に狭窄物をつくっている、これは松本市波田にあるのですけれども、それを測って調べてみたのです。そうすると道幅が側溝を入れて５．５メートル、狭窄部３．９メートルなのですよ。それをあそこの道路にできるかどうか考えて測ったのですけれども、あの道路幅が５メートルございます。３．９メートルだと横を人が通るとかそういうことが可能なものですから、それができるかどうか。これ１回、警察等と話をしていただくわけにはいかないか伺います。

○議長（大月民夫君）　宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君）　その狭窄物というのがどういうものか具体的に分からないものですから、またご質問の後、時間のあるときに内容をお伺いして、警察、松本建設事務所に相談できればと思います。

○議長（大月民夫君）　小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　ぜひともそうしてください。私のところにその写真がございますので、見ていただければと思います。

それからあと、最後の質問になるのですけれども、矢羽根型の路面標示、結構いろいろな市町村で道路にございまして、自転車が通っているよりも自転者が通っていないほうが注意が行ってしまうのですよ。つまり、それだけ気をつけなくてはいけないなという、そういう認識がございます。

先ほどのお話の中で歩道整備が進んでいるというお話をいただきましたけれども、電動車椅子が新田松本線のとこで走っているのをご存じですか。たまにですけれども、中を走らなければ通れなくて、恐らくやむを得ず走っている。めったに見ないのですが、そういうことがございます。

そうすると、これから先が、例えば道路が直ってくるからそのときに検討しますということではなくて、危険があるのであれば、その前に何かの対策をしてほしい。急に道路が記念碑から狭くなりますので、子どもたちがあそこを自転車で行きますと非常に危険もありますし、一般の大人の方たちも危険がありますので、そこら辺はぜひ

とも検討を加えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大月民夫君）　宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君）　この矢羽型標示を設置するガイドライン等にもあるのですけれども、地域の実情と、あと地域住民の皆さんの合意等を得る中で、地域に合ったものを設置するべきだとなっております。

先ほどもお話ししたのですけれども、今後、消防署から松本市境まで、歩道の整備が、これは現実的に予定されておりますので、やり方としては、まずはそちらの歩道整備を進めていく中で、そちらのほうにも矢羽根型標示を設置する。その後、消防署から記念碑までの歩道設置についても県としては進める予定ですので、そちらを新しく歩道を設置したところの状況を見ながら、矢羽根型標示についても検討していくやり方がいいのではないかなと思います。

○議長（大月民夫君）　小出敏裕議員。

○１番（小出敏裕君）　例えば、事故が起きてからでは遅いのですよね。ですので、その前に何らかのものをやって、それの検討の先にあるものがはっきりして、それを少し延ばして矢羽根ということなら分かるのですが、最初からそういうことはなくてという話になってくると、ちょっと意味が違うのかなと私思いますので、ぜひともそこの検討を含めていただきたいと、そのように切に願うわけでございます。

幅員が結構狭いですよね。大型が近頃多いではないですか。そうすると、非常に交通量が多いわけではないのですけれども、危険だなと思うわけです。ですので、そこら辺も加味した上でご検討いただければと思います。

今、少子高齢化というのが言われていまして、結構これが加速しています。山形村も子どもが少なくなって、高齢者がどんどん増えておる状況でございますので、道路整備はしていただくのは非常によろしいのですけれども、日常的にひやりとしたとか、はっとしたということ、この事例を減らすと、それが１番大事なことだと思います。これがひいては村民の安全も担保できると私は思っていますので、道路１つ取っても、村の管理だとか、県の管理だとか、そういう面倒くさいことがたくさんあるのですけれども、それを超越したところでみんなで知恵を出し合って、子どもたちを含めて、高齢者もそうですし、私も障がい者ですけれども、障がい者もそうです。さらに健常な村の人たちも含めまして、その安全に努めていただければと思いまして、この質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（大月民夫君）　以上で、小出敏裕議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。午後１時まで休憩といたします。

（午後　０時０３分）

○議長（大月民夫君）　休憩を閉じ、会議を再開します。

◇　小　林　幸　司　君

○議長（大月民夫君）　質問順位４番、小林幸司議員の質問を行います。

小林幸司議員、質問事項１「農家の収入保険に補助金を」について質問してください。

小林幸司議員。

（５番　小林幸司君　登壇）

○５番（小林幸司君）　議席番号５番、小林幸司です。

それでは、本日１問目の質問をさせていただきます。「農家の収入保険に補助金を」ということで質問させていただきます。

前段としまして、令和５年の農業を振り返ると、春先の凍霜害、５月の大雨による長芋の畝の陥没、夏の干ばつ、高温、秋の長雨からの１０月以降の高温など、様々な自然災害に見舞われました。

作物別では、長芋が壁に張りつき、形状が五平餅のようになってしまったり、大部分が良品から等級落ちの別口でもありました。スイカは８月以降の高温により病害虫が多発し、早期に熟してしまって商品価値が落ちて収穫されない物もありました。葉洋菜では高温による生理障害で結球しなかったり、白葱のように発育不良で細物しかない状態でした。果樹については、特にリンゴが凍霜害での着果不足に加え、果面障害が発生したり、１０月以降の高温により日焼け果や割れの発生により贈答品が激減するなど、農家の収入にも大きな減収が見られました。

農家の収入を補償するためのものでありますが、なかなか掛金が高く加入も数件にとどまっています。そこで、村として長年補助してきた果樹共済に加えて様々な作物に対応できる収入保険に対して補助を行ってもらえないかと質問いたします。

１、令和５年の農作物の被害についてご存じでしょうか。

２、村としては補助してきた果樹共済の加入件数の推移はどのように変化しているでしょうか。

３、平成１９年に７７件あったものが令和５年には１８件、これは果樹共済の加入ですが、この要因は何だと思われますか。

４、松塩筑地区で農業共済保険に補助金を支給しているのは松本市と塩尻市ですが、山形としては支給するお考えはありますか。

５、村として新規就農や規模拡大への補助金はありますが、農業維持のためや継続のための農器具や施設への補助はできないものかお聞きをします。

これを第１回目の質問とさせていただきます。

○議長（大月民夫君）　ただいまの質問に、答弁願います。

村田産業振興課長。

（産業振興課長　村田鋭太君　登壇）

○産業振興課長（村田鋭太君）　小林幸司議員の質問事項１「農家の収入保険に補助金を」についてのご質問にお答えいたします。

令和５年は、春先の凍霜害から始まりまして、大雨また猛暑による影響が甚大な年でありました。こうした自然災害や価格低下ばかりではなく、農家の経営努力だけでは避けられない収入減少を広く補てんするというのが収入保険制度だと認識しております。山形村でも補助の制度化に向けて検討しております。

１つ目の質問です。「令和５年度の農作物被害についてご存じか」についてでありますが、被害発生時に調査報告を県にしておりますので、大まかな把握はしております。４月の凍霜害から、今月大雪が降りましたけれども、ハウスの倒壊まで、総額で3,600万円ほどを超える金額を県へ報告しております。

２番目の「果樹共済の加入件数の推移」についてでありますが、過去のデータを見ますと、平成１９年度７７件あった加入数が令和５年度には１８件に減少していると、今お話もございました。果樹の中では、いろいろありますけれども、リンゴ農家の加入数が著しく減少しておるところであります。

３番目の「果樹共済加入件数の減少の理由」についてでありますが、果樹農家の減少が最も主な理由であります。高齢を理由に果樹栽培をやめる方が後を絶たず、新規就農者においても果樹栽培を選ぶ方が減っているということも要因の１つと考えられます。

４番目の「収入保険への補助金支給の考えはあるか」についてでありますが、冒頭

でも申し上げましたけれども、制度化に向けた検討を進めております。導入時期につきましては未定ですけれども、農家の皆さんの後押しになるようなタイミングで制度化ができればと考えております。

最後の５番目の「農業維持や継続のための補助はできないものか」についてでありますが、国や県補助金を活用できる事業は、現在のところありません。そこで、村単独事業ということになりますが、そちらの補助につきましては、例えば幾つかの特産品がありますけれども、そういったものに的を絞った補助制度の補助事業を創設するなど、個人ではなく産地全体が維持継続していけるという観点であれば何かしらできることがあるかもしれませんので、またよいお知恵がございましたらお力添えをお願いいたします。

以上です。

○議長（大月民夫君）　小林幸司議員。

○５番（小林幸司君）　ありがとうございました。それでは、１問目からの再質問させていただきます。

長野県に上げた被害が 3,600 万円を超えると、これは目に見えたところ、凍霜害による被害やハウスの倒壊ということであるのですが、例に取ってみると、いざ長芋を掘ってみたら物があまりにも悪かった。葱を収穫してみたら細いものばかりで、いつもの年の倍出さないと例年の収入が得られないというお話も聞きました。スイカに至っては、最初の頃は高値で推移して、７月は結構高めだったと聞いております。でも、８月に入ってからは病害虫が発生して、畑一面、２、３反歩とか、ひどい人は１町歩出荷できなかったというお話も聞いております。

このことについて、どの作物がどんなふうにできていなかったのかというのは、細かいところまでは把握はできないかもしれませんけれども、村長、この山形村の中でこれだけの被害が出ていたのだよということはご存じでしょうか。村長、お答えをお願いします。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　個々の農家の収入は村長が調べるわけにもいきませんので、去年と比べて幾ら、例えばスイカ全体で去年１反歩が平均幾らになったかということは全然私も知らないところですが、いろいろな機会に話を聞いている中のあくまで話でありますのであれですけれども、スイカなどは非常に値段がよかったという話を聞いております。でありますけれども、先ほど議員の質問の中にございましたけれども、

天候の関係で非常にそういった病気、害虫みたいなものもあったということ聞いております。

全体では、山形村は、長芋の生産額が思うほどよくなかったということもあって、農協の売上に関してはさほど伸びていないと聞いております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　小林幸司議員。

○５番（小林幸司君）　５年度の長芋というのは、前年度掘り上げた物に対する販売ですので、結構いい値段で売っていたようですが、５年産にしては秋に掘り始めたら、本当にいいものがなくて、秀品がほとんど取れない状態なので優品を秀品に上げていったという状況も聞いております。

今、盛んに３月から農家の皆さんが掘り上げておりますが、なかなか苦労している状態が続いています。これを販売するのは今年の９月いっぱい、１０月の頭くらいまで販売するのですが、そこを聞いていると、農家の皆さんは収入が、今年度というか来年度は減るだろうなと、幾ら仮渡金という例がありますけれども、幾らもらっても返すほうが怖いから仮渡しを受けないでそのまま出しているという状態だと聞いております。ですので、この後半にもありますけれども、いろいろな作物が入れる収入金というところの保険を検討していただきたいというのでお願いをするのですが、村長が農作物の被害についてはご存じだということで認識いたしました。

２番目の果樹共済についてなのですが、私もリンゴ、桃をつくっておりますので、把握はしております。なかなか被害が出て、それを報告して、共済金が下りてくる、面倒なところがあります。着果点検といってリンゴの木１本に何個なっているのか、被害がどのくらいあるのか、出荷できるものに対しては被害とみなさないという状態ですので、別口出せればもうこれはお金になりますよというようなことです。

でも、お金になっても、それは普通に食べるリンゴ、贈り物にするリンゴは違いますので、別口ということで、直売所や個人で売らなければいけないということがあります。私も当初は果樹共済に入っておりましたが、なかなか共済金が下りてくるというところが面倒なのと、収入金というか、共済金が高かったということで、今は入っておりません。ですので、いざ被害があると苦労する面がございます。

この果樹共済が減ってきたというのは、課長先ほど答弁されておりました３番目のところにもあります高齢化、あと、後継者がいない。改めて新しい苗木を植えてまで果樹をつくりたくないとか、つくる気力がないというところで、最近はすぐその年に

お金になる葱が大分面積を増やしております。そんな状態で、今、山形村の中の様子も、昔は、果樹、長芋がメイン、多かったのですが、最近は、葉洋菜の中では白葱がダントツになっております。１年で収穫するというところでは、経費も削減できますし、期待もできると思います。

いろいろな項目がありますが、４番目のところが特にお願いをしたいところなのですが、収入金の共済、松本市ではその共済に対して新規で入る場合は８０％補助とお聞きしています。塩尻市では５０％補助をしてくれているということで、山形では補助制度をつくるというお話がありましたけども、なかなか入るのに掛金が高いし、本当に収入保証してくれるのかどうかというところが疑問になっていて、なかなか手出しというか、加入が促進されていない。している皆さんもいらっしゃいますが、なかなか苦労するところなのですが。

この収入保険制度について、これは役場でやることではないかもしれませんけれども、農済とかの関係で皆さんに告知をしなければいけないところなのですが、村としてこういう保険がありますよということは、農家の皆さんに伝える場としては、設ける考えはありますか。

○議長（大月民夫君）　村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君）　まだ制度化していないという状況の中で、収入保険の加入促進についてということで、広報するということに関しては、ちょっと疑問が残るかなというようなことで、今現在はやっておりません。

答弁でも先ほど申し上げましたけれども、何か少しでも高い掛金に対して、加入の少しでも後押しになるようなというようなタイミングで、もし、村としてもこういう制度を設けたのでというようなタイミングが、制度の広報的にはいいのではないかなと思っております。

○議長（大月民夫君）　小林幸司議員。

○５番（小林幸司君）　今、課長がタイミングと言われました。５年産の作物を見てみると、入ってもらうには一番いい年だったかなという考えをします。いいものが取れなくて収入が激減している状態なので、ぜひこういう保険を利用してくれませんかとか、入りませんかと、村でもいろいろ補助対策を考えておりますよということをお知らせするには、６年度で新しく設けましたというところが一番よかったのではないかなとは思うのですけれども。

来年度の予算の中にも、果樹共済の掛金に対しては補助してくれてありました。で

も、なかなかその収入金に対する補助がないというところがちょっと残念だったなと思いますが、村長としては、その収入金保険、大事なのか大事ではないか、入ったほうがいいよ、それは農家の皆さんの考え方かもしれませんが、加入を勧められますか、どうでしょうか。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　収入保険ですけれども、これは一般質問で、去年ですか、大池議員からたしか質問があったと思います。そのときのあれだと、まだそんなに入っている方も多くなくて、農業されている方とのいろいろ雑談の中でも、少しはこの話も出るのですけれども、そんなに農業関係者の皆さんも、これがぜひという、どうもまだそれほどもないなという感じでおりました。

そのときの話は、この収入保険という保険制度が積立金の部分と、それから、保険の部分とがあってということで、個人の資産を、要するに財産形成という意味もあって、それで入られている方もあるということもあったりということでありましたので、これからの課題かなと捉えておりました。

でも、今、議員ご指摘のとおり、長芋の出来が今年非常に悪かったということもあったと思いますけれども、何人かの方がこの収入保険のことを真剣に考えているという話を聞いて、この保険に対する関心というのですか要望というか、大分高まってきているなと感じております。

どういう補助制度にするか、補助制度というのをつくる場合には公平性であったり、目的というかそれもはっきり、何のためにそこへ税金を使うかという、そこから制度をつくっていく話なものですから、少し時間をいただいて、先ほどの預金というか、財産を形成していく、そこには、そこを外した部分でどんなことができるか、そんなことも研究させてもらいたいと思います。

以上でございます。

○議長（大月民夫君）　小林幸司議員。

○５番（小林幸司君）　昨年、大池議員が質問されたときは、加入者は少なかったと私も感じておりました。しかし、今年、秋の長芋を掘り始めてから、これではいけないという話が出てまいりました。もし、自分がけがをしてしまったとか、農業従事者でけがをして半年とか１年仕事ができなかったときにどうするのだという内容も含まれておりまして、この収入保険というのがあります。

先ほど村長が説明していただきましたが、積立てを含めてあるものですから高額に

なってしまう。農家の皆さんも、そこでちょっとこれは入れないかなと、確かに保証してほしいけれども、積立ての部分もほしいし、お金払うそこまで行かないなというのがありましたが、芋を掘ってからの様子を村長もお聞きになったと言われましたとおり、５年間の収入の平均を取っての収入金保険への加入みたいなところがあると思うのですが、そこが極端に下がってくれば、保証してもらいたいというのは農家の気持ちだと思います。

ですので、早めに制度を確立していただいて、今後農家が、また山形は新しい農家の皆さんも増えてきましたので、その人たちも農業が楽しく、生産できる、農作業ができるという状態をつくっていただきたいと思いますので、早急にその制度、山形が独自でやるわけではありませんので、国との考え方、山形に合っているかどうかというところで、広報をしていただきたいと思います。

最後の５番目ですが、農業維持のためというのは、新規とか規模拡大に対しては補助金は出ているのは存じております。ですが、長年してきたのだけれども、大きい機械を持っていたけれども、壊れてしまったけれどもその資金がないとか、そういうときに補助してもらえないかというのは、去年から数名の方に言われております。

課長にもお話をしたことがありましたが、その人がもし買って、それから何年百姓できるのですかという回答をいただいたときに、確かに、長年というか、大分高齢の人が新しい事業で機械を買ったとしても、返していけないなというのもあるかもしれませんけれども、これでその機械が壊れたから農業やめましょうかということにはならないと思うので、ぜひそこを一部でもいいので検討していただけないかなと思ってこの質問をさせていただきましたが、村単独ででもいいと思うのですよね。中古車を買いたいけれども、中古機械を買うにも予算が足りないから、全額とまで言いませんけれども、１０％とかくらいの補助をしてもらえませんかというお声も聞いておりますので、ぜひ検討していただきたいのですが、農業維持についてのところをもう１回、補助ができないものかお聞きをします。

○議長（大月民夫君）　村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君）　細かいところに行き届いた補助ということで受け取りましたけれども、なかなか個人の補助、村単の補助というものの基準をどこに持っていくかというところが少し課題となっておるのではないかなと思っておりまして、議員が今言ったとおり、ご高齢の方がどれだけこの先できるのかだとかということも１つかと思います。

ほかの議員さんからも、近くの人からトレンチャーが壊れてしまって、どうしてもこれから使わなければいけないのに、買うのにも100万円以上かかってしまうとか、何とかそういう人たちに補助をしてもらえないかという、そういったご要望もいただいておったりもします。

何を皆さんが求められていて、何を必要としているのかということはしっかり受け止めて、村単でもとおっしゃいましたけれども、山形ならではの何かそういった農業振興を後押しできるような補助制度というようなものを今後検討しないといけないのかなと思っておりますし、既存のいろいろ制度もございますけれども、年代ですとか、若い人たちも増えてきておったり、高齢者の方が増えてきているというところで、今ある補助制度というものについてもしっかり見直しをして、今に合った補助制度というものを創出したり、考えていく時期なのかなと思っております。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　課長が説明申し上げましたが、少し補足させてもらいますと、個人に対して補助というのは、公平だとかそういったところ考えますとなかなか制度をつくるのは難しい面があると思います。

山形村の今の大型機械が導入されてきて、山形村の農業が大規模化してくる中で、機械化センターというのがそれぞれできていたわけです。今、それがそれぞれ個人でみんな大型機械を持つ時代になって、上大池では昨年機械化センターが解散しましたけれども、どちらというと流れは高額な機械をみんなで利用するのではなくて、個人個人が持つという、それが今主流というか、そういう考えの方が多いものですから、今の補助などの場合でも、例えば昔のように機械化センターがあって、そこでそこの集落の皆さんがみんなで使いますよとか、そういうものですと、またその補助の出し方も変わってくるのですけれども、今のこの時代だとなかなか個人個人で大型機械を持ち、それぞれ農業のやり方も企業化するというか、大規模化するという傾向があると思います。そういう状況なものですから、補助制度をつくっていくとすれば、かなりどんな立てつけにしていくかというのは十分な検討が必要だと思います。

以上でございます。

○議長（大月民夫君）　小林幸司議員。

○５番（小林幸司君）　ありがとうございます。確かに山形村は農機具が大型化しております。それは、省力化にもつながりますし、安全性の面でも確保されるというところで、個人で持っていて、個人で修理をする。どうしても共同で持ちますと、いろい

ろな方が使いますので、いろいろなくせがあってどうしても壊れやすいというのが共同機械化の実情だったのですが、若い人たちも大きい機械を持って、自分のやりたい時にロータリーをかけたり、消毒したりしたいというのがあるので、そういうところに補助を出していただけるのはありがたい。年を追ってきて、なかなか仕事ができなくなってきた人たちには難しいというのは分かりますが、古い機械を使ってけがをしてしまったということがないようにしていかなければいけないと思います。

全体を通してなのですが、最後に、新しい項目として収入共済に関連することで、今後役場として検討していただきたいと、前向きなお返事をいただきましたので、ぜひ早急に検討していただいて、制度、村のところで朝日村はまだやっていませんし、麻績、筑北もやっていません。山形村が先陣を切って、補助を出すから農家の皆さん頑張ってくださいというところでお願いをして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（大月民夫君）　それでは、質問事項１につきまして終了といたします。

小林幸司議員、次に質問事項２「様々な災害に対応した取り組みの再検討を」について質問してください。

小林幸司議員。

○議長（大月民夫君）　小林幸司議員。

○５番（小林幸司君）　それでは、「様々な災害に対応した取り組みの再検討を」ということで質問させていただきます。

今年１月１日に能登半島地震が発生し、多くの犠牲者が出ております。お悔みとお見舞いを申し上げます。いまだに多くの方々が避難所生活を強いられています。山形村としても２名の職員の派遣をいただいて活動されてきたと職員より報告をいただきました。写真などを見せてもらって、まだ大変な状況がいまだに続いているとお聞きをしました。今後も職員の派遣の予定があるとお聞きをしております。何より早い復興を願っております。

そこで、この災害を踏まえた村の災害者支援の在り方についてもう一度検討していただきたいということで質問させていただきます。

１、避難所の運営に関して、村・消防団・地区防災会・社協・日赤などの連携は取れていますか。

２、新年度になって役員入れ替えによるそれぞれの確認事項はどのように行っていくのか。

３、被災された方それぞれに合った支援などを考えていますか。例えば、高齢者や

障がい者、その家族、小さなお子さんたちがいる家庭、ペットなどがいるご家庭などに対する対応方法は。

４、各地区のミニ集落の活用方法などの検討をお願いはできないものか。

５、自助・共助の役割の大切さを再確認してもらうにはどうしたらよいのか。

６、災害派遣に行った職員の報告を受けて、今後の村の課題は何だと思いますか。

７、自衛隊や消防などの経験者の嘱託職員の採用のお考えはあるかどうかお聞かせいただきます。

これで１回目の質問とさせていただきます。

○議長（大月民夫君）　ただいまの質問に、答弁願います。

篠原総務課長。

（総務課長　篠原雅彦君　登壇）

○総務課長（篠原雅彦君）　質問事項２「様々な災害に対応した取組の再検討を」のご質問にお答えいたします。

まず１番目の「避難所の運営に関して、村・消防団・地区防災会・社協・日赤などとの連携は取れているか」についてであります。

避難所につきましては、今現在、トレセンの体育館、保健福祉センターの開設を基本としているところであります。令和元年の１０月、各区の公民館の避難所開設ということがあったのですけれども、開設したものの、なかなか避難される方が見えなかったということもあって、区より集約を求められて、今のような状態になっているという経過がございます。

例えば、今後、公民館でも避難所の開設ということになった場合については、各区の自主防災会にお願いせざるを得ないと感じております。ただ、運営についてという部分については、まだまだノウハウというのがないと思うのです。村としては避難所の運営マニュアルというものをつくってあるのですけれども、できればつくった段階で、各区で、例えば防災訓練のときに実際に運営訓練をやっていただくとか、そういうことも考えていたようだったのですけれども、どうしてもコロナの影響が長引いたということ、昨年の訓練では各区で自分たちで訓練を考えるという地区が多かったものですからそちらのほうを優先したというところで、ここの訓練というのを今後、こちらから積極的に投げかけなければいけないのですけれども、やっていく必要があるのかなということであります。

なかなかそういった部分で連携というのは、自主防災会としての役割というのは各

区で決まっていると思うのですよね。例えば、情報班とか、消火班とか、救護班とか、そういった部分は決まっていると思うのですけれども、避難所運営にあたっての役割はそこまではまだ決まっていないと思うのですね。そういった部分もこれからお願いしていかなければいけないのかなと思います。

２番目のご質問の「役員の入れ替えによるそれぞれの確認事項をどのように行っていくのか」ということなのですけれども、そういった状況ですので、なかなかしっかりした引継ぎというのは、なされていないと思うのです。ですので、まずは自主防災会での避難所運営の役割の確立というのが一番かなと思います。

３番目のご質問の「被災された方それぞれに合った支援などは考えていますか」というご質問であります。例えば避難所を例に挙げさせていただきますと、先ほど申し上げたのですけれども、トレセンの体育館と保健福祉センターを避難所として開設ということで、今はそういうことで進めております。

トレセンの体育館につきましては、健常な方がメインに避難をしていただくということ、保健福祉センターについては障がいを抱えられている方、乳幼児をお持ちのご家族とか、そういったところで、それぞれ使い分けというのですか、そういうことを考えております。

ペットとか、今結構話題になるところではあるのですけれども、現在の状況ではなかなか建物の中にご一緒に避難していただくというわけにはいかないものですから、建物の外にテント等を設置して個別に避難していただくというのが、そういった形になるのかなと思っております。

４番目のご質問の「各地区のミニ集落の活用方法など検討はできないか」というところです。各公民館についてそういう状況なものですから、なかなか集会所までということになると本当に大事ということでもありますし、そこまで使う状況というのが、キャパオーバーの際は原則安全確認をしていただき、集落センターを避難所として利用することもあり得るかというところなのですけれども、そこまでは広げたくないというか、トレセン体育館、保健福祉センター、何とか各区の公民館まででとどめたいというのが理想論になってしまうのですけれども、そういうふうに思います。

５番目のご質問の「自助・共助の役割の大切さを再確認してもらうには」ということであります。今回の能登半島地震でもこの自助・共助という言葉が頻繁に出てきているところであります。

今、地域コミュニティがなかなか希薄になってきている中で、ここの部分が果たし

て機能するのかどうかというところではあるのですけれども、これは各地域で再度確認をしていただくとか、つながりを大事にしていただきたいと、こちらとしてはそういう形のお願いしかできないのかなと思います。

６番目のご質問の「災害派遣に行った職員の報告を受けての今後の村の課題は何だと思いますか」についてであります。新居議員の際にも申し上げたのですけれども、防災の専門家、当然村にはいないという状況であります。一番大きな地震が発生すると怖い話ではあるのです。いざといった場合にどのように対応していくかという、臨機応変に対応できる職員の育成が非常に課題になってくると思いますし、あと備蓄品の関係もまだまだ十分という状況ではないので、そこについては、毎年購入はしているところではあるのですけれども、ここまで用意すれば十分だというところがなかなか見極めが難しいところでありますので、それは毎年古くなっていく物もありますので、そういった物を使いつつ、新しい物をそろえていくということもありますので、その辺も非常に課題になってくると思います。

７番目のご質問の「自衛隊や消防などの経験者の嘱託職員の採用のお考えは」ということであります。こちらも新居議員の答弁でお答えさせていただいたのですけれども、地域防災マネージャーについては４年度の実施計画を上げたのですけれども、なかなか県内の実績に乏しいということもありまして、見送った経過があるということでありますので、現段階では採用の予定というのはございません。

こちらからは以上でございます。

○議長（大月民夫君）　小林幸司議員。

○５番（小林幸司君）　ありがとうございました。

今日の最初の質問で新居議員がほとんど聞いていただきました。その中でも１番、２番に共通して言えるところで質問させていただきます。

５年度でまた消防団員の消防分団長も入れ代わります。区長の皆さんも半分代わりますし、各地区の評議員の皆さんも代わっていくというところで、要するに３月３１日をもって職を辞する人たちがいる。４月１日から新しい役員としてここに就かなければいけない人たちがいる中で、その皆さんを徹底というか、避難に対して取組を説明していくのにも時間がかかると思いますし、消防分団長、各分団の中で取りまとめていくというか、意思疎通ができるというところもなかなか時間がかかると思います。

消防の皆さんは、自分が団員とか班長とかをやっての分団長ですので心得ているとは思います。ですが、なかなか防災に関して村の中でも職員がいないという、担当し

ている職員はいるのですが、マニュアルをもってこういうときにはこうするのですよという、そのアドバイザー的なところがいないというところが苦しいのですが、今後は副村長にその任を担っていただきたいのと、皆さんに報告もしていただきたいと願っております。

辞めていく３月３１日以降も、１か月、２か月は前任の皆さんもご協力をしてもらえないかということをお願いはできないものかどうかということをお尋ねします。

○議長（大月民夫君）　篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君）　すみません。前任の方といいますと、どの範囲の方。

○議長（大月民夫君）　小林幸司議員。

○５番（小林幸司君）　区の区長とか、区の中にいる評議員の皆さん。３月いっぱいで辞めていく皆さん。新しい人たちが加わるのですが、区の中、自主防災会の中で代わっていく皆さんに対して協力をお願いできないかということです。

○議長（大月民夫君）　篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君）　そこの部分につきましても、各区のやり方というのがあるかと思いますので、なかなかこちらからとはならないのかなと思います。区で、引継ぎについてしっかりやっていただくということが大事なのかなと思います。

○議長（大月民夫君）　小林幸司議員。

○５番（小林幸司君）　確かに、もう役が終わった、ご苦労さまでしたで、皆さん、役を降りていくのですが、１問目のところに、村・消防団・社協・日赤の皆さんはなかなか交代するということはないと思われます。でも、地区の防災会については、その地区の中の役員で回しているという状態なので、２年任期が来れば辞めてしまう。そこでこの防災会からは抜けていってしまう人たちがほとんどなので、そのつながりをもっと持ってほしいということで質問をさせていただきました。

各６地区の中でやり方が違う。それは区の中でというか、各地区の防災会の中で決めていっていただければいいのですが、いざ本当に４月の頭に災害があったときに、どちらがメインで動くか、もう辞めた皆さんは新しい皆さんでやってくださいよということになりかねないのですが、このときの指導というか、先陣を切ってその地区でまとめていく皆さんが誰なのかというところが難しいところだと思いますので、そこら辺のところを区長の会なりで話をしていただいて、また、常会長の連絡班の会議もあると思うので、ぜひそこら辺を皆さんで協力するのだよというところも説明をしていただきたいなと思うのですが。

その連絡班長会議みたいなところでは、防災、未加入の皆さんまでをどうするのかというところは、お話はするのかどうかお聞きをします。

○議長（大月民夫君）　篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君）　これから区の三役会や連絡長会議、４月に入れば予定していくところであります。なかなかそこの会議で防災の関係という、細かい部分までなのですけれども、言及するという機会がなかなかないものですから、こういう時期でもありますので、６年度についてはそういった部分まで目配せをしながら、皆さんにご協力いただきたい旨を伝えていくということで行っていければと思います。

○議長（大月民夫君）　小林幸司議員。

○５番（小林幸司君）　分かりました。検討していただけるように希望します。

３番目の質問ですが、いろいろな人たちが被災された場合、なかなかペットまでというところまではいかないと思います。それは飼主がきちんと責任を持って避難させる。そこのところに、車なら車で避難をしていただくということでしか今のところはないかと思います。

何日間避難というか、被災された方がいれるのかと。輪島の今回の石川のでもありますし、だんだん人数が減っていくのですが、避難所に入っている人たちはまだよかったと聞いております。自分のうちの近くにビニールハウスがあって、そこで避難している人たちの避難に対する援助がされていなかったと。それは避難所ではないので避難食糧などを渡すことができなかったということもありますが。

山形として、避難所来た人たちの援助はするけれども、避難所と指定していないところに避難してる人たちには援助の手が差し伸べられるのかどうかお聞きします。

○議長（大月民夫君）　篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君）　そこまではまだしっかり想定ができていないというのが実情であります。

避難所に来ていただいた方については、最低３日間はしのがなければいけないというのがあるものですから、今でいうと２２５人分の３日間の食糧については確保しているという状況ではあるのですけれども、実際にそういうふうに地区に点在しているという場合は、そこまで果たして手が回るのかというところがあると思うのです。実際そういう状況になった場合は、ということで、避難所についてのそういった想定はしているのですけれども、それ以外の部分についてはまだできていないというのが実情であります。

○議長（大月民夫君）　小林幸司議員。

○５番（小林幸司君）　分かりました。

４番目、５番目、共通するところがありますので。午前中の１番目の新居議員の質問の中でもありました。自助が７０％の共助が２０％、公助は１０％ぐらいだろうということで、村長がお話をされました。自分の身は自分で守るのは当然なのですが、自分の身を守るためのその方法として、自宅に備蓄品など、食糧、水なども含めて、何日分くらい用意しておいてくださいという広報、役場の関係で広報などを行う。

せっかくというか、能登半島地震があって災害に関して日本中誰でもが関心を持ち始めております。もしかしたら来るのではないか。最近千葉のほうでも災害が起きております。地震が多く起きております。幸いにも災害というまでにはいきませんけれども、だんだん皆さんの頭の中に地震というものの怖さが再確認されておりますので、村から自分の身を守るにはこういうものをとりあえず３日間くらいは用意しておいたらどうですかというお知らせと、村でもし防災グッズを買うには幾らか補助しましょうかという気持ちがあるのかどうか、お聞かせをお願いします。

○議長（大月民夫君）　篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君）　先ほど２２５人と言ったのですけれども、２４５人の３日分ということで、すみません、訂正をお願いしたいと思います。

一番大切なのは水だと思うのですね。あれだけ長い間断水になってしまうとなかなかこちらとしてもお手上げの状態になるということがありますので、ご家族分の、繰り返しにはなりますけれども、３日分程度の水や食糧については各世帯で確保していただきたいというのがあります。それについては、こういった機会を使って、当然周知しなければいけないところではあるかと思いますので、今後、広報等で積極的なＰＲということで行っていきたいということと、あと、防災グッズ助成の関係ということであるのですけれども、なかなか財政的な部分で助成をしますというわけにいかないものですから、そこについては今後の検討課題になるかなと思います。

○議長（大月民夫君）　小林幸司議員。

○５番（小林幸司君）　最後に要望ということでお願いをします。

３月も、これからまた村の職員を能登半島のほうに派遣をされると。その状況を踏まえて、前回行っていただいた職員からも報告をいただいて、悲惨な状態も写真等で見させていただいて、プリントも受け取りました。

これから雪が解けて暖かくなってくるので、村というか、個人個人からのお金の寄

附についてはもうやめてしまったということも聞いたところがあります。ですが、物資の関係で、何か送ることができるのかどうかという調査というか、何が足りないのか、何が欲しいのかということを今度行かれる職員の皆さんに確認していただきたいと思うのですが、そのことは確認をしていただけるようにお願いはできますか。

○議長（大月民夫君）　篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君）　３月２４日から、今度は羽咋市のほうに家屋調査と罹災証明の関係の事務で２名支援に入ることになっております。そういった現場に入るのが一番の勉強になるのかと思うのです。輪島のケースは本当に過酷な状況で、２名に行っていただいたというところ。今度は、羽咋につきましては、そこまでひどくないと今のところ聞いております。ですので、そういうところにつきましては、これから行く話なものですから、お願いできれば、そういったこともお話できればいいのかなと思います。

○議長（大月民夫君）　小林幸司議員。

○５番（小林幸司君）　最後に要望ですが、災害が起きてしまってからでは遅過ぎますので、起きる前に村民の皆さんに周知していただく。自分の身は自分で守るのですよということを言っていただける機会を増やしていただきたい。今、関心が一番あるときなので、ぜひ村からの発信をよろしくお願いします。

質問を終わります。

○議長（大月民夫君）　以上で小林議員の質問は終了しました。

ここで暫時休憩します。

（午後　１時５２分）

○議長（大月民夫君）　　休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後　１時５３分）

◇　三　澤　一　男　君

○議長（大月民夫君）　それでは、質問順位５番、三澤一男議員の質問を行います。

三澤一男議員、質問事項１「施政方針　人口減対策は」について質問してください。

三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　議席番号９番、三澤一男です。今回は、施政方針に伴い質問をさせていただきます。

村長は、２期目最終年度の予算編成を行い、２つの重点戦略を出されました。

そこで、今回は村長の施政方針に述べられている重点戦略①の人口減対策を質問したいと思います。村人口もこの数年５０人ペースの減少でしたが、昨年は対前年比で１０人減と減少幅が改善されたようですが、お考えをお聞きします。

質問に入ります。

１、こども家庭庁が令和５年、「こども基本法」を施行し、それに基づき「こども計画」を策定して、子育て支援を体系的に進めると述べられていますが、議会にはまだ示されていません。いつ頃出されるのかお伺いいたします。

２番目、この法律は、幅広く児童の権利から結婚・妊娠・出産・子育て等に夢や希望を感じられる社会の実現・少子化の克服そのほか、児童虐待防止・貧困対策を含めています。村の現在の体制では人的にも財政的にも負担が大きいと思うが、お伺いをします。

３、この計画策定には子どもの意見を反映するとなっていますが、どのような手法をお考えかお伺いします。

４番目として、子どもの第三の居場所事業（Ｂ＆Ｇ財団補助事業）の充実といわれていますが、内容をお伺いします。

５番目、通学路の歩道の設置、県道新田松本線の山形消防署から松本境までの歩道設置の用地取得の進捗・見通しをお伺いします。

６番目、空き家対策に地域おこり協力隊員の配置をし、空き家・空き地の有効活用の実績等をお伺いします。

７番目、土地利用計画を見直し、地域未来促進法により官民連携で企業誘致（山形村南野尻産業団地開発事業）を行うとあります。企業が誘致されるとなれば、勤める人も増え、人口対策にもなると同時に、財源増も期待できます。概要は議会でも報告は受けておりますけれども、進捗状況をお伺いします。

８番目として、松本市の臨空工業団地とも隣接し、取りつけ道路などインフラ整備も求められていますが、お考えをお伺いします。

以上、通告に基づき質問させていただきます。

○議長（大月民夫君）　ただいまの質問に、答弁願います。

中原子育て支援課長。

（子育て支援課長　中原美幸君　登壇）

○子育て支援課長（中原美幸君）　ただいまのご質問、三澤一男議員の質問事項１「施政方針人口減対策は」についてのご質問にお答えいたします。

幾つかご質問いただいた中の、１番目から３番目まで、私のほうでお答えいたします。

１番目のご質問の「『こども計画』を策定し、子育て支援を体系的に進めるとありますが、議会にはいつ示されますか」についてお答えいたします。

新居禎三議員のときにもお答えいたしましたが、「こども計画」につきましては、令和６年度末までに策定をして、皆さんにお示ししたいと思っております。

２番目のご質問の「村の現在の体制では人的にも財政的にも負担が大きいと思うが」についてでありますが、こども基本法に謳われている子育て施策は、幅広く、現在の体制では困難な部分があるのも確かです。国の子育て支援関連の補助金等も活用しながら、必要な職種や人員を確保し、子育て支援対策を推進してまいりたいと思っております。

３番目のご質問の「『こども計画』の策定には子どもの意見を反映することになっているが、その手法は」についてでありますが、前のご質問等とも少し同じ内容になってしまうのですけれども、子どもの意見の反映方法としましては、アンケート調査等を行ったときに、保護者用と子ども用に分けてアンケートを実施する予定です。

以上です。

○議長（大月民夫君）　藤沢教育次長。

（教育次長　藤沢洋史君　登壇）

○教育次長（藤沢洋史君）　三澤一男議員の４番目のご質問「子どもの第三の居場所の充実」とありますが、その内容についてお答えいたします。

利用する子どもの状況により、個別の支援計画をつくったり、成長を支える活動を進めてまいります。学びの喜びを感じ、学習に意欲的に取り組めるよう、大学生の力も活用しながら、学習支援に努めてまいります。また、体験活動の内容の充実や体験機会の一層の創出を進めてまいるように考えております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　宮澤建設水道課長。

（建設水道課長　宮澤寛徳君　登壇）

○建設水道課長（宮澤寛徳君）　それでは、５番目のご質問にお答えさせていただきま

す。

５番目のご質問の「通学路の歩道の設置、県道新田松本線の山形消防署から松本境までの歩道設置の用地取得の進捗、見通し」についてでありますが、中学校通学路の村道１級４号線の歩道設置は、今年度、地権者の皆様のご協力により、用地取得については完了しております。現在は、畑灌本管の布設替え工事を施工中でありますが、間もなく完了の予定です。

今後の大まかな予定ですが、道路沿線の電柱移転を行った後、来年度の早い段階で歩道工事を発注し、年度内に工事を完了したいと考えております。

県道新田松本線の歩道設置については、松本建設事務所が令和４年度から防災安全交付金事業として取り組んでおり、今年度は沿線事業者・地権者の皆様への事業説明を行ってきております。今後の予定ですが、令和６年度に用地測量・補償物件等の調査を行い、その後、用地交渉に入っていく予定と聞いております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

（企画振興課長　堤　岳志君　登壇）

○企画振興課長（堤　岳志君）　私からは、６番、７番、８番目のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、６番目のご質問の「空き家・空き地の有効活用の実績等」についてお答えいたします。令和５年４月１日より空き家対策をミッションとする地域おこし協力隊を１名採用いたしました。主な活動としましては、空き家の相談、空き家の解体や再利用への提案、利用希望者とのマッチング等の業務を行っていただいております。

実績としましては、空き家バンク登録件数が７件、解体と改修工事で８件と、いずれも前年度よりも増加をしております。また、協力隊のアイデアで新たな取組といたしまして、空き家を利用する希望者が登録を行う「空き家マッチング」の仕組みをつくっていただきました。空き家を利用したい人と所有者を結びつける活動も行いまして、持ち主の方から１６件の登録をいただいて、１件のマッチングが成立したということです。

７番目のご質問の「企業誘致に関する進捗状況」についてお答えいたします。進捗状況についての主な内容でございますが、以前ご報告したとおり、令和５年１２月にサンリン株式会社、サンエネック株式会社、株式会社ｄ－ネクストと、３社と山形村で協定を行い、現在誘致する企業の調整を行っております。また、地権者の皆様へは

今月３月の地権者説明会の開催に向けて準備を進めております。

そのほか、地域未来投資促進法の計画同意に関しても県と調整をいたしておりますし、その他関係団体との打合せも随時行っております。

今後も引き続き地権者の皆様、耕作者の皆様等との話合いを重ねながら事業を進めてまいりたいと考えております。

８番目のご質問の「企業誘致についてインフラ整備も求められると思うが」についてお答えします。今のところ具体的にお示しできる内容はございませんが、交差点・道路・歩道・上下水道等の整備に関して、臨空工業団地、接続予定道路等の周辺施設への影響がないように適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　それでは、通告の１番から再質問させていただきます。

これは新居議員のときにも答弁されているということなので、私のほうで質問をしているときには、「子供」というのは漢字で書いたり、いろいろしておりますけれども、「こども基本法」というのは、これは私がコピーをしたのですけれども、みんな「こども」と平仮名でやっていますね。私の通告ではいろいろと「子供」というのを書いておりますけども、一応「こども」という平仮名でやるのが普通なのかなと、その辺のところはそう思っておりますけれども。

それで質問なのですけれども、６年度末というのは、どういう進め方をするかということも含めてお聞きしたいのですけれども、業者選定とか、その辺のところはいつぐらいから始める予定なのでしょうか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　業者選定も、新年度に入りましてから行う予定でおります。今現在、第２期の子ども・子育て支援事業計画を基に子育て施策を行っておりまして、そちらの計画が６年度までが計画期間になっておりますので、「こども計画」は令和７年度から計画が始まるといいかなという形で考えております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　そうしますと、これも委託事業になると思うのですけれども、業者選定とかはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　業者選定の方法等についてという感じでしょうか。一応プロポーザル方式で考えておりまして、それぞれご提案いただいた中のもので考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　私もたまたまこれはプロポーザルでやるのだろうということで、他市の資料を取り出したのですけれども、大体これは仕様書等をつくって、それでプロポーザルをやると思うのですけども、これは先般というか、新居議員のときにもお話しされておりましたけれども、子ども・子育て審議委員会ですか、ここでこういった内容のものはつくられるのでしょうか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　こちらである程度仕様書をつくりまして、子ども・育て会議にお諮りをして、このような内容で進めたいという形で進めていく予定です。

以上です。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　分かりました。そういった場合には、原案をつくられて、子ども・子育て会議にかけられるということになるとは思うのですけれども、その中で、先ほども少し答弁の中にあったのですが、今、村が第２次教育振興計画というのをたしかつくられていますよね。それとの関係というのは、「こども計画」の中と、整合性だけお聞きしておきたいなと思います。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　「子ども・子育て支援事業計画」でよろしいでしょうか。

以前、全協のときにも少しお話をさせていただいたのですが、国からこの「子ども・子育て支援事業計画」ですとか、「若者計画」ですとか、４つの計画をすべて内包したものでこども計画を策定してくださいということでお示しがありましたので、そちらも含めての「こども計画」になります。

以上です。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　分かりました。それの整合性を取れるような内容にしていただければと。いろいろな計画がたくさんあって、どれが対象になるのだというのが明確

にならないことがあるのではないかなというのが懸念されますので、その辺のところは整合性を取っていただければと思います。

それから、この計画はかなり幅広いというか子どもという対象なのですけれども、子どもという対象がこの「こども基本法」を見るとかなり、今までだと１８歳とか二十歳とかと言ってるのですけれども、これを見ますと、子どもというのが１８歳や二十歳といった年齢で必要なサポートが途切れないように心と体の発達の過程にある人を子どもとしておりますので、従来私どもが「こども計画」とか何かということを言われたときに１８歳かなと思っていたのですが、今認識としてはどういう認識でいられるのでしょうか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　子どもについては、ゼロ歳から１８歳ということなのですが、子育て支援ですとか、子育てに必要な環境等についても含まれるということになりますので、幅広いといいますか、いろいろな内容のものが盛り込まれたものになっているかと思います。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　本当に、この定義というのがなかなか難しいと思います。

私、たまたまこのところこども病院というところに行く機会がありまして、見ていましたら、老齢のご夫婦がお子さんを連れて来られているのですけども、確かにご夫婦にしてみれば子どもなのだけれども、実際にはもうかなり年配かなと見られる。そういうことを考えると、この「こども計画」というのは、そういう意味では途切れのない計画をしなければいけないということでいくと、本当に幅広い、途切れのない計画をしていただきたいと思うわけです。

それでは、３番も２番も被るかもしれませんが、お聞きしたいと思いますけれども、子どもの意見を反映するという部分がございましたよね。先ほど「こども計画」を立てるときに子どもの意見を尊重しなさいというようなことがありましたので、それは新居議員のときにもアンケートで調査をすると。保護者と子どもということでアンケートをやるのだとお聞きしたのですけれども、そのアンケートで子どもの意見の聴取ということが満遍なくできるかなというのが心配なものですから、そこだけお聞きしたいなと思いますけれども。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　子どものアンケートは、子どもが答えられるような

内容のアンケートですとか、内容を考えながら、子どもさんの意見を反映できるようにしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　その子どもの意見のアンケートについてというのは、これもこども家庭庁が令和４年のときに通達か何か出しているのですかね。それでいくと、子どもの健やかな成長に対する支援等を主たる目的とする施策に加え、教育施策、雇用施策、医療施策など幅広い施策が含まれるということで、各地方公共団体においてはおのおの目的に応じて子どもたちの声や反応を踏まえつつ取組を進めていただきたいということがＱＡの中に入っておりますけれども、そういうことから行くと、幅広い施策については、内容的には山形村に合わせてつくるのだと思うのですけれども、その辺のところはアンケートを取る前に、先ほどの会議等にかけて制作されるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　アンケートの内容につきましても、子ども・子育て会議等でお諮りしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　細切れになっておりまして申し訳ないのですが、あとは、その取ったアンケートについては、十分「こども計画」に反映していただきたいなと思います。

４番目の質問に入らせていただきますけれども、「こどもの第三の居場所の充実」とある部分なのですけれども、これはＢ＆Ｇの補助金が入った事業だと聞いております。その辺のところは、今後どのくらいこれを継続されるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大月民夫君）　藤沢教育次長。

○教育次長（藤沢洋史君）　Ｂ＆Ｇ財団から支援金でありますけれども、今年は施設改修がございましたので、本年度は施設改修と運営費、それから、令和６年度、７年度について運営費の支援をいただけるという内容で、今予定しております。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　そうすると、この事業というのは、一応財源としていただける

間ということになるのでしょうか。それとも、これを継続していくということも考えられているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大月民夫君）　藤沢教育次長。

○教育次長（藤沢洋史君）　財団の支援金が途切れた後は、こども家庭庁で創設されている補助金、何かしらのものを今予定しておりますが、継続的に今後も事業としては展開をしていきたいと考えております。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　その事業を継続するについては、その財源のほかにも、当然村としても将来の子どもを育てるためには自主財源も必要になってくると思いますが、ここで大学生ということも出てきておりますけれども、大学生の、先生になる方ですかね、人的な確保はできているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（大月民夫君）　藤沢教育次長。

○教育次長（藤沢洋史君）　松本大学で今、ご協力いただいていて、固定の子どもさんではないのですけれども、ゼミから日に都合のつく生徒さんは来ていただけるという形で対応をさせていただいております。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　そういったことで、子どもも意外と年の近い人だと相談しやすいということもあると思いますので、大学生に限らず、もしあれだったらもう少し若い人で協力できる人がいたら、そんな方も探してみたらどうかなと思います。

　それでは、次に通学路の件に入りたいと思います。通学路の歩道設置の件で答弁いただいておりますけれども、先ほども同僚議員もいろいろとお聞きしておりますが、県の新田松本線の歩道設置については、従来なかなか手のつけられなかったところだけれども、千葉のほうだったですかね、通学路の事故を踏まえて、県も対応を進めてきてるということで、これは地権者の方への説明会というのはどの程度進んできているのか、もう一度お聞したいなと思います。

○議長（大月民夫君）　宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君）　４年度初めに、まずこういった事業があるということをそれぞれ法人、地権者、皆様にまずは説明に伺っているようです。その後、詳細設計に入りまして、詳細設計ができたものですから、今年度に入りましては設計内容について、それぞれの事業者、地権者の方に説明に伺っております。依頼があったときは、私どもも同行して、お話を伺っております。そんな状況です。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　ここは、みんな分かっているところだと思いますけれども、かなり歩道も狭いということで、事故に対する懸念もあるということで前からやってたのですけれども、なかなか取りつけなかったということで、心配するのは、以前、鍋割穂高線でつまづいた件があります。そういったことで、事前に地権者の方の説明会を早めにして、それでやっていかないと、途中で事業がストップしてしまうということを懸念するわけですけれども、その辺のところは慎重にしていただきたいということを言うのですけれども、その辺のところは今、県はそういうことで、詳細設計を説明しているということになっているのですけども、特に反対とかそういったことはございませんか。

○議長（大月民夫君）　宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君）　こういったお話は非常にデリケートなお話でありますので、私としては、県からは特に反対を受けているですとか、そういったお話は、今のところは伺っておりません。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　そういった意味では、本当に協力していただく方に丁寧な説明をしていかないと、なかなか協力を得られないで挫折してしまうことがないようにだけを特にお願いしておきたいと思いますし、この事業というのはできるだけ早急に完了していただきたいと、これは私からも、これは村民の希望だと思いますので、お願いしておきたいなと思います。

　それから１点だけ。中学校の通学路の株式会社オーイケさんの前のところの件については、早い時期ということで完成を見込んでいるような答弁をいただいておりましたけれども、これは来年度の早い時期というのは、いつぐらいのことを考えておりますでしょうか。

○議長（大月民夫君）　宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君）　今の段階ですと、今年度、設計会社に設計の委託を昨年度出しまして、その成果を来年度、実際に積算監理を委託する技術センターへデータをお渡ししております。来年度早々できれば設計書を仕上げていただくことで進めておりまして、今回の工事は延長も５００メートル弱と長く、それから、標準工期も８か月ぐらいかかると見込んでおりますので、できるだけ早い段階でというのは具体的には申し上げられませんけれども、来年度始まってから早い段階でとにかく発注は

したいという考えです。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　いろいろと畑灌本管の布設替え工事はもう終わって、あとは電柱だとかということになっておりますから、その早い段階というのは、できるだけ通学路の安全確保ということも含めて早急にやっていただきたいなと思います。

あと、空き家・空き地の有効活用の実績の件についてお聞きしたいと思います。

実績では、空き家バンクの登録件数が７件と、解体と改修で８件ということで答弁いただいておりますけれども、空き家バンク、今日何人かの同僚議員がお聞きしている中で、空き家が１１４件あるという中で、その中の７件、それから解体と改修で８件と、その１１４件の中にこれが含まれるものということでよろしいのでしょうか。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　令和５年、今年の調査ですので、調査時点で既に空き家バンクに登録して改修等が終わっている物件もありますので若干重複していますが、基本的には令和５年度の調査時点で１１４件のうちの７件と認識していただいて結構かと思います。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　この７件というのをお聞きしたいのですけれども、築年数とかその辺のところはバラバラだと思うのですけれども、どのような状況のものが登録されているかお聞きしたいと思います。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　午前中に上條議員からもご質問で、今回、空き家として認定された部分で、地権者の方、持ち主の方からアンケートでご回答いただいた物件でいくと、大体６割くらいは昭和５６年以前のと築年数のものということで、今、個別に７件の建築年数とかの資料がございませんので、また後ほど、必要であればご提供させていただきます。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　昭和５６年以前というものも確かに多いと思います。そういったものが、そのまま放置されていくということになると、ほかの自治体であったように、公費で解体しなければいけないというものも出てくるということを考えますと、なるべく早い時点でその調査、それから、築年数の調査をして、もう危ないよというものに対しては、所有者の方に積極的にその旨を伝えて、処分していただくなり、解

体していただくなりをしないと、なかなかそれがそのままになっているということは今後問題に残るところではないかなと思いますので、その辺のところはどう考えているかお聞したいと思います。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　今回空き家調査をやらせていただいて、協力隊もそれぞれ調査に同行していく中で、所有者の方とお会いする機会も多かったり、あと、アンケート調査でいろいろご意見ある方には積極的にご連絡を取りながら、今後の活用方法ですとか、そういう部分のご相談に乗らせていただいております。引き続きその辺りはお一人ずつの状況に応じた親切な対応を努めまして、そのような、将来的に危険な空き家にならないような対応を行っていきたいと考えております。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　ぜひ、そのように進めていただきたいなと思います。

それから、今回空き家・空き地の活用の中に、山形村の短期のおためし住宅も、これは教員住宅が空き家だったということになれば、その関連でお聞きしたいと思いますけれども、今、２棟改築されましたけれども、今募集をかけているようですけれども、どうなのですか。これは長期で借り手が見受けられそうかどうかだけ、その辺の感触をお聞きしたいと思います。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　おためし住宅については、一応移住・定住対策ということを目的に、今回、今まで現在使っていない教員住宅を２棟というか１棟２家族、受け入れできるのをつくりまして、４月から行っております。先般、今週から募集を始めまして、１件お問合せを既にいただいております。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　これについては、２部屋あるわけですよね。長期ということでやっていますので、そのお問合せがあった方は、何か月ぐらいとか、そういうことが分かったら教えていただけますか。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　今回４月から募集しております長期おためし住宅は最長で２年間ということになっております。現在お問合せは初期段階のお問合せで、その辺の細かい調整はこれからになるかと思います。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　長期おためし住宅ということになりますから、実際に２年ぐらい住んだら「じゃあいいね」というような話になってくれれば一番いいところなのですけれども、そういったことで２棟が。

２年という期間というのは、これは例えば半年とか、そういうとこでもいいのでしょうか。これ私も、仕様はしっかり見ていなかったのであれなのですけれども、長期というのは、２年を最高にしてどのくらいの期間いいのでしょうか。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　事務局で想定していますのが、現在下竹田でお家をお借りしてやっている通常のおためし住宅の滞在期間の最長が１か月程度と認識しております。２年間上限ですので、いろいろ、１年で帰られる方、半年で帰られる方がいると思いますが、その辺りは柔軟に対応したいと考えています。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　おためし住宅ですから、定住・移住を目的とされる方が住んでいただけるというのが一番いいことなので、その辺のところは柔軟に、先ほどお聞きしています空き家とリンクできるような、そのような、誘導といったらおかしいのですけれども、そのような形に住み替えをしていただけるとか、利用していただける形に結びつけていただきたいなと思います。

この件はこれでいいと思いますので、次に移りたいと思います。

企業誘致の件についてお尋ねいたします。先ほど答弁いただいておりますけれども、土地利用計画を見直して、地域未来促進法により官民連携で企業誘致、「山形村南野尻産業団地開発事業」ということで、これは「山形村南野尻産業団地開発事業」という、この名称というのはオーソライズされた名称で呼んでよろしいのでしょうか。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　先般、１２月に三者協定した際の題目を「南野尻産業団地」ということで銘打って、今後開発を進めていきます。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　分かりました。では、そういった名称で今後は進めていただくということになると思いますので、よろしくお願いしますが、ここの対象面積等について、それから地権者と３社の企業の調整に村がどのように関わるのかを教えていただけますでしょうか。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　面積の関係は、現在いろいろ誘致する企業等と、またこれから地権者の皆様への説明会もございますので、今現状で何ヘクタール今回開発するというのは、今しっかり集計できておりませんので、発言は差し控えさせていただきたいと思います。

官民連携の協定におきまして、民間企業と村の役割ですが、基本的に、現在行っている企業、申請していただく企業の誘致、地権者への地権者交渉は民間で全面でやっていただきます。村としては、バックアップとして、農振除外、農地転用、地域未来投資促進法等の法令の手続の関係、また、産業振興課も一緒に合同で代替地等の調整等を行う予定でいます。

いずれにしても村は全面的にバックアップしながら、地権者の皆様にご理解いただけるように対応してまいりたいと考えております。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　これは、地域未来投資促進法ということで、村の将来にも関わる内容のものだと思いますけれども、これは、官民連携型は国が承認するということで、事業者が地域経済牽引事業計画というものを出して、それを市町村が承認していって国もそれを同意しながら承認していくという形の流れだと思うのですけれども、そういったことでいくと、この３社の事業者の方は、地域経済牽引事業計画を既に出されているということでよろしいのでしょうか。

○議長（大月民夫君）　堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤　岳志君）　地域未来投資特進法を前提に今調整をしていまして、手続的な部分をいま一度ご説明させていただきます。

まず現在、松本地域で松本地域の地域未来投資法の基本計画というのを作成しております。その中で、今回、令和６年から５年間で始まる基本計画については、山形村も含めまして、松本市、塩尻市、安曇野市、朝日村も一体の計画ということで、県を通して、国に上げて、順調に行けば基本計画の開発面積等を示した中で、同意をこの３月末か４月の早々にいただけることになります。

そちらの基本計画が承認されますと、具体的に今後、山形村としては今回開発する面積の中で詳細な基本計画をまた県に提出いたしまして、それをご同意いただいた後、先ほど三澤議員さんからご質問いだいた牽引事業計画の関係は、あくまでこちらのサンリン等の３社は開発事業者ですので、牽引事業計画を提出するのは進出する各企業になります。

例えば、６社あれば６社がそれぞれ牽引事業計画を出しまして、この地域未来におきましては、進出するにはある程度収益性が上がって、付加価値が取れる企業ということで、いろいろ国とか県の審査もありますので、それなりにしっかりとしたというか、将来的に有望な企業ということで考えております。

ですので、進出企業が決まりまして牽引事業計画を提出いただいて、同意をいただくと、農振除外ですとか農地転用の許可について優遇措置が受けられるということで、スピード感が上がるというイメージの流れになっております。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　なかなかこういった新事業になると、私もよく分からなくて、いろいろと引っ張り出しながら見ているものですから、今説明で大分分かりましたけども、そうすると、この牽引事業の計画というのは、進出企業さんがつくるものだということで、そうなると、この計画をつくられるところが本当に村が希望されるような企業が進出されてくるというのを期待するところであります。

それでは、ここの件については以上で、引き続き８番目の「企業誘致についてはインフラ整備を求められると思うが」に入りたいと思います。

ここで、現在は、先ほど企画課長も答弁を控えられている部分で、面積等についてはあれなのですが、来年度当初予算では、建設水道課にたしかこれに関わる予算計上がされていると思うのですけれども、その辺の内容をお聞きしたいと思います。

○議長（大月民夫君）　宮澤建設水道課長。

○建設水道課長（宮澤寛徳君）　今までの打合せの中では、開発地内のインフラについては今回の開発側で整備をするということで進んでおります。

そういった中で、開発地までの水道の本管の整備ですとか、あと、今回の開発地の下水道の計画ですとか、その辺の関係につきまして、水道のほうではそこまでの、本管の布設替えの設計費用、それから、下水道につきましては、造成地内の面積が増えることによる下水の事業計画の策定部分に関わる部分を予算として盛ってあります。そんな内容です。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　分かりました。どちらにしても、まだこれからどういう形になるかというのが出ていない中での事業の計上ですから、もう少し詳細になってきたら具体的に説明いただけるのだと思います。

どちらにしても、こういった土地が絡むことになりますと、取りつけ道路も含めて

かなり他市町村とも調整が必要な部分というのが出てくると思うのですけれども、その辺のところは、この件について村長は今後どのように進めていきたいのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　道路、水道、下水等でございますけども、今、建水課長からも申しましたけれども、水道、下水も本当は調整がつけば、すぐ隣が松本市なものですから、そういった水道、下水もということができればということも考えたのですけれども、それはすぐには無理だろうということで、村独自でこれについては整備するということにしております。

それに関連して、道路についてはということですけれども、道路についても、これからどういう形になってくるか、もし松本市の市道との連結というものが出てくるか、その辺はまた開発するある程度の設計図ができた段階で調整していきたい、主には県に入っていただいて、その辺には何か両方で調整するところがあれば調整したいと思っております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　三澤一男議員。

○９番（三澤一男君）　分かりました。これは、今回「こども計画」を含めて、村長の重点施策について質問させていただきましたけれども、これは今年度だけでなくて、将来にわたる事業がこれから計画されるわけです。今年というか来年度は村の区切りの１５０周年ということになると思いますけれども、これから先、禍根を残さないような、そういった進め方をしていただきたいということ申し上げて、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（大月民夫君）　以上で、三澤一男議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。それでは、３時再開ということで、休憩します。

休憩。

（午後　２時４６分）

○議長（大月民夫君）　それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

ここで一般質問の途中ですが、お諮りします。本日の一般質問は、質問順位７番までとし、８番の質問予定者については、明日９時から行うことにしたいと思いますが

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大月民夫君）　ご異議ないものと認め、本日の一般質問は、質問順位７番まで行い、８番及び９番については明日行うことといたします。

（午後　２時５８分）

◇　百　瀬　昇　一　君

○議長（大月民夫君）　それでは、質問順位６番、百瀬昇一員の質問を行います。

百瀬昇一議員、質問事項１「村民が人生を謳歌するために、山形村に住んで良かったと実感するためにも、健康寿命対策を具体化し、実践する時が来ました。山形村らしい健康ポイント制度を導入してはどうですか」について質問してください。

百瀬昇一議員。

（３番　百瀬昇一君　登壇）

○３番（百瀬昇一君）　議席番号３番、百瀬昇一です。「村民が人生を謳歌するために、山形村に住んで良かったと実感するためにも、健康寿命対策の具体化をし、実践する時が来ました。山形村らしい健康ポイント制度を導入してはどうですか」。

まずは、年明けに甚大な災害、能登半島地震で被災されました多くの皆さんに心からお見舞い申し上げます。また、災害に見舞われた地域の一刻も早い復興を願っております。

さて、山形村は、村長が運命の１０年と位置づけた「チャレンジやまがた」の２年目です。また、１５０周年の節目の年でもあります。今年がよい節目の年でありますように願いながら、質問の要旨に入ります。

村長より施政方針をいただきましたが、村民の健康づくりの具体策を織り込んでいいただけませんでした。大変残念でした。

では、質問の要旨に入ります。社会は時代の流れとともに大きく変貌してきました。近年は、多くの自治体・地域で健康づくり組織がなくなりました。山形村でも健康づくり組織がなくなり、早２年を経過いたしました。長年にわたり健康づくり・地域づくりを担ってきていただきました歴代の健康補導員、推進員さん、大変ありがとうございました。

山形村は、半世紀近くで、世帯は約３倍に、人口は２倍以上となり、各地域は混

住・多様化が進み、核世帯・核家族化も進みました。昭和５０年代には住宅造成が進み、平成１０年代に入りますと集合住宅・アパートが激増いたしました。現在、全国的に地方自治体は人口の減少・少子化・高齢化の一途をたどっております。山形村もこの例外ではなくなってきております。

昨年度は「めぐみの大地に抱かれて　チャレンジやまがた」で始まった第６次山形村総合計画を策定。この計画の２ページに計画の目的、役割のイメージ到達点は山形村のありたい姿が表現されていますが、これこそが村民一人残らずが人間らしい生活を送ることだと思います。村民が人生を謳歌するために、山形村に住んでよかったと実感するための計画です。

また、厚生労働省「健康日本２１」の健康の推進に関する基本的な方向、概念図に示されていますが、すべての国民が共に支え合い、穏やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現とあります。この中身は、これも「第６次山形村総合計画」の役割のイメージ到達点、山形村のありたい姿です。そこで「やまがた『未楽生』２１（第三次）」「山形村健康推進計画」「食育推進計画」「自殺対策計画」も作成されました。

村民が人生を謳歌（エンジョイ）するために、山形村に住んでよかったと実感するためにも、健康寿命対策の具体化をし、実践するときが来ました。山形村らしい健康ポイント制度を導入してはどうですか。全国的に導入の自治体が増えています。ある面では、今ポイント制の時代です。村民一人一人が自らずく出して健康づくり、自ら健康寿命の意識を高める実践段階が来ました。

そこで、幾つかの確認、質問と提案をさせていただきます。あらかじめ各計画の令和４年度の実績等をいただいてはいますが、答弁にも織り込んでいただきますようお願いいたします。

１、第６次山形村総合計画の３２ページ「３　健康・福祉分野ビジョン」。全体目標、令和８年度の目標、要介護認定を受け始める平均年齢ほか５点の令和４年度の実績と今後の取組は。５番目については想定ができれば示してください。

２、第６次山形村総合計画の３２ページ「３　健康・福祉分野ビジョン」。ミッションＡ、重点目標、特定健診受診率ほか４点の令和４年度の実績と今後の対策は。

対策の全体像３４ページ、施策１「健康寿命のまちづくり」を一歩進めて村民参加型にしてはどうですか。

３、第６次山形村総合計画の２９ページ「２　教育分野ビジョン」。ミッションＢ、重点目標、生涯学習・スポーツ・文化芸術等の講座の令和４年度の回数は。健康づく

りに意識しての取組がありましたらお願いいたします。

また、これからの取組は。施策の全体像、施策２「社会教育・個人学習の機会や内容の充実」になるように、健康づくりのきっかけづくりです。

４、山形村健康増進計画の３６、３７ページ「社会生活機能の維持・向上のための施策」「１　健康な体づくりの推進」。健康な体づくりに関する成果指標と目標。日常生活における歩行または同様の身体活動を１日１時間以上実践できるものの割合、運動習慣等の割合の２点について、令和４年度の実績をどのくらいに想定し、今後の取組は。

５、山形村健康増進計画の３８ページ「社会生活機能の維持・向上のための施策」実施事業の令和４年度の状況を示してください。取組「運動習慣の啓発」「運動につながる情報提供の充実」「歩道の整備」「ウォーキングコースや遊歩道の整備」「歩行・スポーツに関するイベントの開催」「適度な飲酒・喫煙率低下のための啓発・保健指導」「口腔の健康維持のための教育・保健指導」、この状況を捉えてのこれからの取組は。

長くなりましたが、最後６番、お願いします。

６、策定した計画に基づき、村民が人生を謳歌（エンジョイ）するために、山形村に住んでよかったと実感するためにも、健康寿命対策の具体化をし、実践段階が来ました。村民が楽しんで健康づくりに取り組めるアイデアを各セクションでのプログラムを考え、村民の医療費を減らすためにも、山形村らしい健康ポイント制度を導入してはどうですか。ある面では、ポイントの時代です。取組いかんでは、スムーズに楽しんで取組がされ、村民の医療費を減らすだけでなく、あらゆる健康対策効果が出ると思います。

参考については御覧いただきたいと思います。今までこの参考の内容につきましては、今までのご先輩方、それぞれのセクションの皆さんが積み上げてきた内容でございます。ぜひこれも参考にしていただいて、山形村らしいポイント制度を設定ができたらなということで、要望いたしまして、以上、お願いいたします。

○議長（大月民夫君）　ただいまの質問に、答弁願います。

古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長　古畑佐登志君　登壇）

○保健福祉課長（古畑佐登志君）　それでは、百瀬昇一議員のご質問でございます「山形村らしい健康ポイント制度を導入してはどうか」ということについてのご質問にお

答えをいたします。

私からは、１番、２番、それから、４番、５番、６番のご質問に対しての答弁を述べさせていただきます。

まず、１番目のご質問の「『要介護認定を受け始める平均年齢』『国民健康保険１人当たりの医療費』『後期高齢者医療１人当たりの医療費』『介護保険事業費』『山形村は村民がお互いの立場を認め合い、助け合える村だと思う村民の割合』の令和４年度の実績と今後の取組は」についてでございますが。令和４年度の実績を申し上げます。

まず「要介護認定を受け始める平均年齢」でございますが、８１．５歳。「国民健康保険の１人当たりの医療費」、37 万 6,000 円。「後期高齢者医療の１人当たりの医療費」、72 万 7,000 円」。「介護保険事業費」でございますが、６億 3,300 万円でございます。もう１つの「山形村は村民がお互いの立場を認め合い、助け合える村だと思う村民の割合」についてでございますが、令和４年度につきましてはこの調査を行っていないため、正確な数値はございません。

第６次山形村総合計画がスタートしまして、１年目の年が終わろうとしております。この目標達成に向けた取組が既に始まっておりますけれども、山形村に住んでよかったと実感するためには、村民の皆さんの心と体の健康があってこそでありまして、健康づくりと福祉の充実を重要な施策と考えております。

今後の取組は、１人当たりの医療費の抑制を目指しながら、健康づくり事業、介護福祉事業の充実を進めてまいりたいと考えております。

次に２番目のご質問でございます「『特定健診の受診率』『特定保健指導の実施率』『乳幼児検診の受診率』『広報の地域の健康課題に関する記事数』の令和４年度の実績と今後の取組は」でございますが、ミッションＡ、重点目標の令和４年度の実績を申し上げます。

「特定健診受診率」ですが３７．３％。「特定保健指導実施率」が７１．２％。「乳幼児健診受診率」が９６．３％。広報の「健康課題に関する記事数」が１３件となっております。

「健康長寿のまちづくり」を一歩進めて、村民参加型にしてはどうかというお言葉をいただきましたけれども、村民の健康は役場の職員だけでつくれるものではございません。村民一人一人が自分の体とまずは向き合っていただいて、自分の健康状態を知るところから始まると考えております。村民の皆さんが自分事して捉えて、問題意

識を持つきっかけとなるような、効果的な事業の実施について考えてまいりたいと思います。

次に、４番目のご質問でございますが「『日常生活における歩行または同等の身体活動を１日１時間以上実践する者の割合』『運動習慣者の割合』について、令和４年度の実績をどのくらいに想定しているか。今後の取組は」という内容でございますが、こちらの令和４年度の実績を申しますと、「日常生活において歩行または同等の身体活動を１日１時間以上実施する者の割合」でございますが、４０歳から６４歳の方ですと３０．１％、６５歳以上の方ですと３６．２％、運動習慣者の割合ですが、４０歳から６４歳では７５．３％、６５歳以上では５８．３％という数字になっております。

健康増進計画は、４０歳以上の村民を対象に「健康な体づくりの取組」の成果指標をつくっておりますが、「運動・飲酒・喫煙・歯」の４項目について目標値を設定しております。中でも「運動」の部分につきまして、日頃から運動習慣を身につけるための目標値でありますので、この数値を上げるために、啓発活動ですとか事業を検討していく必要があると考えております。

次、５番目の質問の「山形村健康増進計画における社会生活機能の維持・向上のための施策、実施事業の令和４年度の状況とこれからの取組は」についてでございますが、令和４年度の状況を申し上げます。

まず、運動習慣の啓発・情報提供の充実におきましては、広報への関連記事の掲載数を増やしたりですとか、ホームページの情報更新の回数を増やしたりといったことを行っております。

歩行・スポーツに関するイベントの開催におきましては、感染対策を徹底しながら、健康バラエティパックですとか、膝腰健康体操等を実施しております。

また、教育政策課におきましても、ニュースポーツの体験会等を実施をしてきております。

次に、適度な飲酒・喫煙率低下のための啓発におきましては、県で行っております依存症家族の教室というものに関しまして、情報を広報等に掲載をしております。

口腔の健康維持のための教育・保健指導につきましては、健康スクリーニングでの歯科医師による歯科検診と口腔ケアの指導、それから、幼児の歯科検診等を実施しております。

歩道の整備につきましては、一部建設水道課の分になりますが、村道１級４号線の

歩道整備事業を進めながら、県道新田松本線の歩道整備に向けて、松本建設事務所と協力しながら作業を進めているところでございます。

令和４年度は、まだコロナ禍でございました。そのため多くのイベントが開催できずに、感染対策を十分に徹底したごく小規模な開催に限られている状態でございました。

これからの取組につきましては、引き続き感染症対策を講じながらになりますけれども、高齢者を対象とした事業の開催や、健康スクリーニングや幼児健診での保健指導の実施・啓発活動を強化してまいります。

また、村道・県道の歩道等のインフラ整備につきましては、財源の確保が課題にはなりますけれども、現在実施中の工事を予定どおり進めまして、県道の歩道整備についても県と協力しながら進めてまいります。

６番目のご質問でございます。「山形村らしい健康ポイント制度を導入したらどうか」ということでございます。こちらについてお答えいたしますが、国民健康保険等の１人当たりの医療費が年々増加する問題に対しまして、住民の健康寿命を伸ばして医療費を抑制するために健康ポイント事業を導入する自治体が増えてきております。

この医療費の増加につきましては山形村の国民健康保険も例外ではございません。毎年財政を圧迫しているところでございますが、また、医療費の増加の一因としましては、健康診断の受診率の低さというものがございます。

令和４年度から未受診者に対する受診勧奨を強化しておりまして、令和６年度からは健康スクリーニングを受診しやすくするために、日程等の見直しを行ってまいります。

健康ポイントの導入につきましては、いわゆる健康診断ですとか運動習慣の意識を改善することに関心がない、また、関心はあるのですけども改善するつもりはないという、いわゆる「健康無関心層」と呼ばれる皆さんへのアプローチの方法として、有効な内容かどうかというのが一番重要だと考えておりますので、山形村らしいもので効果が高いものはどんなものがあるのかということにつきまして、検討してまいりたいと思います。

自治体によっては、単に体の健康づくりだけではなくて、ボランティア活動とか地域の活動に参加することでポイントを付与するような、そんな取組をやっている市町村もございます。こんな形で、体だけではなくて、心の健康づくりもポイントの対象としている例もございますので、様々な事例を参考にしながら考えてまいりたいと思

っております。

私からは以上です。

○議長（大月民夫君）　藤沢教育次長。

（教育次長　藤沢洋史君　登壇）

○教育次長（藤沢洋史君）　百瀬昇一議員の３番目のご質問について、私からお答えをさせていただきます。

「生涯学習・スポーツ・文化芸術等の講座」の令和４年度の回数と「これからの取組は」ということでお尋ねいただきました。生涯学習の柱である公民館といたしましては、アフターコロナと呼ばれ始めた令和４年度に企画した公民館講座、それから、チャレンジ講座、合わせて１２講座であります。延べ６３回開催しておりまして、参加者の述べ人数は４４９名の方にご参加いただいております。

今後につきましては、村民の方がより参加したいと思っていただけるような魅力ある講座の開催について取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　百瀬昇一議員。

○３番（百瀬昇一君）　では、再質問に入らせていただきますが、それぞれの課長さん方、ご答弁ありがとうございました。しかしながら各計画も２年目です。各事業は、村民が分かりやすく、行動のできるものにもう少し早くスピード感を持ってやっていただけたらうれしいです。

再質問に入ります。

第６次総合計画の３２ページの内容、目標についての令和４年度の実績についてご答弁いただきましたが、１番目の要介護認定者の平均年齢の年齢については、０．５歳向上したかと思いますが、０．５歳でも大変これは制度変更等もあったかと思いますが、大変ご努力いただいたかと思います。

しかしながら、ほかの１人当たりの医療費、介護保険の事業費、それぞれ相変わらず高い数値であります。これについても対策は講じられておると思いますが、よろしくお願いいたします。

最後の５番目の目標ですが、「山形村は村民が互いの立場を認め、助け合える村だと思う村民の割合」でありますが、これについては想定していただけませんでしたが、できれば村長に想定していただいて、感想を一言いただきたいと思いまが。

その前に、この数字については村民の心と体の健康のバロメーターだと思います。

また、村づくりの基礎だと思っております。そんなことで、この計画された当時、令和３年度は３０％、目標は４０％、こういう状況については、大分低い数字、恐らくアンケート等の内容での基本水準の中で目標を設定されたかと思いますが、これについて、村長として、４年度は想定ができなかったということですが、どんなふうにこの内容については感じているか。村づくりの基礎でありますので、感想なり、もし目標設定しておりましたら、そんなことを含めてお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　大変難しい質問で、どう答えていいかというところなのですが、令和８年度の目標４０％ということで、正直申し上げて、これを私もよく理解できていないのが正直なところでありまして、というのは、ご存じのとおり、私は当然議案として上程したものですから、村長が上程したということなのですけれども、原案についてはそれぞれ村民の代表の方、それから、策定委員会の方に骨を折っていただいてできたものであります。私もここについては十分認識がないものですから、また少し勉強させてもらいたいと、そういうことでお願いしたと思います。

非常に文章も奥の深い内容になっているものですから、答弁を簡単にできないかなと思っているところでございます。そんなところでございますが、よろしくお願いいたします。

○議長（大月民夫君）　百瀬昇一議員。

○３番（百瀬昇一君）　ありがとうございます。難しい問題だと思います。

一応目標がありますから、代表の理事者にはお聞きしたいと思ってお聞きしましたが、やはり難しいです。

ただ冒頭申し上げました、この村も５０年代から住宅が増え、人口も増えた中で、多様化、混住化する中での内容です。それと、昔と違って情報があふれ、またいろいろな知識がたくさんある中で、私もある団体、直に言いますが、農協の職員でいましたが、だんだんと知識もありますと個人の主張は増えてきます。そういう中でのこういう内容でございますので、難しいということは分かっております。

そんなことで、難しいわけですが、ぜひお互いに助け合いのできる村を目指して、これからもしっかり頑張っていただきたいと思います。

次、２番目に入りますが、２番目の内容につきましては、特定健診率が下がってしまいました。３年度が３７．９で、４年度が３７．３と。コロナ禍ということもござ

いますが、しかしながらその次の「特定保健指導実施率（法定報告）」の内容なのですが、これについては令和３年度５６．１ですが、４年度は７１．２ということで、大分上がっています。そういう特殊な事情の中で、職員が頑張ってくれたと思います。

次に、乳幼児健診率についてはちょっと下がっております。これは、根本は高いですが、微妙に下がっております。

広報関係については上がっているということで、そんな内容でご答弁いただきました。

今後の対策というか、健康スクリーニングの内容ですが、３４ページの「各種健（検）診の充実」ということで、村民のニーズに対応した実施方法の改善はという意味で６年度は健康スクリーニングについて早々に対応されたかと思います。議会の全員協議会でも報告いただきましたし、また、広報等でも確認させてもらっております。２月の広報に、６年度、来年度は１０月４日、１１月７日、１２月５日ということで、３回に分けて実施予定ということで確認させてもらいました。

しかしながら、健康スクリーニングというのは、４０～５０年の歴史があるのですよね。これを昔の記事と山形村官報、その当時は官報しかありませんでしたが官報の記事を調べさせてもらいましたが、昭和５０年の１１月頃から村の農業の関係の特集記事が何回か載りました。

そんな中で、特に目立つのは、その頃は山形村の農業の皆さんは働き過ぎだということで、そんなことに注目され、こんな表現がされておりました。「中年働き盛りに赤信号」とか、「村は成人病追放に力」「大幅に増えた医療費」、４０代に注目が置かれました。

そんな中で、成人健診の集団健診、健康スクリーニングという形で始まりました。当時は農村の健康管理という形で、４０代以上を対象に健診料金の約半額助成を村と農協で行って始まったものです。その当時、私事になりますが、最後のほうで事務局を担当したこともありました。

その時代の研修は多くの人が受けられておりました。また、当時所轄が農協でしたので、農協職員だけだったかもしれませんが、体力測定などもありました。この体力測定については、ある病院で健康づくりセンターというものをつくって、そういう取組もされているようです。

そこで、集団健康スクリーニングに体力測定などを取り組んではどうですか。４番目の答弁にもありましたが、運動の目標値にもなります。

村民が自分のことと捉えて、問題意識を持つきっかけとなるような効果的事業を取り入れたらどうですか。先ほど難しい質問を村長にしましたが、この提案についてはお答えいただけますか。お願いします。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　先ほどの質問、今じっくり読ませていただいておりました。

元に戻ってしまうのですけども、山形村「互いの立場を認め合う」という項目が出ていましたけれども、これは当然共通の認識で、皆さんもそういう捉え方をされていると思うのですけれども、それぞれの立場ということでありますので、農家対非農家であったり、転入されてきた方、それから昔から住んでいる方という、そういったそれぞれの立場であったり、考え方が違う、そういった立場を互いに認め合う、これは最近はやりのジェンダーだとか、そういったところにも通じることだと思うのですけれども、そんなことをここでは示していると理解いたしたところです。

それと、今、健康づくり推進委員、そういった皆さんが活躍されていた、ちょうど始まった頃の話だと思います。その頃の、健康に対する村民の皆さんの意識と、今は大分変わってきている。自分事として考える方が非常に少なくて、やらされ感であって、役場がこういうものをよこしたから受けてやるかと。残念ながらそう考える方が多いかなと思っております。

これは、役場も、行政の側にも一部責任があることではあるのですが、村民の皆さんが、まずどう考えていただくか。いつも言っておりますけれども、主役ということだと思います。村民の皆さんが主語になっていただくと、そういった施策を展開していかなければいけないと思いますし、先ほどのスポーツの話でもそうですけれども、村民の皆さんも自らアイデアを出して、自主的に何かそういった動きが出てくる、そんな村づくりが理想だと考えております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君）　私から少し付け加えてもいいですか。

今、体力づくりという話があったものですから、たまたま実は昨日なのですけれども、松本大学の先生にお越しいただいて、いわゆる将来スポーツ指導員等を目指している学生さんがいらっしゃって、その方たちの実践の場が欲しいということでお願いに見えられたのです。そのときに、そういうことであれば、うちは逆に、健康スクリーニングのところ何かもっと健診を受ける方を増やすために何か付加価値といいます

か、そういうものがあればより受診してもらえるのではないかということで、お互いにいいところ取りで何かやっていけることはないかということで、昨日１回目の打合せをしたのですけれども。令和６年度につきましては、これから具体化はしていきますけれども、各種健診の待ち時間等を利用して、そこで健康づくり、体力づくりとか、そういった面でのちょっとした取組というかイベント的なものも考えていきたいと考えております。

○議長（大月民夫君）　百瀬昇一議員。

○３番（百瀬昇一君）　ありがとうございます。今ご答弁いただきましたが、積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、その中に、体力測定を取り入れてもらうと、いい数字が出ると張り合いが出る人がいますので、そういうものもぜひ取り入れていただいて、実施を具体化していただきたいと思います。

次、３番目ですが、最近、公民館活動については、結構いろいろ内容も濃く、取組がされておりますが、しかしながら、もう少し大きな輪にできないかと。ご答弁いただきまして、大分講座も増えたり、回数も増えたり、延べ人数も増えておりますが、この輪をもっと大きくするために、各地域での取組もできないかと。分散して、各地域での取組ができませんかということでご質問させてもらいますが、お願いします。

○議長（大月民夫君）　藤沢教育次長。

○教育次長（藤沢洋史君）　私のほうで答弁させていただいた内容は、中央といいますか、トレーニングセンターを中心にやっている事業の数、それから、延べ人数になっています。それをより細かく地域へ出向いてという形になるかと思いますけれども、参考になる提案だと思いますので、また検討させていただければと思います。

福祉課でも、いろいろな機会をとらまえて地域には出ているようですし、公民館には分館という組織もございますので、またそういったところも協議をしながら進めさせていただければと思います。

○議長（大月民夫君）　百瀬昇一議員。

○３番（百瀬昇一君）　ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

公民館等の活動が村民一人一人の健康づくりのきっかけになるかと思いますので、そんな意味合いで、ぜひ積極的な取組をお願いいたしたいと思います。

ここで、私らしい表現で教育長さんにお考えをということですが、短い文章ですので、お答えいただきたいというか、お考えをお聞きしたいわけですが。

生涯学習とかスポーツ・文化等は、村民が人間らしく生活することだと思っており

ます。教育の根幹だと思っております。また、山形のありたい姿だと思っております。このように断片的に一言でそれぞれ申し上げておりますが、何しろ私もそんなにお勉強は好きなほうではなかったわけですが、そんなふうに私も最近もう少し勉強していれば自分の人生も違ったかなということも反省はしておりますが、しかしながら、社会人になってから多くの皆さん、ご先輩方に本当にお付き合いいただいて、今も議員をさせてもらっております。本当にありがたいことです。いろいろな経験をさせてもらっております。

そんなことで、私事で表現させてもらっておりますが、こんなことが教育の根幹だと思っておりますが、教育長のお考えがありましたらよろしくお願いします。

○議長（大月民夫君）　根橋教育長。

○教育長（根橋範男君）　百瀬議員さんおっしゃっている内容だと思います。

教育は何のためにやるのかなと考えてみますと、教育は、自分のその資質や能力を高めるだけではなくて、その結果、その地域の中で主体的に考えて、多くの人と協働しながら地域の課題をよりよく解決していく力を育成していくというところに教育の大きな目的があるのかなと思っています。いわゆる、自治の力を高めていく、そういう基本になるものかなと考えております。そういう意味では、今、百瀬議員さんがおっしゃった内容がそのまま当てはまってくるのかなと思っています。

スポーツのことにも触れていただいておりますけれども、スポーツも、ただ健康増進とか健康維持といった目的だけではなくて、スポーツを介して、人と関わる力、よりよく生きていく力というのを、スポーツを通じて、多くの人と関わりながらそういう力を育成していく、そういう目的もあると思います。そういう意味では、スポーツも教育の１つと捉えています。

○議長（大月民夫君）　百瀬昇一議員。

○３番（百瀬昇一君）　ありがとうございます。教育長、やはりお勉強をしっかりしていらっしゃいますので、私の表現とはちょっと違いましたが、中身はほぼ同じだと思います。ありがとうございます。私もこれからもそんなことを精進をしたいかなと感じております。

次に、この関係で、これからの取組でお願いしたい内容がありますが、ぜひ健康づくりはストレスをためないということで、よく言います健康の味のもとは笑いだなどと言って、なかなかこの世の中笑う機会が少なくなっております。ぜひ、公民館講座等に落語会とか落語講座のようなものをいわゆる笑いを取り入れた講座ができたらな

と思いますが、どうでしょうか。お願いします。

○議長（大月民夫君）　藤沢教育次長。

○教育次長（藤沢洋史君）　検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（大月民夫君）　百瀬昇一議員。

○３番（百瀬昇一君）　松本の落語会の代表を私は知っておりますので、もしそんなことがあったら。最近、何十年も話しておりませんが、紹介させてもらいます。

次に、４に移らせてもらいます。４の内容についてそれぞれデータをいただきましたが、最初の「日常生活における」というほうなのですが、全国的、県下的にも、数字が低いのですよね。４０代から６４歳までという中で、全国では５１％、県下で４８％、しかしながら山形は３０％と低いのですよね。だけれども、運動習慣割合というのが全国、県下よりは高いと。この現象は、どういう内容なのか分かりませんが、こういう現象についはどんなふうに感じておりますか。お答えできればよろしくお願いします。

○議長（大月民夫君）　古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君）　この計画自体が、いわゆる国民健康保険の被保険者の方を中心につくられている計画でございまして、そのアンケート調査を行った中での数字になっておりますけれども、ということなので、国民健康保険といえば農家の方も多いという状況の中で、この質問の内容「日常生活において歩行または同等の」というところ、ここが農作業において１日中歩いている人が、それがこれにあたるのかどうかというところもまず出てくるのですけれども、実際にそれ以外で健康づくりのための運動を１日１時間以上というのがなかなかハードルが高くなっているのかなというところが、その下の運動習慣者の割合につきましては逆に数値が大分高くなっているというところもございますので、やるのだけども１時間以上はちょっとハードルが高いかなという方が多いのかなという印象は受けました。

○議長（大月民夫君）　百瀬昇一議員。

○３番（百瀬昇一君）　ありがとうございます。多分この計画書の内容が国保のデータベースから持ってきた内容ですので、今、課長さんがおっしゃったとおりの内容が表れているかと思います。分かりました。

次に、５ですが、ご回答いただきましたが、一部ご回答いただかなかった部分についてお願いします。ウォーキングコースや遊歩道の整備状況について、ご答弁ありま

せんでしたので、分かりましたらお願いします。

○議長（大月民夫君）　古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君）　保健福祉課の担当としましては、何年前ですか、山形村のウォーキングコースというのをつくったものがございますが、それ以降、新しいものですとか、例えば遊歩道というようなものは、保健福祉課としては計画がない状況でございます。

○議長（大月民夫君）　百瀬昇一議員。

○３番（百瀬昇一君）　このウォーキングコースについては、今、山形には「山形村ウォーキングコース」と「水色山路ウォーキングコース」の２コースあるのですよね。このコースは整備をされているかということです。担当しているのは、それぞれ福祉課もありますよね。整備はされておりますか。もう一度お聞きします。

○議長（大月民夫君）　古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑佐登志君）　ウォーキングコースを設定しておりまして、いちいの里の外のトイレのところにウォーキングの地図といいますか、そういったもので示させていただいて、ぜひみんなで運動しましょうということで呼びかけているものはございます。

○議長（大月民夫君）　百瀬昇一議員。

○３番（百瀬昇一君）　「水色山路のウォーキングコース」はトレセンのほうだよね。これについてはどうですか。

○議長（大月民夫君）　藤沢教育次長。

○教育次長（藤沢洋史君）　「水色山路ウォーキングコース」ですけども、設置してかなりの年数が経っております。過去にはウォーキングコースの案内を記す道しるべといいますか、立っていたのですけども、今それもところどころないという状況が多々あるかと思います。特に整備といったものはかけていないものですから、そのような状況になっているかと思われます。

○議長（大月民夫君）　百瀬昇一議員。

○３番（百瀬昇一君）　ウォーキングコース、それぞれ２コースありますが、できたらうまくドッキングできたらなと思います。また、今テレビで一生懸命ウォーキングが映っております。そんなこともありますので、ぜひウォーキングコースのやりやすいコース整備をよろしくお願いします。

時間もなくなってまいりましたので、６番に入ります。

本当の根幹のところですが、山形村らしい健康づくりポイント制度はということで、いろいろな自治体でやり始めております。長野県下では１１以上の自治体が取組をされております。隣村の朝日では、昨年度、ご存じだと思いますが、「あさひ健幸ポイント事業第２弾」ということで、令和５年度はやられたかと思います。これについては、それぞれのポイントについて商品券を出すという内容です。また、塩尻も２年目になりまして、これも商品券ということで、それぞれ朝日は１８歳以上、塩尻は２５歳以上対象でやられているようです。

このポイント制度も、なかなかどんな形でやったらいいかということですが、今はやりは、スマホのアプリを使ってのやり方が一番シビアかなと思っておりますが、そんなことで、今、松本市は、松本市ばかり引き合いに出しますけれども、松本市は「ＭＥＧＵＲＹ」といいまして、ＬＩＮＥアプリを使ってのものです。これは、松本は大分広くなりましたので、地区ごとに設定をした中でアプリを使っての内容です。ご褒美はクオカードペイがもらえると、そんな内容です。ぜひ山形もこんなことで、山形村らしい健康ポイント制度を取り入れてもらったらどうかということで、本日は最終の結論的に提案をさせてもらっております。

再度申し上げますが、この取組については、取組いかんで楽しんで取り組みされ、村民の医療費を減らすばかりでなく、健康対策効果が上がると思います。早い取組をお願いいたしますという提案をいたしますが、村長のお考えをお聞きします。よろしくお願いします。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　健康ポイントの導入の件でございますけれども、いろいろな行政サービスをしていかなければいけないわけですけれども、いずれにしましても、費用対効果というのが一番だと思います。先ほども出ておりました、例えばウォーキングコースをつくって、何人の方があのコースを使っていただいて満足したか。またそれとはまた別に自分でコースをつくって歩いている方もあります。でありますので、このポイント制度、果たして有効かどうか、その辺から検討させてもらいたいと思います。

以上でございます。

○議長（大月民夫君）　百瀬昇一議員。残り時間少なくっております。まとめの質問をお願いします。

○３番（百瀬昇一君）　最後になるかと思いますが。健康ポイントについて、ある人に

こんなことで一般質問をしますと言ったら、「ぜひ頑張って取り入れてもらうように」ということで絶賛の拍手をいただきました。女性ですが。そんなことで、今本当にポイント人間が多いわけです。そんなことで、ポイントについては、こんなふうにやると言えば取り組んでくれるかと思います。

ただ、今回、私は山形村らしいということで、山形村らしいのはもう１つ、道祖神巡りも入れてのポイント制度ということで、ぜひ実施していただきたく思っております。

最後に申し上げたいと思いますが、よりよい村づくりは本当に健康づくりでございます。今後、ますます前向きな健康な行政運営を念頭に、村民の心と体の健康づくりをどのように具体化するかだと思います。積極的な取り組みをお願いいたします。

以上で、質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大月民夫君）　以上で、百瀬昇一議員の質問は終了いたしました。

ここで、暫時休憩します。

（午後　３時５９分）

○議長（大月民夫君）　　休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後　４時００分）

◇　大　池　俊　子　君

○議長（大月民夫君）　質問順位７番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項１「認可保育園の現状と課題について」質問してください。

大池俊子議員。

（１１番　大池俊子君　登壇）

○１１番（大池俊子君）　議席番号１１番、大池俊子です。今日は、３つの問題について質問したいと思います。

初めに「認可保育園の現状と課題について」。山形村には村立山形保育園と認可園のやまのこ子保育園があります。そのほかにも村外へ通う園児がいます。村でも少子化が進み、園児の数は減少傾向となっています。

やまのこ保育園については、６０人定員のところ、現状在園児の数は４０人となっ

ております。経営的にも厳しい状態にあるということです。また、山形保育園も２８０人定員のところ、在園児数は２４０人となっています。そこで質問します。

やまのこ保育園が認可園になった経緯はどうでしょうか。

２つ目に、山形保育園２８０人、やまのこ保育園６０人の定員をどう捉えていますか。また見直しの考え、計画はありますか。

３つ目に、やまのこ保育園への支援はできないでしょうか。

松本市では、私立保育所等経営安定費補助金制度があり、計算式があるのですが、年間、2,000 万円くらい松本市の山辺の保育園には支払われているようです。山形村でも独自の補助制度はできないか。

そのほかに、バスの運転手などに対する補助はということで、現在、波田のＢ＆Ｇに通うのに非常に苦労しているようですが、バス代の補助などできないでしょうか。山形のＢ＆Ｇのプールは小学生で結構埋まってしまってなかなか利用できないということですので、お願いします。

第１回目の質問とします。

○議長（大月民夫君）　ただいまの質問に、答弁を願います。

中原子育て支援課長。

（子育て支援課長　中原美幸君　登壇）

○子育て支援課長（中原美幸君）　ただいまいただきました大池俊子議員のご質問「認可保育園の現状と課題について」のご質問にお答えいたします。

１番目のご質問の「やまのこ保育園が認可園になった経緯は」についてでございますが、やまのこ保育園は平成１３年１０月に山形村に私立の無認可保育園として開園しております。平成１３年頃は村も転入や出生で人口が増え続けており、入園者数の増加も見込まれて、平成２４年４月に私立の認可保育園になったと聞いております。

次に、２番目のご質問の「山形保育園２８０人、やまのこ保育園６０人の定員をどのように捉えているか。また見直しの考えは」についてでありますが、少子高齢化や人口減の時代を考えれば、入園者数は減少していくことも予想され、各園のバランスや状況を見ながら見直すことも必要になっていくと思います。

３番目のご質問「松本市では私立保育所等経営安定費補助金制度があるが、山形村でも独自の補助制度はできないか。その他バスや運転手などに対する補助は」についてでありますが、やまのこ保育園に対しては国や県からの補助金等を活用し、村も一部を負担する形で支援を行っております。村独自の補助金等につきましては、村の財

政状況を見ながら検討できればと思っております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　それでは、１つ目のやまのこ保育園が認可園になった経緯ですが、やまのこ保育園は初め無認可の共同保育所として平成１３年（２００１年）に山形へつくられました。そのときは無認可であったために補助金が出ないため、保育料も非常に高くて、子どもたちも親も非常に困っていた状態でした。そこで、２００９年には３５人になるなど増えてきたのですが、なかなか経営状況も非常に厳しかったようです。

そこで認可園になるについての何回もの働きかけで、ようやく平成２４年（２０１２年）に認可園として認定されました。そのことで保育料や、今言われたように県でやればいろいろな国や県からの補助金が出て、また、村もそこで補助しながら支援をやってきました。独自の補助金などのこともあるのですが、設立当初も認可園になるについての骨折りも、山形村からも助けていただいたということで言っておられます。

また、その当時の園長も、何回もやまのこへ運んでいろいろ話し合いながらやってきたという経緯があるわけです。そのことについても、認可園になって、今こういう人数が減ったということでの経営状況が困難になったということに対しての受け止めは、村長はどのように捉えているでしょうか。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　やまのこ保育園の件でございますけれども、やまのこ保育園が山形村の下竹田で無認可の保育園として開園された当時でありますけれども、その頃はやまのこ保育園が山形へ出てくるにあたっては、恐らく３０年、４０年先も山形村は人口が増えるだろうという、そういう予測の下に出てきたと聞いております。現実は、少子高齢化の時代を迎え、人口減少しております。山形村も園児数が年々減っているのが現状であります。

私立の保育園は全国どこでそのようでありますけれども、経営が非常に厳しくなってきている。園児数も減っているという状況でありますので、どこも苦しいと聞いております。山形村としては、やまのこ保育園さんに今まで私立の保育園として大変お世話にもなってきておりますし、これからも山形村２園であるのが理想だと思っておりますので、行政としてできる範囲ではありますけれども、支援をしていくことは必要だと思っております。

以上でございます。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　それでは、今、共に山形の子どもたちを預かる、大事な子どもたちの成長を見守る保育園として、共助として一緒に見守っていく、協力していくということで受け止めました。

２つ目の質問なのですが、山形保育園、やまのこ保育園とも園児数が減っていますが、定数を減らすというところができないでしょうか。例えば、山形保育園だったら２４０人に、やまのこだったら５０人定員とか、そういうところの見直しはできないものでしょうか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　見直しにつきましても、先ほどから出ております子ども・子育て会議等でもお諮りしながらということになるのですが、それにはやまのこ保育園からも定員を大体どのぐらいにしたいという申入れが必要になってきます。また、県への報告等も必要になりますので、その手続等を確認しながら進めていかれればと思います。

以上です。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　「こども大綱」の中で、子ども・子育て会議も開かれ、それも１５人規模で開かれて検討していくということなのですが、それには今年度いっぱいになってしまうということで、子ども・子育て計画の前倒しというか、例えば「こども計画」の策定は今年いっぱいになってしまうのですが、その前出し、今、急激な子どもの減少の変化で、経営も非常に大変になってきているというところでの計画が策定される前でも対応はできないものでしょうか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　それにつきましても、手順ですとか、手続の方法を確認しながら進めていかれればと思います。

以上です。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　もちろん山形保育園だけでなくて、やまのこ保育園へも打診をして、例えばこういうことなら、先ほど申込みのいろいろな手順を言われたのですが、その説明も含めて、やまのこ保育園へも打診するのでしょうか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　当然のことながら、村内にある２つの園ですので、どちらにも同じ対応で、同じように打診をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　分かりました。

いろいろな書類とかがそろった場合は、先ほどの「こども計画」の前に前倒しというのも検討される可能性はあるかというか、検討していただけないでしょうか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　定数の関係なのですが、「こども計画」では特にそれがないとということでもないかとは思いますので、時期的なものですとか、もうちょっと確認しながらということになります。

ただ、今現在の第２期子ども・子育て支援事業計画の中に数値がありますので、そちらの変更ということが必要になってくるかと思います。

以上です。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　定数の変更によって、例えば６０人が５０人になれば、補助金のほうも、例えば 300 万円ぐらい増えるとかというお話も聞いていますので、もし人数の変更だけでも、それが出れば見直せるというところなら、早い時期に、でないと出来上がるのが今年度いっぱいになってしまうので、そこの点も検討していきながらやってほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　やまのこのほうでもどのぐらいの人数を予定しているとか、そういうようなこともご相談をさせていただかないと、こちらで勝手に決めるわけにはいかないものですから、お話ししながら、相談しながら進めさせていただければと思います。

以上です。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　２つ目の質問は了解しました。

３つ目の件ですが、松本市で今実際に、この補助制度が導入されてやってきているわけですが、村ではまた検討しながらということですが、早急に検討して、ぜひこの

制度導入してほしいのですが、時期的にはどういう目星でやるでしょうか。これは村長にお聞きしたいと思います。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　具体的な話をしなければいけないと思うものですから、例えば松本市さんは松本市ですとこういった補助金があるから、山形村で導入すればどうなりますかとか、それがないと私も検討もつかない話なものですから、またぜひそういった具体的なものがあれば、担当課のほうと考えていきたいと思いますので、まずは具体的な内容を精査していただいて、また話をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　まだきっと直接は話されていないと思いますが。松本市の具体的な数字も出していただいて、例えば山形に当てはめたらどうなるかという数字も出していただいてありますので、早急に村へお話ししながら進めるように働きかけていきたいと思います。

　バスの運転手の件なのですが、今までやまのこの場合は、赤ちゃん組、未満児は自分たちで親がプールをつくって、そこでやっているのですが、プールがないためにＢ＆Ｇ山形に行ったり、波田に行ったり、その前は山形の保育園の中でもプールの中で交流するなど盛んにやられていたようですが、もし山形の保育園で、プールの交流で使用ができればバスの運転手も必要なくなるわけですが、その点ではどうでしょうか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　実際に保育園のほうともまた相談しながら確認をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　プールの件だけ言ったわけですが、私立保育園ということで、非常にお金の面でも厳しい中で、１つ１つ行事をやる。プールに行ったり、トレセンまで来るだけでみんな歩いてきているわけですけれども、非常に工夫しながら、苦労をしながらやっているわけですので、ぜひこの点でも、特に村の山形保育園の中のプールの空いているときなどを利用させてもらったり、また園児の交流なども含めてやられたら、非常にお互いに大きな成果になってくると思いますので、ぜひ話も進めていってほしいと思います。

　また、波田のＢ＆Ｇに行くにも、山形のほうを使いたくても、小学生などがずっと

使っているので使えなかったというのもありますので、いろいろな面での支援をお願いしたいということで、この認可保育園については先ほども園児の数もそうですが、非常に経営的に人数が、子どもたちが減るということで困難になっているということです。

また、山形の保育園についても、かなり減少傾向で、これから先も人口が減っていく中で、今までどおり定員いっぱいはあまり見込まれない状態になっていると思いますので、早い時期での検討、また変更をお願いしたいということで、この質問は終わりにしたいと思います。

○議長（大月民夫君）　質問事項１につきましては終了いたします。

大池俊子議員、次に質問事項２「山形保育園の安全の確保」について質問してください。

大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　それでは、前置きがないのですが、質問事項とします。

近年での園での事故やけがなどの実態はどうなっていますか。

２つ目に、事故防止マニュアルや救急対応時マニュアルもつくられていますが、常にどのような訓練がされていますか。そして、生かされてきましたか。

３つ目に、そのことが検証され、記録は取ってありますか。

４つ目に、主体性保育が行われていますが、保育の前提は園児の安全安心の確保であり、それは保証されているでしょうか。

５つ目に、山形村で重大事故検証委員会がつくられていますが、今までの経過と、今後の予定、そして公表はどのようにされますか。

これで、第１回目の質問とします。

○議長（大月民夫君）　ただいまの質問に、答弁願います。

中原子育て支援課長。

（子育て支援課長　中原美幸君　登壇）

○子育て支援課長（中原美幸君）　ただいまいただきました「山形保育園の安全の確保」についてのご質問にお答えいたします。

１番目のご質問「近年の園での事故やけが等の実態は」についてでありますが、山形保育園、骨折等の大きなけがにつきましては、令和３年には２件、今年度はこれまでに２件となっており、令和４年度については大きなけがはありませんでした。

２番目のご質問の「事故検証マニュアル、救急対応時マニュアルもつくられている

が、常にどのような訓練がされているか。そして、生かされたか」についてでありますが、マニュアルは年度当初その時々の職員会等で職員全員で読み合わせをして確認し、常に職員が確認できるように各部屋にも備えつけられています。また救命救急については、毎年実技を伴った訓練が実施されております。

３番目のご質問です。「検証され、記録は取ってあるか」についてでありますが、医療機関に受診するようなけがについては必ず記録を取り、職員で共有し、検証を行い、防止策についても確認しております。

私のほうでは、１番、２番、３番、５番をお答えさせていただきます。失礼いたしました。

５番目のご質問「山形村重大事故検証委員会がつくられているが、今までの経過と今後の予定は、公表はどのようにするか」についてでありますが、これまでにも議会全員協議会等でその都度ご報告させていただきましたが、令和５年１１月２１日から令和６年２月２０日まで全４回開催いたしました。

内容としましては、現地での確認や保育園の関係者等からの聞き取りを実施し、事故発生原因と再発防止策の検証を行い、３月中旬頃には報告書を提出いただけると聞いております。その後、内容を確認しまして、公表について検討いたしたいと思います。

以上です。

○議長（大月民夫君）　根橋教育長。

（教育長　根橋範男君　登壇）

○教育長（根橋範男君）　大池議員の４番目のご質問につきましては、私からご答弁を申し上げます。

４番目のご質問の「主体性保育が行われているが、保育の前提は園児の安全安心の確保である。それは保証されているか」についてでありますけれども、保育において安心安全は基本であり、主体性保育においても同様と認識をしております。園では、発達や年齢に合わせた保育環境を整え、安心安全を確保できるよう工夫をしております。

以上でございます。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　１つ目の事故やけがの実態ですが、これは大きなけが令和３年に２件、また今年は２件で、４年度はなかったということですが、今、小学校や保

育園など、日本スポーツ振興センターというところへ保険などをかけているのですが、そこで小さな事故とか、事故の起きた実態など分かると思うのですが、その実態はどうでしょうか。３、４、５くらいで分かりましたらお願いします。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　医療機関等にかかった件数につきましては、令和３年度が１３件、令和４年度が６件、令和５年度、これまでに１５件ということで聞いております。

以上です。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　質問要旨になかったのですが、小学校に行けばどのくらいの数になるでしょうか。

○議長（大月民夫君）　根橋教育長。

○教育長（根橋範男君）　件数の資料が手持ちはないものですから、毎月回覧をしてくる状況でお答えをさせていただきます。

毎月けがをされて、学校管理下におけるけがについて医療にかかれば、日本スポーツ振興センターへ見舞金の請求をしていくわけですけれども、大体毎月４、５件は上がってくると、小学校はそんな状況でございます。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　小学生も活発な動きになるから多いと思うのですが、保育園も１３件、６件、１５件と、あまり多くないのですが、この数は医療にかかった件数ということでいいでしょうか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　そうです。医療にかかった件数ということで聞いております。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　この実態が分かりましたので、２番目の質問に行きたいと思います。

今、保育園でも、先ほど言われたように事故の防止マニュアルとか、救急対応マニもつくられていますが、先ほどの答弁では、年度当初や時々の職員会議などで読み合わせて、救命救急については毎年実技を伴った訓練がされているということですが、今回の事故の実態においては、これはマニュアルの中からちょっと見たのですが、遊

びの中での安全管理では、遊びの様子に合わせて職員は流動的に位置を変えるが、固定遊具を離れる場合は職員同士声をかけ合い不在にならないようにする。遊びの様子を注意深く見守り、危険につながる遊びをしているときはその都度声をかけ、注意するとあります。また、事故が発生した場合は、けがの様子を複数の職員で確認し、受診が必要と判断した場合は、保護者に連絡を入れながら職員が病院に連れていく。けがの起きた状況を細部にわたり確認し、受診の際、医師に伝える。けがの詳細を保護者に伝える。それから、教育委員会や子育て支援課にも連絡を取るとなっています。

小さなけがも状況確認し、なぜ起きたかを検証し、職員の共通理解の下で対策を講じるとあります。また、病院付き添いの人員が園内で確保できない場合は、子育て支援課、教育委員会に支援を要請するとありますが、今回のこの事故の質問の中でも出させていただきましたが、このマニュアルがどのようにされていたのか、それともやらなかったのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　今、大池議員読み上げていただいた部分、多分事故の後、またさらに付け加えられた分も含まれているかなと思います。

今回、様々なことが重なってということで、いろいろなところでもご説明をしているのですが、複数でけがの確認をしたりですとか、そういったようなことはできてはいたのですけれども、できなかった部分もあったり、連携がうまくいかなかったというところが現実問題としてあったと思っております。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　これは後で付け加えたと言われましたけれども、事故というのは待ったなしですので、この中にも、まずは職員が病院に連れていくと言われて、それは普通に考えれば常識的なことで、それもされなかったわけですので、その点はどう判断したのかどうか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　そこの部分につきましは以前からあった部分ではあるのですが、今回についてはいろいろなことが重なって、できなかったというところがあったかなと思います。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　本当に今回の例を見ても、できなかったでは済まされなかった問題だと思います。

その次の質問にもあるのですが、令和３年から例えば１５年までに起きた事故についての記録とか検証など、その都度されてきたのかどうか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　先ほどもお答えをしたのですが、その都度記録を取って検証したりですとか、職員間でも共有をしたりということを行っていたと聞いております。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　されているにもかかわらず、いろいろな事故が起きた場合に後手後手なってしまっているというのが信じられないのですが、その反省というか、そういうのはどのようにされているのか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　それぞれ今回のことも重く受け止めておりまして、園の中でも細かくいろいろなことについて検証したりですとか、再発防止策ということで考えられて、今少しずつ実施をしているというところもあります。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　大きな事故が起きた後でこのマニュアルをつくってこれから気をつけるといっても、結構もう起きてしまった後ですから、大変なことだと思います。

この次の質問のところにもかかってくるわけですが、主体性保育と今行われていますが、どのような保育をされようが、前提は園児の安全確保というところへ来ると思います。

いろいろな研修会など開かれているようですが、今度また来年度の計画も３回目ということがありますが、その点でどのように受け止められているのか。主体性保育というのは、当然主体性保育というか、人間が、子どもが成長していくためには自立をするための訓練というか、保育の中でそれを培っていく、保育園の中で培っていくというのが当然で、言われなくてもそれに向かってやっていると思いますが、その点で、村長に聞きたいのですが、この保育のやり方自体、これがいけないというわけではないのですが、どう受け止めているのか。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　今の主体性保育でありますけれども、保育の指針という、それぞれ保育所はどういう保育をしろという、基本的なことを定めた要項があるのですが、それにその主体性保育というのが謳われているようであります。

この主体性保育というのが、いろいろな今の日本の、例えば学校教育ですと、ゆとり教育があって、その後、どうもゆとり教育が失敗した、それで、全国一斉学力テストが始まります。今度は、学力重視の教育に変わってくる。どうも学力重視に変わったのだけれども、どうも日本の学力であったり、レベルというのは世界水準から行くとかなり劣っているというところで、学校自体も今「探究的な学び」というようなことを言っております。これから教育をどうするかというところの、その前段としてここに保育園でも主体性保育というのが位置づけられていると聞いております。

要するに、今までのように、知識を子どもたちに学ばせるという、知識の量を増やすという、そういった教育が今コンピューターの時代ですし、こういった時代になりますと、それはそんなに重要ではなくて、想像力であったり、自ら開拓していくと、そういった力が求められているというのがこれからの国力にも影響すると、そんなことのように聞いております。

そんなことでありますので、保育園としても、この主体性保育というのはどういうものかということで取り組んできた。それが結果的に自由保育というのですか、あまり干渉をしない、安全のところの配慮というのとのバランスが少し崩れたと、そのことは原因の１つとしてはあったように感じております。

先ほどマニュアルのことが盛んに言われましたけれども、どんな立派なマニュアルをつくっても、それは必ずそのマニュアルを守るのは人間でありますので、いかにそのマニュアルを理解し、活用するかということになると思うのですけれども、保育園というのは、これは学校もそうなのですけれども、新年度が始まりますと全く知らない集団が、子どもたちの集団がそこにできるのですけれども、そこのクラスが１か月、２か月、３か月と経ってくると、やはりその集団というのが秩序みたいなものが生まれて、グループができてきます。そうなってくると、そこにいる担任の先生というのは、どの子はどういう動きをするということも当然理解ができてくるものですから、それは要するに保育士の力量としてある程度多い人数であっても安全に保育ができるというのが実態だろうと思います。そのことから言いますと、この主体性保育というのがなかなか一律に一斉保育と言われるのとは違うものですから、非常に現場では戸惑っているというのが現実で、この事故の、もしかしたら１つの原因であったかもしれないと、そんなことは感じております。

以上でございます。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　たまたまこのやまのこのちょうど２０周年の冊子の中で、「やまのこで大事にしていること」という中に、６つの項目があって、１つは、心と体と脳のすべてを育むリズム運動を行い、心身のバランスの取れた子どもを育てる。

２つ目に、無・低農薬にこだわる安全でおいしい手作りのお昼とおやつを心がける。

３つ目に、水・砂・土を使って思い切り遊び、五感を十分に使い、豊かな感性と創造力を育てる。

４つ目に、四季折々の自然を全身で感じる山歩きや散歩を楽しみ、様々な発見や、好奇心に満ちた活動をし、意欲的で主体性のある子どもを育てる。ここにも主体性が出てきます。

それから、昼寝、早寝・早起きを大事にし、気持ちのよい生活を送ることで健全な体の基盤をつくっていく。

６つ目に、親・子ども・職員が人間としてお互い尊重し合い、仲間として支え合い、育ち合える関係をつくっていくということで、やまのこの考え方が載っているわけですが、この事故によって、山形の保育園自体がアンバランスというか、ちぐはぐになってしまってるのかなというのは、非常に保護者会も、それから、保育士の中とか保育士自身もちょっとバラバラかなというのを感じています。そういう点でも、ぜひ、次の検証の問題になってくるのですが、非常に重大なことだと思っています。

今、５つ目のところへ入りますけれども、この重大事故の予定を言われましたが、３月いっぱいで大体終わって、あと公表へ来るのですが、終わった時点で、まとめも終わって、それは内容についてのすべての公表をされるのでしょうか。

○議長（大月民夫君）　中原子育て支援課長。

○子育て支援課長（中原美幸君）　村長に提出されまして、内容の確認をした後で、公表についても、内容まで含めすべて検討していきたいと思います。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　村長に聞きたいと思いますが、検証結果についての公表をとどこまで公表するのか。内容についてもどこまでやられるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　検証委員会のまとめといいますか、その検討内容が、結果が出ましたら、私へ意見書が出されることになっておりますが、その内容を見まして、要するにプライバシーであったり、いろいろな差し障りのある部分を除いては、すべて

公表したいと思っております。内容を見させていただいてからだと思っております。

以上でございます。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　この検証委員会については、けがをされたご家族の方も非常に心配されています。できるだけ中身も含めて分かるように広い範囲での公表をお願いしたいということで、この質問については終わりにします。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員、次に、質問事項３「募金の収集方法変更の検証は」について質問してください。

大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　それでは、３つ目の質問に入ります。「募金の収集方法変更の検証は」。

本年度から募金の集め方を変更し、１年が経ちます。その弊害も出始めています。

そこで、質問します。

１つ目に、緑の羽、赤い羽募金、清水寺保存会、このほかにもじゃんずらの寄附などありますが、変えたことによる影響はどんな点でしょうか。

２つ目に、今後に向け、これからに向け、検証し、どのようなところで見直していくのでしょうか。

○議長（大月民夫君）　ただいまの質問に、答弁願います。

篠原総務課長。

（総務課長　篠原雅彦君　登壇）

○総務課長（篠原雅彦君）　それでは、３つ目の「募金の収集方法変更の検証は」ついての質問にお答えいたします。

募金等につきましては、令和５年度から、これまで連絡班単位でまとめて納入いただいていたものをできるだけ個々の意思を尊重するということで、個人での納付ということにシフトをしたところであります。

１番目のご質問の「緑の羽根、赤い羽根募金、清水寺保存会費など、集め方を変えたことによる影響は」についてでございます。

まず、緑の羽根についてであります。

令和５年度の緑の羽根募金は10万5,375円という実績でございます。前年度の実績と比べると４割程度に減ってしまったという状況であります。

募金の還元金の使い道は、本村においては、山形小学校の緑の少年団の活動費とし

て全額交付しております。募金額が減るということは、児童の活動に影響が出ると思われます。

赤い羽根についてであります。こちらの管轄については社協ということであるのですけれども、前年度の実績と比較をすると７５％減という状況になっておりまして、ボランティア団体への助成などに影響が及んでいるということであります。

清水寺保存会でありますが、令和５年度の清水寺保存会の拠出金についての状況は、令和４年度の拠出金額と比べると６割程度になっているという状況であります。

２番目のご質問の「今後に向け検証し、見直しは」についてであります。

まず、緑の羽根につきましては、これまでどおり家庭募金のほか、企業団体募金、職場募金などで周知するということ。また、小学生児童たち自らが学校募金として取り組む方法もあるのではないかというところであります。また、募金箱の設置場所や方法なども今後検討していくという予定でおります。

赤い羽根の関係でありますけども、こちらについては、明日、社協で理事会が開催されるという予定になっておりまして、この会議の中で検討をしていくということで聞いております。

清水寺保存会であります。清水寺は大切な文化財であり、村民の皆様の心のよりどころにもなっていると思われます。清水寺の機能を考慮し、お寺の維持管理に要する経費につきましては、保存会員である村民の皆様にご理解とご協力をいただき、引き続き拠出金のお願いをしてまいりますということであります。

答弁については以上でございます。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　今答弁していただきましたように、清水寺については、６割ぐらいで、少ないです。それから、ここに出ていないですけれども、じゃんずらについても６１％、緑の基金については３割程度になっています。社協については、赤い羽根の共同募金が３２％、それから、協賛金が２５％となっています。

これは募金と言いながらも、どれを取っても住民にとっては非常に大切な、使い道もはっきりしていて、なくてはならないところだったと思います。この対策についても、また住民の方にもご協力いただきたいというところで書いてあるのですが、そこのところが、例えば、高齢者だと車がないとか、わざわざ出しに来れないとたくさん聞きました。そこのところも検討していかないと、これがもとどおりに保証されるというのはちょっと考えにくいと思うのですが。その点では、このまま続けていって、

ないままで、いろいろな事業を削っていくのかというところになるわけですが、社協に聞きましても違うところに聞いても、緑の基金もそうなのですが、減らした状態で小学校にやるとかというところになっているのですが、それでいいのかどうかというのが疑問なのですが、受け取りはどのようにされているでしょうか。

○議長（大月民夫君）　本庄村長。

○村長（本庄利昭君）　ご質問いただきました件でありますけども、今、議員の質問の中にありましたけれども、こういった寄附という形で集めていたこの資金というのは、真に必要なものであったという発言というか、意見がございました。これ真に必要なものであれば、これは税金でやるのは行政の基本だと思います。

例えば、今出ておりました緑の羽根などもそうですけれども、緑の羽根は１５０円を集めて、県へ一度上納します。そのうちの約半分くらいが返ってくるという形です。そこには、職員の手が何人か入っていて、財団であったりという、そういう仕組みになっているのが、この募金の制度だと思います。

例えば、緑の募金の、今ここで説明があった小学校の児童が自ら学校募金として取り組む方法もあるということが答弁にありましたけれども、これなどは、例えばここは農村地帯でありますので農業であったり、地域の交流ということもありますので、園児が例えば大根を畑を借りてつくって、その大根を売るということで、自分たちの緑のボランティア活動、緑の少年団の活動に充てる。それができたら最高の、まさに教育の原点だと私は思います。それがすぐ来年できるかということではないのですけども、目指すものは、不足ないものをどうするかということを考えるというのが、これは学校の話ですけれども、そこが教育の原点だと思います。すべてが満たされて飽食の時代と言われた時代が大分前から続いているわけでありまして、すべて行政がお膳立てして何かをするというのは、少し前の時代の考え方だと私は思います。

以上でございます。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　すべてが全部必要というわけではありませんが、今、小学校の緑の羽根の例が出たのですが、こういう状態になって、そこから考えていかなければいけないのですが、その考えていくところを促すというか、そこのところをやらないと、しぼんでいってしまうというか、やらない方向にいろいろなのが行くのではないかと危機感を感じているので質問したわけですが。そういう点ではどうでしょうか。

もう１つ、社協の赤い羽根もあったのですが、これもいろいろな地域でやっている

ボランティアへの補助とか、そういうのに出されています。

先ほど健康づくりや協賛金なども含めて大事なものだと私は受け止めているのですが、先ほどから健康づくりや孤独から引っ張り出していく、いろいろな活動のもとになっているものもここから出されているわけですが、非常に先が、いろいろな事業が小さくなっていってしまうのではないかと思って心配しているわけですが。そういう点ではどうでしょうか。

赤い羽根については、先ほど言われたように半分は上へ納めて、また活動資金にというのもあるのですが。そういうところはどうでしょうか。

○議長（大月民夫君）　赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君）　社会福祉協議会の関係について説明したいと思います。

社協の会費につきましては、また別なものですから違うのですけれども、赤い羽根の共同募金、それから協賛金に関しましては、制度的に一遍国に納めて、還元されてくるというもので、今までと比べて寄附金の合計額が４分の１ということで、還元金も逆に言えば４分の１という少ない額になってしまう。それを財源にして、今までボランティア団体とかに補助金として社協から補助をしていたということなのですけれども、その使い道という部分に対しまして、各個人にもっと理解をしていただくという部分。赤い羽根自体もそうなのですけれども、どういうところに使われているかというのをしっかり各個人に周知をしていく。還元されたものについても、社協の村の中のボランティア団体に補助を出しているという、そういう部分をしっかり周知をするということが、まず１つかなと思っています。

それと、もう１点は、社会福祉協議会の中で、集金方法についても、今まで別々に集めていたものを１回で集金するとか、また、社協から出向いて集金に行くとかという工夫をしていくということが考えられますので、その辺も含めた中でそれぞれを徹底していくということが必要かなと感じております。その上で、また不足する部分についてどうしていくかということを考えていくということではないかと捉えております。

○議長（大月民夫君）　大池俊子議員。

○１１番（大池俊子君）　先ほど清水寺のことも言わなかったのですが、これも非常に減っていて、清水寺保存会へ私も入っているわけですが、連絡班からの寄附金が大事なものであったというのは痛いほど感じていますが、これからどうするのか。先ほど村長言われましたが、本当に大事なものだったら村から予算として出すというのも１

つだと思います。

このような状態になって、社協もそうですが、お話を聞きますと、もっと集め方を積極的にやらなければいけないということも聞かれていますが、仕切り直しで、どうしていくかというのも、村民である私たちや、村と一緒になって考えて、これから今までどおり事業として保つにはどうするかというのも考えていかなければいけない。原点に戻ってやらなければというのを痛感しながら、地域の人たちのところへ行っても考え方が変わってきているというのが非常に分かりましたので、やっていきたいと思いますが、村としても、積極的に個人的な寄附の集め方などにも説明をしていってほしいというところで、今回の質問はこれで終わりにします。

○議長（大月民夫君）　以上で、大池俊子議員の質問は終了いたしました。

それでは、本日の会議の日程は終了いたします。

質問順位８番、並びに９番につきましての会議は、明日午前９時より再開いたします。

本日はこれにて閉議し、散会といたします。

（午後　５時００分）